

建築と社会

Architecture and Society

12

vol.97 No.1137

2016

特集：

ボーダレス ～消失する境界と拡張する領域

Borderless; The disappearance of the boundary and extended area.

01 大津閘門
第一トンネル東口

02 高瀬川源流苑

高瀬川

03 廣誠院

04 水路閣と
ねじりまんぼ

05 無鄰菴

06 佳水園

07 行者橋

08 七条大橋

09 西高瀬川

10 鴨川運河
墨染発電所

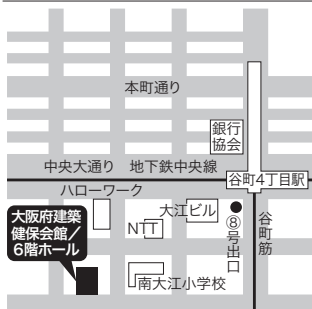
11 松本酒造

12
三栖閘門

平成28年度 建築工事实務講習会

この講習会は、建築CPD情報提供
制度認定プログラムです。
(公社)大阪府建築士会 (6単位)
(公社)日本建築家協会 (6単位)

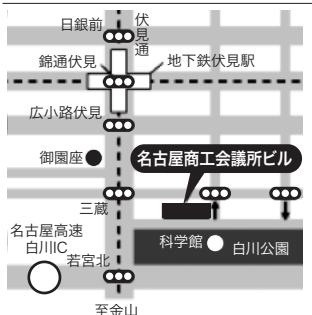
■講習会会場〈大阪府建築健保会館〉
交通：地下鉄谷町線・中央線谷町
四丁目駅 8号出口より徒歩 5分



日本建築協会東海支部主催 建築工事实務講習会

この講習会は、建築CPD情報提供
制度認定プログラムです。
(公社)愛知建築士会 (6単位)
(公社)日本建築家協会 (6単位)

■講習会会場〈名古屋商工会議所ビル〉



日 時：2017年 1月18日(水)
9：00～17：30
会 場：大阪府建築健保会館
6Fホール
大阪市中央区和泉町2-1-11
TEL：06-6942-3622
定 員：100名 (先着順)
受講料：15,000円(含テキスト代 税込)
※テキスト当日配布

■申込方法
FAXまたはE-mailにて、
①催し名「講習会」
②受講者氏名(フリガナ・年齢)
③事業所名
④受講票送付先住所
⑤担当責任者
⑥E-mailアドレス
⑦電話番号
⑧受講料支払方法
(銀行振込、郵便振替、等)
⑨CPDを申請される方は、申請先の団
体名と参加者IDをお知らせ下さい。
受講料は、前納制となっておりますの
で、併せて銀行振込、郵便振替等で納
入して下さい。受講料入金確認後、受
講票を送付します。
なお、当会HPからもお申しいただけます
ので、http://www.aaj.or.jpをご覧ください。

日 時：2017年 1月25日(水)
9：30～17：00
会 場：名古屋商工会議所ビル・9階
(愛知建築士会内)
名古屋市中区栄2-10-19
定 員：60名 (先着順)
受講料：15,000円(含テキスト代 税込)
※テキスト当日配布

■申込方法
FAXまたはE-mailにて
①講習会名
②〒・住所
③受講者氏名(フリガナ・年齢)
④事業所名
⑤申込担当者名
⑥電話番号
⑦FAX番号
⑧E-mailアドレス
⑨受講料支払方法(銀行振込等)
受講料は前払制となっていますので、
併せて銀行振込等で納入して下さい。
受講料入金確認後、受講番号をE-mail
またはFAXで通知します。なお、日本
建築協会東海支部HPから受講申込書の
ダウンロードができますので、http://
www.aaj-tokai.jpをご覧ください。
■締切日 2017年 1月17日(火)
但し、定員に達し次第締め切ります。

■申込先
(一社)日本建築協会 (担当 内山)
〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル7F
TEL：06-6946-6981
FAX：06-6946-6984
E-mail：jigyoka@aaj.or.jp
URL：http://www.aaj.or.jp

<振込先>
●三井住友銀行
大阪中央支店 (普通通No860034)
●三菱東京UFJ銀行
瓦町支店 (普通通No210054)
●りそな銀行
北浜支店 (普通通No272234)
●郵便振替口座 00910-9-39975
名義 シャ)ニホンケンチクキョウウカイ
一般社団法人日本建築協会

■趣旨と内容
●本講習会は、建設業はもとより、官
公庁・設計事務所・設備会社など幅
広い分野の中堅以下の技術者を対象
としたものです。
●現場実務の基礎である「施工計画」
と「仮設見積」に重点をおき、講義
します。
●都市環境の変化に伴う法令・基準の
改正なども加え、技術の進歩に即応
した知識の習得をはかります。

■申込先
(一社)日本建築協会 東海支部
〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル・9階
(愛知建築士会内)
TEL：052-201-2201
FAX：052-201-3601
E-mail：info@aaj-tokai.jp
URL：http://www.aaj-tokai.jp

<振込先>
●三菱東京UFJ銀行
栄町支店 (普通 0167157)
シャ)ニホンケンチクキョウウカイトウカイシブ
一般社団法人日本建築協会東海支部

■趣旨と内容
●本講習会は、官公庁・設計事務所・
建設業をはじめ、設備・営繕など幅広
い分野の技術者を対象としたものです。
●とくに取り付きにくい施工計画と仮
設見積、現場実務の基礎である積算業
務に重点をおき、講義します。
●都市環境の変化に伴う法令・基準の
改正なども加え、技術の進歩に即応し
た知識の習得をはかります。
●積算業務では具体例より、その着工
準備から完成に至るまでをわかりやす
く解説します。

■科目・講師

施工計画

川井 裕基 氏

鹿島建設(株)関西支店
建築部建築工事管理グループ担当部長

柏木 隆男 氏

(株)松村組本社
建築本部建築部部長

施工計画は、品質を確保し、安全で能
率よく経済的に本体工事を進める鍵を
にぎっています。この講習会では、仮
設から地下、躯体、仕上、設備にわたり、
適切な施工計画の要点をわかりやす
く解説します。

仮設見積

阿字地正人 氏

(株)大林組大阪本店
建築事業部生産技術部計画第三課長

仮設工事費は、非常に把握しにくい面
があって、ついつい単位面積当たり、
あるいは請負金比率のみで処理されが
ちです。施工計画に基づいた合理的で
迅速な見積方法を解説します。

施工計画

日吉 智紀 氏

清水建設(株)名古屋支店
生産技術統括部生産技術グループ主査

適切な施工計画を立案できることが建
築現場技術者の必須条件です。安全で、
経済的な施工計画を解説します。

仮設見積

相原 仁史 氏

(株)大林組名古屋支店
建築工事部建築生産技術第一課課長

仮設工事費は、一般には非常に把握し
にくい面があって、ついつい単位面積
当たり、あるいは請負金比率のみで処
理されがちです。施工計画に基づいた
合理的で迅速な見積方法を解説します。

積算業務

木原 陽 氏

(株)竹中工務店名古屋支店
見積部建築第1グループ主任

見積業務のなかで基本となるのは、数
量積算です。この手順・基準を基本に、
より合理的で正確な積算業務を解説し
ます。

日本建築協会中国支部主催 建築工事实務講習会

■講習会会場
(広島工業大学 広島校舎)
・広電市内電車 袋町または中電前
下車
・広島バス 平和記念公園前下車



この講習会は、建築CPD情報提供
制度プログラムです。
(公社)広島県建築士会 (6単位)
(公社)日本建築家協会 (6単位)

日 時 2017年2月16日(木)
9:30~17:00
会 場 広島工業大学 広島校舎
広島市中区中島町5-7
定 員 60名
受講料 15,000円(含テキスト代 税込)
※テキスト(改訂版)は、当日配布さ
せていただきます。

■申込方法
FAXまたは中国支部へ直接
①講習会名
②〒・住所
③受講者氏名(フリガナ)
④事業所名
⑤担当責任者
⑥電話番号・FAX番号
⑦受講料支払方法(銀行振込等)
⑧CPDを申請される方は、申請先の団
体名をお知らせ下さい。

受講料は前払制となっていますので、
併せて銀行振込等で納入して下さい。
受講料入金確認後、受講票をお送りい
たします。

■申込締切 2017年2月7日(火)
(ただし定員になり次第締切)
■受付時間 9:00~17:00
(土、日、祝除く)

■申込先
(一社)日本建築協会 中国支部
〒730-0805 広島市中区十日市1-1-9
(相生通り鷹匠ビル4階山陽工業(株)内)
TEL 082-232-6471
FAX 082-291-2233
E-mail: info@aaj-chugoku.jp
URL: http://www.aaj.or.jp

<取引銀行>
●広島銀行
本川支店(普通 3424438)
シャ)ニホンケンテックキョウカイチュウゴクシブ
一般社団法人日本建築協会中国支部

■趣旨と内容
●本講演会は、官公庁・設計事務所・
建設業をはじめ、設備・営繕など幅広
い分野の技術者を対象としたものです。
●とくに取り付きにくい施工計画と仮
設見積、現場実務の基礎である積算業
務に重点をおき、講義します。
●都市環境の変化に伴う法令・基準の
改正なども加え、技術の進歩に即応し
た知識の習得をはかります。
●「積算業務」では具体例より、その
着工準備から完成に至るまでをわかり
やすく解説します。

施工計画

井上 昇 氏
清水建設(株)広島支店
工事長

適切な施工計画を立案できることが、
建築現場技術者の必須条件です。
安全で、経済的な施工計画を解説します。

仮設見積

尾野本 悟 氏
広島工業大学
教授

仮設工事費は、一般には非常に把握し
にくい面があって、ついつい単位面積
当たり、あるいは請負金比率のみで処
理されがちです。
施工計画に基づいた合理的で迅速な見
積方法を解説します。

積算業務

横段 隆弘 氏
横段建築事務所

見積業務のなかで基本となるのは、数
量積算です。この手順、基準を基本に、
より合理的で正確な積算業務を解説し
ます。

日本左官会議講演会・ 名古屋編 職人がいる町、 塗り壁のある暮らし —その終焉がもたらすもの

主催：公益社団法人日本左官会議
共催：一般社団法人日本建築協会
東海支部

【日本建築協会創立100周年記念
事業】

CPD 2単位

つい30年くらい前まで、日本の壁とい
えば左官の壁だった。
庶民の家もお金持ちの家も、そば屋も
旅館も、学校や役所だって、左官が壁
を塗っていた。それらが急速に姿を消
していった。
多くの左官は廃業し、後継者はいなくな
っていく。
はたして、左官はもう終わりなのか?
日本人はもう左官を必要としていない
のか?
日本左官会議ならではの前代未聞の講
演会、全国キャラバンの名古屋編です。
左官文化、職人文化を後世に残し、豊
かな住まいづくりを守るため、日本の
左官文化の魅力、「普通の壁」の優しさ
を見つめなおし、その豊かさを失いつ
つある現状と私たちの住まい、暮らし
について考えます。

日 時 2016年12月10日(土)
14:00~16:30
(開場 13:00)~
会 場 名古屋工業大学 4号館 1階
ホール(名古屋市中区区御
器所町)
講 師 挾土秀平氏(左官・職人社
秀平組)
小林隆男氏(左官・江州左
官土丹)
宇野勇治氏(建築家・愛知
産業大学)
柳沢 究氏(建築家・名城
大学)ほか
参 加 費 一般1,500円
日本左官会議・日本建築協
会会員1,000円
懇 親 会 17:00~18:30開催となり
ます。
会 費 2,000円

申込方法 ①催し名
②氏名(フリガナ)
③職場名または学校名
④〒・住所
⑤当日連絡先電話番号
⑥メールアドレス
⑦会員・一般の別
⑧懇親会参加の有無
上記項目を明記し、下記FAXまたは
webページからお申込みください。
※日本建築協会東海支部事務局では受
付していません。
問合せ
公益社団法人日本左官会議 事務局
〒103-0003 東京都中央区日本橋横山
町4-10 大原第五ビル 4B
TEL: 03-6667-6107
FAX: 03-6667-6108
詳細 http://www.sakanjapan.com/
forum.html

創立100周年イベント 近代建築見学会 —大阪の都市景観 再見—

この見学会は、建築CPD情報提供
制度認定プログラム申請中です。
(2単位)

1917(大正6)年に、関西を土壌に
活躍する建築家により「関西建築協会」
として創立された当協会は、2017年
3月30日にいよいよ100周年を迎えま
す。

創立100周年記念のイベントとし
て、近代建築を中心とした建築見学
ウォーキングを企画しました。
当協会の史料研究会に所属される研究
者のみなさまの解説をうかがいながら、
大阪のまちを歩きます。
資料として特製マップもご用意いたし
ます。
ぜひご参加ください!

集 合 現地(詳細は参加証に記載)
定 員 30名(予定/先着順)
参 加 費 1,000円(保険料含む)
申込方法 ①催し名
(第1回又は第2回)
②氏名
③会員・一般学生の別
④職場名または学校名
⑤住所
⑥連絡先電話番号
⑦CPDを申請される方は申
請先の団体名とID番号

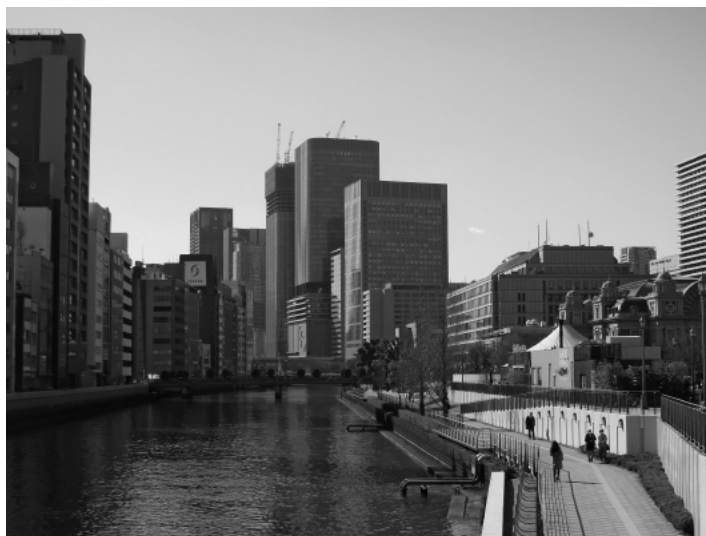
上記項目を明記しFAXまたはE-mailにて
下記までお申し込みください。
申 込 先 日本建築協会(担当:内山)
TEL: 06-6946-6981/
FAX: 06-6946-6984
E-mail: jigyoka@aaaj.or.jp

第1回—中之島WALK

日 時 2016年**12月10日**(土)
13:30~16:00(予定)
受付 13:00~
見 学 先 ダイビル本館~
フェスティバルタワー~
土佐堀川沿い~大阪役所
~中之島図書館界隈~
難波橋~ルポンドシエルビル
講 師 山形政昭氏(大阪芸術大学
教授)
酒井一光氏(大阪歴史博物
館主任学芸員)
締 切 2016年**12月5日**(月)

第2回—御堂筋WALK

日 時 2017年**1月21日**(土)
13:30~16:00(予定)
受付 13:00~
見 学 先 大阪役所~淀屋橋~
石原ビル~日生ビル~
大阪ガスビル~北御堂~
船場センタービル~
南御堂~御堂ビル1階
講 師 橋寺知子氏(関西大学准教
授)
倉方俊輔氏(大阪市立大学
准教授)
締 切 2017年**1月13日**(金)



土佐堀川沿いの中之島



御堂筋の沿道

建築と社会

Architecture and Society

12 vol.97 No.1137

2016

特集予告

01 月号…ニュータウンから学ぶこれからの「計画」
02 月号…第23回私の空間作法

今月の表紙

三栖閘門 (1929)



三栖閘門は、宇治川と濠川（高瀬川）が合流する地点に設けられた閘門である。ここは、かつて豊臣秀吉が治水と水運ルートの確保のために築いた伏見港でもある。その後、江戸時代に角倉了以によって高瀬川が開削され伏見港と京がつながり、大正から昭和にかけてこの閘門が建設されたのである。この場所は、各時代の先人達の熱意と技術が、層のように重なり積もっている。

建築や土木に携わる人間の使命のひとつに、「過去から多くのことを受け継ぎ、それを未来の人たちに託す」ということがあるだろう。そのようにして歴史はつくられてきたし、未来はつくられていく。

1年をかけて人工河川を巡る旅はここが終着です。ありがとうございました。

(多田正治)

撮影 山羊 昇
表紙デザイン 多田正治(多田正治アトリエ)

特集：ボードレス ～消失する境界と拡張する領域

目次

【総論】

クライアント・エンパワーメント時代の建築～新しい仕事のしかた～
| 倉方俊輔 10

【各論】

- 1 篠山城下町ホテルNIPPONIA～歴史地区の再生～ | 金野幸雄 14
- 2 ボードレスな銀行～枚方T-SITE・生活提案の場としての銀行の挑戦～
| 対談：池田博之・吉富 聡・黒柳 亮 16
- 3 過疎化集落→町をITオフィス化への取り組み | 影治信良 18
- 4 サードプレイスにおける利用者の多様性とコミュニケーションが
生み出すもの | 小林重人 20
- 5 食堂付きアパートー《小さな経済》をテコに開かれた生活環境をつくる
| 仲 俊治 22
- 6 私たちにとっての建築という出来事 設計と運営に関わるCASACOでの
実践を通して | 富永美保+伊藤孝仁 24

【編集後記】 26

連載	会告	平成28年度建築工事実務講習会（本部、東海支部） 平成28年度建築工事実務講習会（中国支部）/日本建築協会東 海支部共催 日本左官会議講演会・名古屋編 職人がいる町、 塗り壁のある暮らしーその終焉がもたらすもの 創立100周年プレイベント 近代建築見学会ー大阪の都市景観 再見ー	1 2
	作品作風	太陽工業事務所/太陽工業御陵通給油所 清水建設株式会社四国支店	4 6
	gallery	今を生きる ー三木市・吉川の古民家ー 森田 徹	8
	法令コーナー	「しがの流域治水」家づくりでも治水 田井中繁美	27
	建築と社会を 考える	風景を使いこなすデザイン パブリック・スペースにおける ランドスケープ・リノベーション 忽那裕樹	28
	設備の頁	電界結合方式による走行中給電技術の開発 遠藤哲夫 崎原孫周	32
	Member's Forum	U-35委員会企画 talk baton 10 活動報告	34
	記事広告	技術開発と技術者育成にこだわる 地盤改良技術 エスエスティー工法 株式会社エスエスティー協会	36
	information	ルーヴル美術館特別展 ルーヴルNo.9 ～漫画、9 番目の芸術 ～/わだばゴッホになる 世界の棟方志功/特別企画展 コレ クションの愉しみー印判手の皿とアジアの風ー/特別追悼展 高倉健	38
	第97集総目録	2016（平成28）年	41
	月間の動き	平成28年10月	44



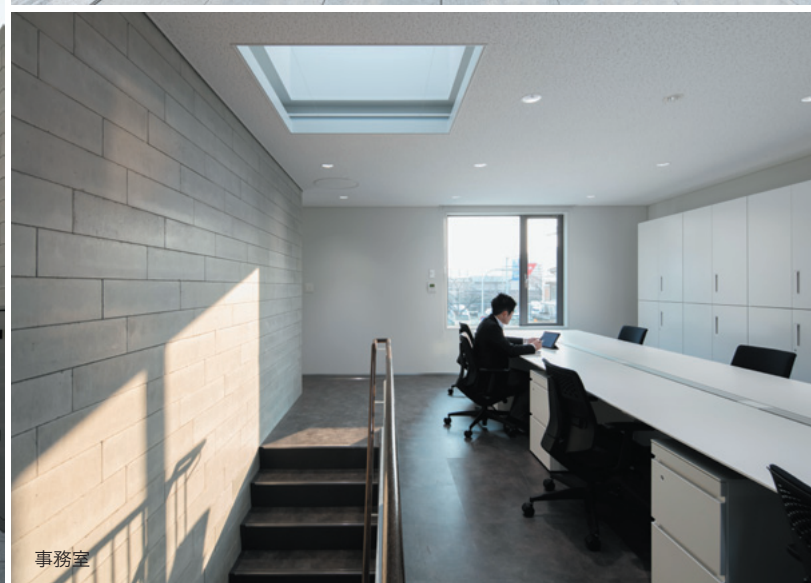
給油所全景



事務所アプローチ



テラス



事務室

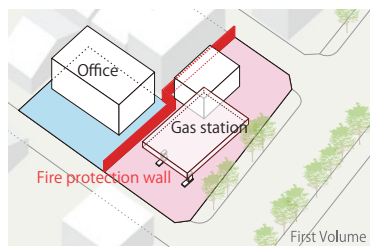
太陽工業事務所／ 太陽工業御陵通給油所

建 築 主 太陽工業株式会社
設計・監理 竹中工務店
施 工 竹中工務店

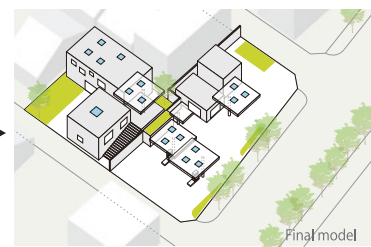
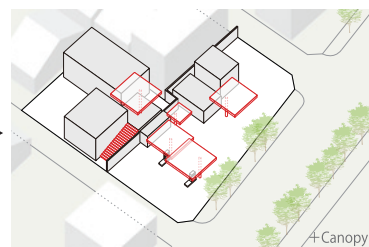
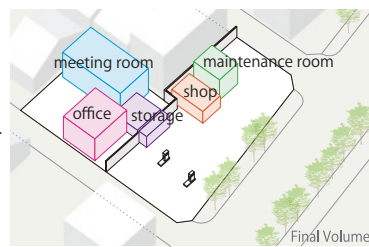
敷地は中百舌鳥古墳群の中に位置する密集住宅街の端部。隣接する2敷地にガソリンスタンドと、公益財団法人が入る事務所という異なる用途の2つの建物を一体的に計画した。学生に対する奨学援助、ものづくり技術において優れた成果を上げた中小企業者の顕彰を目的とした財団と、地域に親しまれたガソリンスタンド、双方のイメージを一体的に街に発信するデザインを追及した。

通常全く異なる構成となる2つの用途を、各機能毎の箱型に分解し再配置することでヴォリューム群を構成し、2敷地を分断する防火塀も含め、構造に型枠コンクリートブロック造を用いることで、全体に一体感を持たせつつ、周囲の住宅街にも馴染むスケール感を持った建築群景とした。同様に分散配置された庇は、事務所とスタンドの一体感をつくるだけでなく、仁徳陵から続く桜並木の雰囲気敷地内へ引き込む役割も果たし、スタンドだけでなく、奥の財団事務所も街へ続く開けた場としている。また、奥まった財団事務所へのアプローチを2階テラスへ持ち上げることで、敷地の間に建つ防火塀に分断されない両敷地の関係を築くとともに、立体的な街路のような空間をつくり出した。

群配置された、建屋はW600×H150×D240の型枠コンクリートブロックによる構造、庇は厚み6mm、9mm、12mmのスチールプレートの格子組による構造と、ともに群による構造体を用いている。これらの配置計画、構造計画により街に馴染み、地域に寄り添う建築群景となった。（森田昌宏・興津俊宏／竹中工務店）



ダイアグラム



ホワイエ



財団会議室



所在地 大阪府堺市堺区
敷地面積 422.00㎡/718.01㎡
建築面積 229.21㎡/221.71㎡
延床面積 441.62㎡/221.71㎡
構造規模 型枠コンクリートブロック造・S造 地上2階
工期 2015年5月～2016年2月
最寄駅 南海高野線 堺東駅
撮影 母倉知樹



杭頭免震装置を設置した12本のコンクリート柱が執務空間を支えるシンプルなデザインの正面外観



日射と視線を抑制する有孔折板を設置した東面ファサード



エコポイド：光と風を建物に引き込む外部吹抜空間

清水建設株式会社四国支店

建 築 主 清水建設株式会社
設計・監理 清水建設関西支店一級建築士事務所
施 工 清水建設四国支店

四国地方4県の活動拠点となる四国支店の施設老朽化に伴い、清水建設の総合力をアピールするショールーム機能を持たせた『eco・BCP モデルビル』を実現するためのプロジェクトである。

中規模ビルにおける「ZEB」を見据え、光・風・地中熱の自然エネルギーを最大限に活かした省エネルギー技術と当社開発技術である金属パネル天井と自然対流を利用した新放射空調システム（Sーラジシステム・ライト）を導入し、年間一次エネルギーの60%削減を目標とした。

光と風を採り入れる「エコボイド」と名付けた外部吹抜を中心に、開放的なコミュニケーションスペースを随所に配置し、事務所内の活性化を図るとともに、見学や打合せに訪れる人々との交流を生み出す工夫をしている。また、地産地消として四国の特産品を内装材として活用したインテリアデザインを展開した。

事業継続性（BCP）にも配慮し、柱頭免震構造を採用するとともに、太陽光発電や非常用発電機、備蓄庫などを設置し、万一の災害時には地域復旧の活動拠点となるように計画を行った。

（芦田裕二・川崎知津／清水建設）

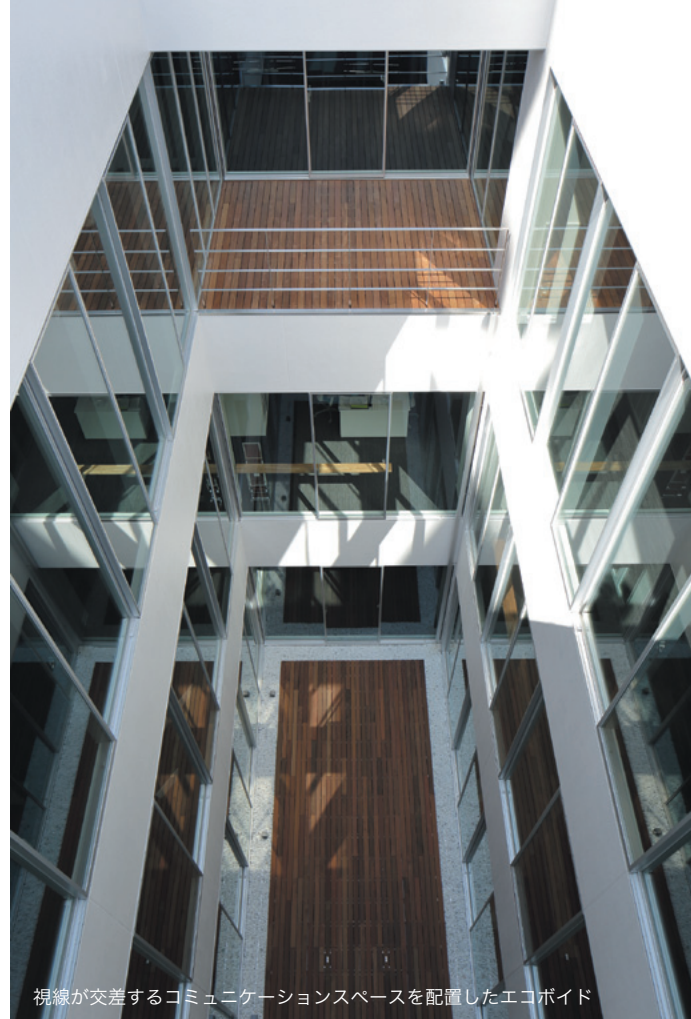
所 在 地 香川県高松市寿町2-4
敷地面積 1,072.30㎡
建築面積 759.94㎡
延床面積 2,488.62㎡
構造規模 RC造 地上4階
工 期 2015年4月～2016年2月
最 寄 駅 JR線 高松駅
撮 影 エスエス（大阪）



吊構造の階段と庵治石（香川特産）の床が印象的なエントランスホール



新空調システムを採用した天井高さ3mの見通しのよい執務室



視線が交差するコミュニケーションスペースを配置したエコボイド



松（愛媛特産）を採用したショールームとして機能する展示ホール・打合せコーナー



土佐本漆喰（高知特産）の壁がお迎えする応接室



藍染クロス（徳島特産）をアクセントにした来客打合室

まち

建築

ひと

gallery

今を生きる

—三木市・吉川の古民家—

建築家

森田 徹

森田 徹（もりた とおる）

1968年 大阪府生まれ
 京都教育大学特修美術科
 京都工芸繊維大学工芸学部
 造形工学科卒業

聖拙社設計事務所 他

1999年 森田建築設計事務所

築180年程の茅葺民家の改修の設計をしました。三木市吉川の山間の集落、丘の中腹にあって背後には別の茅葺民家が佇み、長閑な美しい風景をつくっています。縁あって今回この家を購入された方は、ここで主に地の野菜や産品を使って菜食の飲食店をされます。

この家は先の所有者により30年程前に大々的に改修されていました。前の改修では豪壮な架構や大きな部材の迫力ある空間を非日常的なものとしてとらえられ、そこに焦点が当てられ、その印象が強調される様な改修がされていました。

今回の改修は、非日常としてとらえられていた古民家をできる限り元に戻し、日常のいとなみを祈りのように静かに丁寧に行える場とすること。そこから生まれる美しさ、静けさや味わいを訪れる人と共有できる場とすること。私の仕事は、前回加えられた無理を可能な限り直し、家を健やかに戻し、力みを抜くような作業でした。寿命だった茅葺屋根は一面のみながら地元の若手茅葺職人達の手によって葺き替えられ、茅葺民家を社屋にする地元の工務店によって今回の改修工事が行われました。構造的な雨漏りがなくなり、風が抜けめぐり、光が入るようになって、家は再び今を生きるといふ名の場となりました。

企画編集：芳谷晴彦（作品作風小委員会）



母屋 客席の土間 奥は厨房 前の改修により塞がれていた壁や障害物を除き、光と風をとりもどす



全景 茅葺屋根の母屋を菜食料理店に使う



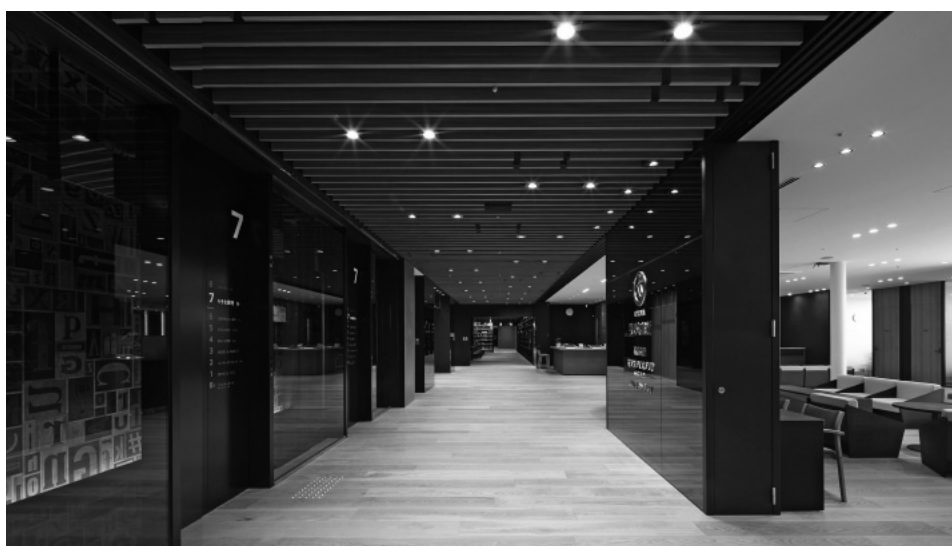
客席床 湿気で腐っていたものを防湿RCの上にかけて直す

特集

ボーダレス～消失する境界と拡張する領域

近年、様々な建築において「ボーダレスな事象」を楽しむ場が増えている。屋内屋外はもちろんのこと、店舗と共用部、事務所とカフェ、建物と町、更には都市と地域など、様々な視点から境界が消失した事例が多数出現し、新しい「界索性」を生み出している。そして建築を中心にそこから生まれ、繋がり、広がってゆく事象までもがボーダレスに拡張していると感じる。このような動きの根本には、「人」の活動を中心に、より人にやさしく、人と近い存在でありたいという「建築の欲求」を感じ取ることが出来る。建築は硬い箱ではなく、様々な「モノ」「コト」と手を結び、柔らかくなろうとしているのだろう。そんな事例の一角にスポットを当てることで、建築の柔らかな一面と、その可能性についての考察を広げたい。

編集委員 黒柳 亮



写真：枚方T-SITE りそな銀行

【総論】

クライアント・エンパワーメント時代の建築～新しい仕事のしかた～／倉方俊輔

【各論】

- 1 篠山城下町ホテルNIPPONIA～歴史地区の再生～／金野幸雄
- 2 ボーダレスな銀行～枚方T-SITE・生活提案の場としての銀行の挑戦～
／対談：池田博之・吉富 聡・黒柳 亮
- 3 過疎化集落→町をITオフィス化への取り組み／影治信良
- 4 サードプレイスにおける利用者の多様性とコミュニケーションが生み出すもの／小林重人
- 5 食堂付きアパートー《小さな経済》をテコに開かれた生活環境をつくる／仲 俊治
- 6 私たちにとっての建築という出来事 設計と運営に関わるCASACOでの実践を通して
／富永美保＋伊藤孝仁

【編集後記】

企画：インテリア・住宅系分科会

今井充彦／川合隆之／工藤理隆／黒柳 亮／齊藤誠／塚口洋之／ペリー史子／間瀬一博

総論

クライアント・エンパワーメント時代の建築

～新しい仕事のしかた～

倉方俊輔

大阪市立大学大学院工学研究科
准教授

倉方俊輔

1971年東京都生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒業、同大学院修了。博士（工学）。西日本工業大学准教授などを経て、2011年から現職。日本近現代建築史の研究・批評・紹介の他、日本最大級の建築公開イベント「イケフェス大阪（生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪）」実行委員会委員、日本建築設計学会「建築設計」編集長などを務める。主な編著書に『東京レトロ建築さんぽ』（エクスナレッジ）、『吉祥寺ハモニカ横丁のつくり方』（彰国社）、『これからの建築士』（学芸出版社）、『伊東忠太建築資料集』（ゆまに書房）、『大阪建築 みる・あるく・かたる』（京阪神エルマガジン社）、『ドコノモン』（日経BP社）、『吉阪隆正とル・コルビュジエ』（王国社）などがある。

クライアント・ファースト

クライアントに寄り添うことが今、建築の仕事で何よりも大事だと思うのだ。建築の概念の拡張、建築の職能の拡大、あるいは領域のボーダレス化は、その結果に過ぎない。第一義的な目的ではないし、必要な手段ではない。それらを進めること自体には意味がない。どの分野も同じだろうが、建築系の組織やアカデミーは建築を常に主語として考えがちなものだ。しかし、当該分野がより広い対象を扱えるようになったり、今までと異なる食い扶持を得たり、隣接分野と連携するかしないかといったことは、別に社会一般にとってはどうでも良い。理論にしても実践にしても、役に立てば存在が許されるし、そうでないものは一時は既存の制度や社会の惰性によって保護されていても、基本的に消滅する。だとしたら、役に立つとは制度の中だけで役立つ、あるいは怠惰の中でまどろんでいる者にとって役に立っているとは今は認識されている、といったこととは違う。外せない出発点は、現に誰かの役に立つこと、顔の見えるクライアントに貢献することではないか。

依頼者や顧客を超えて

では、ここで言う「クライアント」とは一体、誰であるのか。クライアント無くして仕事が始まらないことは、建築にとって当たり前に見える。しかし、通例のように、この言葉を「依頼者」や「顧客」と日本語で訳した際に、その「依頼」が明確であるのか、「者」としての形を持っているのか、あるいは「客」であるのかは疑問である。従来型の仕事は、その疑問に立ち止まらない。立ち止まるのが、今回の特集に登場した事象とすることができるとも思える。

建築の仕事は「建築家」に代表させ、医者、弁護士と並ぶ三大プロフェッションとして語る手法は古くからある。確かにそれは一つ一つの状況に回答する仕事が備えるべき倫理と公共性を物語っている。これには医者や弁護士は困った時に相談されることが多いが、建築家は幸福な時に依頼される、だからハッピーな職業なのだと続くこともあって、聴いているとこちらまで幸せな気持ちになる。

しかし、問題解決に来るのではないという

ことは「依頼」の内容が明瞭でないということにつながる。仮に住宅を依頼された際に「すべての幸福な家庭は互いに似ている」とばかりに訪れた者に壁の色くらいは異なる「幸せな家族のお家」をあてがうのも違うような気がするし、そんな世間の不幸に覚醒せよとして問題解決のフォーマットに乗せるアトリエがあったとすると、それも違う気がする。依頼の不定形さに対して、専門家はどのように振る舞うべきなのだろうか。

仮に住宅であれば一人、二人との関わりで済むので良いのだが、建築の場合、クライアントワークであるにもかかわらず、対象が「者」と呼べるかという問題もある。医者であれば治癒する身体は一つである。弁護士は依頼の内容が明瞭であるから、法人を人のように取り扱うことができる。しかし、病院やオフィス、商店や博物館といった大半の建築の場合、クライアントは「者」の形を成していない。同じ組織でも、要望は部署によって異なるだろう。住宅などと違って社会の経済活動の中にあるものだとすれば、実際に利用する客は組織外の人間だ。これらの要求を、窓口になっている担当者がすべて熟知しているという保証はない。相手が複数の主体であることに對して、専門家に何ができるのか。

「客」であるのか、という疑問も湧いて来る。もちろん、設計や施工といった一つ一つは契約書を交わし、始まりと終わりがあって、一定の金銭を授受する業務である。けれど、それらはクライアントにとっては本来、目的ではなく、手段ではないだろうか。見て選べ、理解も難しくない製品を買うのとは訳が違う。そもそも相手は、設計や施工といった業務を依頼してきた「客」ではなく、何か良い状態にしたいと望んでいる「クライアント」だ。この事実を見据えた際に、専門家はどのような関係性に踏み出すべきだろうか。

町医者や顧問弁護士ではなく

ここで一つの答えが考えられる。依頼の内容が必ずしも定量化されておらず、相手が複数の主体で構成され、変化し続ける状態への対応が求められているとすると、建築の仕事は相手と継続的な関係性を築くべきであるという結論である。

医者で言えば掛かり付けの町医者、弁護士で言えば顧問弁護士に当たる。年齢に応じた身体の転調に似て建物にもメンテナンスが必要であるし、成長のフェーズに応じて法人に異なるスキルが求められるように建物にも改築や増築の機会がやって来る。その際、以前からクライアントを診てきた者の方が、より細やかに貢献できるという説は、それほど目新しいものではない。

一理あるが、異論もなくはない。先ほど述べたように、建築の専門家は医師や弁護士とは違って、幸せに関わる。幸せの状態は、人それぞれに異なる。定常状態があつて、それを保持するというのではない。また、医者を何度訪れても、自分の身体をよりコントロールできるようにはならない。毎日気をつけるべきことをアドバイスされて、多少は同じ症状に対処できる程度だろう。不調の種類に限りはない。その際にはまた、変わらずに医者の世話になるしかない。弁護士も同様である。だから、掛かり付けがあると安心だ。医学や法律の知識は、日常性が高いとは言えない。クライアントと専門家との間には圧倒的な不均衡が存在する。したがって継続的な関係性を築いたとしても、専門家は自らの仕事の領域を侵食される心配をしなくて良い。

果たして建築は、同じような専門領域として捉えられるだろうか。空間的な環境を操作して、幸せの状態をつくる。それは何かに困った非常時よりも、日常の時間に関係している。だとしたら、医学や法律とは違って、処方箋を全面的に他人に与えてもらう必要は必ずしもないのではないか。建て築く具体的な行為に関して、それぞれの専門家の手を借りることがあったとしても、幸せの状態への処方箋を作れるのは、誰よりもクライアント本人だと考えられる。もちろん、いきなりそれを行うことは難易度が高い。しかし、専門家に環境の見方や操作の可能性を教えてもらえば、クライアントのスキルは次第に上がっていくと推測できる。

建築の専門家が相手と継続的な関係性を築くという先ほどの仮の結論は、現実には身の回りにありふれている。民間事業者と設計者・施工者との関係が継続的であることは、あまり表立っては語られないが、周知の事実

だろう。確かに、お出入り大工のようなきめ細やかな関係がクライアントの利益になり、また時代に残る優れた作品を生み出した例は、これまで枚挙にいとまがない。

しかし、ここで論理的には悩ましいのは、継続的な関係が関係性の継続を阻害する可能性である。建築の場合、空間的な環境をどう操作するかという根本的な判断において、医学や法律ほどの専門性が無いのではないかと先ほど述べた。仮にクライアントが自覚的になり、経験を重ねて、自分で判断できるようになったらどうだろう。もしそうなったとしても、建てることの専門家が必要なくなるわけではない。ただし、解決を一任されるような関係性は変化を来すに違いない。

そんな恐れをゼロにし、継続的な関係を築く一つの方法がある。クライアントを完全に「お客さん」にすることだ。辞書で「客」と引くと「別格扱いされる人」と並んで「勝負事・商売などで、くみしやすい相手」という説明が現れる。「施主」の前後に「御」と「様」を付けて呼ぶ建設業界の風習は敬意の表れなので、これとは異なるが、面と向かつては全面肯定し、「別格扱いして、くみしやすい相手とみなす」ことは最良の選択である。判断の何が合っているのか誤っているのかを相手に理解させず、主体のようである主体的な決定ができないようにし、依存関係を継続させるためには。クライアントワークの一つである広告代理店ならブラック労働も辞さないだろうし、これは他業界の話なのでここに例示しても問題はないだろう。冒頭で「寄り添う」と表現したクライアント・ファーストは、これとはまったく異なる。

不定形さと単独性に寄り添う各論

本特集に登場する事象に共通するのは、不定形な「依頼」を有した単独の「者」であることを受け止め、それを育てる、クライアントを「客」で終わらせない新しさである。

各論1の一般社団法人ノオト代表理事・金野幸雄は、空き家となった古民家を「買って直して売る」、「借りて直して貸す」、「買って、直して、ホテル事業者に貸す」という仕組みを形作り、現代的な生活の楽しさにつなげている。きっかけは、10年ほど前に「町屋フェチ」

の友人が古民家を買ってなんとかしようとしたが、建築界にその仕組みが見当たらなかったことだという。土木の世界と同様に「建築の領域が閉鎖的である」という言葉は耳が痛い、思い描いている「顧客」像に閉じこもらなければ、潜在的に待ち望んでいるクライアントはたくさんいるという希望の言葉にも聞こえる。そんなクライアントに寄り添おうとした時、建築士や職人、ファンドマネージャーや他事業者との協働が自ずと必要になるというわけだ。

各論2では枚方T-SITEに開業した新しい形の銀行を巡って、銀行側と不動産事業者、設計者が座談会を行っている。設計者による「ボーダレスなフロア構成」という一歩踏み込んだ提案が、不動産事業者と銀行側が秘めていた思いと一致して安心させ、実現に至らせながらT-SITEでなすべきことを一層明確にしたという経緯は印象的である。先人たちの努力があつて、やはり建築の専門家は、頼れる存在とみなされている。必要以上の敷居の高さは減じるべきだが、その言葉が「プロが言うのだからやっぱり」と、自分たちらしさを後押しすることもある。他の誰とも異なっていて、一体感のあるクライアントは、プロジェクトの中で形作られていくものだろう。

各論3で取り上げられている徳島県美波町は、人口減少と高齢化という課題に対して、ITベンチャー企業のサテライトオフィス誘致によって新たな流れを作っている。美波町長の影治信良は、その第1号である企業の社長には「仕事のために好きな『X』を捨てない生き方」という理念があり、Xとは「趣味や余暇といった私生活」だとして、「Xの舞台を求めて美波町に若者が集まってきているのではないか」と指摘する。気付かされるのは、数量で俯瞰的に捉えるのではなく、相手の顔を具体的に想像した上で、空き施設や自然といった地域の資源とマッチングさせていくことの重要性である。そうした空間的な環境操作による刺激が、新しい「われわれ」としての町民を生み出し始めているのだ。

各論4において小林重人は「サードプレイス」と呼ばれる「自宅ではないにも関わらず、そこを利用する人々に家庭のような快適さといつもの仲間たちとの交流を提供してくれる」

場所の設計手法を分析している。個人志向と交流志向の人々の共存には物理的環境の向上だけでなく、相席や声掛けといった社会的環境の変化も重要であり、そうした多様性を持ったサードプレイスの存在は地域や居場所に対する愛着や貢献意識を高めると指摘する。この結論を設計行為に引きつけると、リアルな空間は「われわれ」と呼べる存在の形成に確かな役割を果たすが、それには運営などのソフト面への介入も必要だと言い換えられる。

各論5の「食堂付きアパート」は、そうした設計行為の産物である。設計者の仲俊治は、ここで多用途の「複合を意味のあるものとするために、ハードと共にソフト、つまり、使い方や維持管理の仕組みの面でもデザインをした」と述べる。実空間のハードとソフトのデザインの結果、各論1・2のような潜在的なクライアント（≒依頼者）の要求を実体化し、各論3・4のようなクライアント（≒利用者）を浮上させたと言える。もし、クライアントに寄り添った設計行為が無かったら、仲が「小さな経済」と呼ぶ「仕事、趣味、特技などを通じて、他者と関わろうとする営み」は社会の大勢に飲まれて、雲散霧消したかもしれない。「地域のためになるアパートをつくりたい」という依頼者の思いは、いつもの「お客さん」扱いの業者によって退けられ、新しい地域性など夢のまた夢だったかもしれない。建築の専門家の重要性が分かる。

各論6に至って、クライアントを「客」で終わらせず、不定形な「依頼」を有した単独の「者」であることを受け止め、それを育てるという本節冒頭で仮想した行為は、対応した内実を得る。執筆者の富永美保は、同世代の若者との出会いをきっかけに、「CASACO」という実空間のハードとソフトの企画から設計、施工に関わり、現在も運営チームの一員として関与することを通じて、クライアントに空間的な環境を操作して、幸せの状態をつくる自己決定能力を付与している。先にクライアントを「育てる」と書いたのは、こうした決定能力のこともあるが、それ以上に建築行為を通じて、人間としては複数の主体が同論が「小さな組織」と呼ぶ一つのクライアントへと形成されているからだ。そこでの専門家の役割を、富永は動きながら計測している。

近代の建築家モデルとは

六つの各論は、建築の専門家とクライアントの間に、従来より一歩踏み出した関係性も必要であることを示している。端的に言えば「クライアントを形成する」行為である。

前段で論じたように、同じクライアントを相手にした仕事とはいえ、建築の仕事は医者や弁護士とは違う。それはクライアントが持つ二つの不定形さが原因である。一つは問題解決型では無いが故の依頼内容の不定形さ、もう一つは相手が違った考え方を持つ複数の主体からなることの不定形さだ。

この二つは、依頼された専門家の側に豊富な選択肢を与える。いわゆるアトリエ建築家の作品性も、こうした断層の活用と捉えられる。依頼が明確であれば、建築家の側が持っている理念や形態を設計作品に盛り込む余地はあまり無いのだから。相手があらかじめ人間としても単独の主体であった場合にも、意志は明確になるので、同様だろう。

もちろん、建築家はクライアントが不定形であることにつけ込み、自分勝手な考えや形を作ってきたと言いたいわけではない。これまで多くの建築家が、優れたコミュニケーションと読み込みの能力を通じて、クライアントも自覚していなかった深層の依頼を掘り起こし、形態化してきた。それにより、家族や組織や集団といった複数の主体が互いにバラバラではなく相互に補い合うような、一つの主体と呼んで良いまとまりが築かれる。当事者も十分に意識していなかった、他者と異なるアイデンティティも明確化される。このように建築家とは、クライアントが有していた「不定形さ」を「単独性」へと昇華させるプロフェッションでもある。小さなものから大きなものまで、建築としては同一なので、すべての事象に対処できる。単独性自体はさまたげだが、そこに至らしめる手法には共通性があるだろう。そんなプロフェSSIONAL同士の最新の情報交換の場所として、専門の建築メディアが存在する。このように社会の要求に応えた自律した職業人としての共同性が実在している。身勝手な実験とは程遠いのだ。

以上に述べたものが医者や弁護士のモデルである。少なくとも、近代以降の建築家は概ね、このようなものとして認識されてきた。

いわゆるポストモダニズムの建築においても、あまり揺るがないどころか、作家性において、より上記の性格が強化されている。これまで建築の仕事が、このような「建築家」によって代表されてきたことも特徴的である。解答を与えられるプロフェSSIONという姿勢が、先のように、いわゆるアトリエ建築家にも当てはまるとしたら、さらに作家性を打ち出さない立場も、一般的には一層そうであろう。

現代の建築の専門家モデル

六つの各論に現れているような近年の建築の専門家モデルは、これとは違う。コミュニケーションを取った上で任せてもらい、すべての処方箋を設計作品の形で与えるのではない。あらかじめ調査された市販薬を売るのでない。関わりを通じて「クライアントを形成する」立場である。役割は専門能力によって、クライアントを力を得る手伝いをし、自己決定ができる主体に近づけることだ。

建築のプロセスを通じて「クライアント自身が変わる」ことが重要なのである。当然ながら、このような出来事自体は以前から存在する。設計作品そのものや完成に至る過程で、クライアントの建築や生活に対する自覚が高まり、空間的な環境を操作する能力が向上るといったエピソードは従来から耳にする。ただし、それが作品に伴う副次的なものとしてではなく、建築行為の主な効果として語られることは稀だった。

違いはこう言い換えられる。「意識の高いクライアント」というのが仮にいたとしたり、それを待つのではない。そうなるように働きかけていくのだと。また、こうも言える。クライアントとは「である」ものではなく、「になる」ものであると。

ただし本稿では「クライアント自身が変わる」ではなく、「クライアントを形成する」という表現を採りたい。理由は二つある。一つは、自然にそうなるものではなく働きかけが重要であるという、本稿が筆者自身も含めた建築の専門家への応援だからである。もう一つは、クライアントという主体が自明にあるものではなく、作られるものであるからだ。

クライアントは当初、不定形な存在である。依頼内容は実は不明瞭であり、明快に聞こえ

るのは、通常はそうするものだと外から持ってきた借り物の言葉だからかもしれない。一つの集団や組織の名で外から呼ばれるだけであって、一皮剥けば、複数人からなる考えもバラバラであるかもしれない。

そうではない状況としては、1人の人間が現在の特定の目的のために依頼してきた場合が考えられる。しかし、どうだろう。建築は残る。形を有して持続する。一時の状況への対応で終われず、大抵の場合、時間の幅を持ってしまう。来客や顧客、歳を取った未来の自分も含む、複数の利用者を想定しないわけにはいかない。やはりクライアントは、あらかじめ自明なものではないのだ。

ただし、建築は有限である。利用できる場所や資材には限りがある。この現実がクライアントの不定形さを解消する始まりとなる。何ができて何ができず、選択肢は何であり、自覚していない場所や資材の価値は何か。建築の専門家は、相手に面従腹背するのではなく、有限性を正しく認識させるだろう。その一員ではなく、外部の目を持つ者だからこそ、クライアントは自己を見つめられる。専門家とのフィードバックの過程を通してクライアントはより自分らしくなっていく。

単独性はその先に現れる。ここで「単独性」と表現しているのは、他の誰とも異なり、一体であるという二つの性格である。より幸せな状態をつくりたいという思いを抱えて専門家と出会ったクライアントは、やりとりの中で、何が自分にとっての幸せの状態であるかを明確にしていく。その理想は、厳密に言えば、みな異なるはずだ。借り物の願望を抱えた者でもなく、外部から与えられた分類名の一構成要素でもなく、他の誰でもないクライアントが出現する。それは人間としては複数の主体からなっている、単独の主体のように自律的に振る舞うだろう。個々の要求はあったとしても、幸せの状態を共有していたとすれば、内部の差異はいつそう強靱な生命力につながる。こうして、建築行為が始まる前とは違うクライアントの姿が、まるで当初からあったかのように形成される。

建築行為を通じた効果は、前節でまとめたものと通じている。「近代の建築家モデル」も十分有効であり、その必要性は消滅していな

い。ただし、近年、顕著であるのはそのモデルによって認識することのできない現象だ。不定形な「依頼」を有した単独の「者」であることを受け止め、それを育てる。そんな働きかけとプロセスを重視したありようも、「近代の建築家モデル」と目的は共通しているのだから、建築の仕事と捉えて構わないだろう。

エンパワーメントする建築

「エンパワーメント」の概念が、ここまで論じてきたクライアントと専門家との新しい関係を説明する上で有効だろう。

“empowerment”は、“power”に「～にする」(en-)が付いて、名詞化した(-ment)ものなので、「力を与える」といった意味である。術語としての使用は第二次世界大戦後に一般化し、公民権運動やフェミニズム、マイノリティといった問題と連動して権利付与や権利委譲を意味するようになった。1980年代以降は公衆衛生や福祉、看護などの領域で注目されるようになり、自己決定や理解といった、よりパーソナルな文脈でも重要な概念となる。現在は、個人やコミュニティや地域などにおいて、自らが自らをコントロールする主体であるという自覚を持ち、行動することを支援するプロセスとして広く用いられている。

エンパワーメントを支援する際の理念として、以下の三つが挙げられている¹⁾。

- 1) 住民第一主義 (People First)
- 2) 情報開示と本人の意思決定 (Informed Choice)
- 3) 専門家が住民の行動に価値をつけて判断しない (Non Judgement with Value)

最近のまちづくりの手法やワークショップなども連想される。従来の建築の仕事のしかたと近年のそれとを分別する手がかりになりそうなことは明らかなが、建築とエンパワーメント概念はどう接合したら良いのだろう。

本稿では「建築家」を医者や弁護士と並列させる伝統的な話法も援用しながら論を進めてきたが、筆者が興味深いのは、近年における個人のエンパワーメント概念が、社会福祉を受ける人 (client) に対する認識と姿勢の変化に深く結びついている点である²⁾。焦点は専門家とクライアントの関係性なのだ。

エンパワーメント概念を市民参加といった

大きな枠組みに一気に広げるのではなく、クライアントワークであるという建築の出発点に立った上で、その更新として理解するのが有意義だろう。相手は一人一人異なっている。建築の場合、多くは明白に困っていない点がかえって重要だ。ただし、より幸せな状態を求めている。エンパワーメント概念の要点は、マイノリティや福祉、看護の対象者を、一様な手段で保護・改善される客体として見るのではなく、より良い状態を求める主体として理解し、寄り添う点にある。自分で自分の環境をコントロールできることを自覚し、手段を得ることの手伝いを専門家は行うことができる。建築でも同様だろう。領域のボーダレス化や他分野との協働は、その手助けが設計行為とは限らず、そもそも何をすべきかという原点に立ち返ろうという認識によって、現象化していると言える。

そして、建築では空間的な環境操作が特定の場所に根ざしている。クライアントに寄り添うことが、敷地の周辺を必然的に巻き込んでいく。近年のコミュニティや地域との関係性は逆説的に、クライアントの個別性に立脚することから発生している。

エンパワーメント論一般には、それが「主体」自体を立ち上げるという視点が意外に欠落している。個人やコミュニティや地域といった統合的な主体は、あらかじめ存在するものではなく、私もしくは「われわれ」が主人公であり、主語になれる力を持つと自覚することから形成される。建築行為は有効なプロセスである。専門家の処方箋を継続的に必要とするのではなく、専門家の手助けが必要かどうかを自分で判断できる主体をエンパワーメントする。それは以前より情報が民主化した時代における専門家の仕事である。

すべては目の前の相手を「お客さん」にしないことから始まる。今、建築ほどに求められている仕事は無いだろう。

(くらかた しゅんすけ)

参考文献

- 1) 巴山玉蓮, 星旦二, 「エンパワーメントに関する理論と論点」, 『総合都市研究』, 2003, 東京都立大学都市研究所, 81, 5-18.
- 2) 藤村正之, 「医療・福祉と自己決定」, 『社会学』, 2007, 有斐閣, 278-312.

各論

1

篠山城下町ホテル
NIPPONIA

～歴史地区の再生～

金野幸雄

一般社団法人ノオト 代表理事

金野幸雄

1955年徳島県生まれ。東京大学工学部土木工学科卒。1982年に兵庫県庁入り。2007～11年には篠山市副市長を、2011年～14年には流通科学大学特任教授を務める。2009年にノオトを設立して代表理事に就任。限界集落の再生、農村地域の再生、歴史的建築物の活用などの実践活動に取り組んでいる。

はじめに

私の出自は土木なので、建築のことはよく分からない。それでも歴史的建築物を未来に継承することを仕事にしている、こうして建築の専門誌に投稿することになった。これも建築領域の拡張ということになるのだろう。

門外漢だから不思議に思うことがある。なぜ日本の建築や都市は、統一感なく、美しくなく、かように貧しい空間になってしまったのか。そこにある時間も空間も捨象して、なぜ目新しさを主張することを競うのか。

最近ではいろいろと理解が進んだので本稿ではそのことに触れたいのだが、建築の領域が閉鎖的であることが背景にあると思う。だから、それがボーダレスになるのであれば結構なことだ。そして実は、土木の世界だって同じことだ。

日本社会における古民家

10年ほど前から、空き家となった古民家の再生・活用に取り組んできて学んだことがある。そもそも古民家等の歴史的建築物については建築基準がない。社会がその技術体系を持ち合わせていない。既存不適格物件として耐震安全性の判断が放置されている。建物の鑑定評価手法もこの社会にはない。外国では古い建物ほど価値が高いと聞くと、この国では耐用年数が経過しているとの理由でゼロ円となる。それでも取り壊さずに放置しておけば、土地の固定資産税が減免される。不思議なことばかりだ。

これらは要するに、日本社会が古民家等の再生・活用に取り組んでこなかったことの証左であり、帰結である。この社会は、古いものはさっさと壊して新しいものを建築することが発展だと考えている。そして、建築基準法や旅館業法や消防法が、その価値観を下支えしている。

一度、「歴史地区」を検索してみてほしい。プラハやイスタンブールなどヨーロッパの諸都市が並ぶ。「旧市街」でも同じ。日本社会には歴史地区や旧市街という概念がない。日本人は、ヨーロッパの歴史地区に憧れて旅するけれども、自分の国はショッピングモールとコンビニがあれば、それで良いと考えている。自分の人生を容れておく「家」や「町並み」

が自分の人生より短命であることに何の異存もない。そんな奇妙な国民である。

もちろん日本社会においても、重要文化財や指定文化財の保存制度など一部の例外はある。〇〇家住宅、△△酒造場などと呼ばれているものだ。そこに関心を寄せる建築士もいる。ただ、それらは「標本」か「工芸品」であって暮らしが息づく「建築」ではない。日本の建築を残したい、日本においてもヨーロッパのような歴史地区を造れないか、門外漢はこのように考えてきた。

古民家再生の始まり

10年ほど前になるが、友人が兵庫県篠山市の城下町（中心市街地）で町屋を買った。彼は町屋フェチで、常々、空き家→売却→解体→新築→町並み喪失の悪しきプロセスを苦々しく思っていた。建て直したほうが安いと建築士や工務店は言うが、実は古民家を再生して安く世に出せるのではないか。だから、町歩きで見かけた「売家」の看板を見て自分でもなんとかしようと思い立ったのである。

そこで、私のほか、ヘリテージマネージャーの建築士などが加わって、5名でNPO活動を開始した（現在のNPO法人町なみ屋なみ研究所、通称「町屋研」）。プロの職人の指導を受けてボランティアが改修する仕組みを作り、市民ファンド（擬似私募債）で資金調達、ap bankからの融資も実現。2年の活動を経て改修を終え、売却することができた。驚くほど安価。週末営業の陶芸ギャラリーになっている。買って直して売る「転売方式」による再生手法の誕生である。

2009年には一般社団法人ノオトを設立。こちらはプロが改修する手法とした。工務店の仕事をつくり、職人を育て、修復産業を創出することを目的とした。そして、ノオトが手がけたのが、借りて直して貸す「サブリース



町屋を再生したオーガニック食堂

方式」である。

空き家だが所有者は売らない意向なので、固定資産税相当額の家賃で定借して改修し、10年間活用することで改修資金を回収し、10年後に所有者に返却する。この手法でカフェ、工房、レストランなどを順次整備していった。Uターン、Iターンのそれぞれ個性的な事業者が開業してくれている。

篠山城下町ホテル

こうして、私たち（町屋研とノオト）は、篠山城下町（篠山小学校区、人口約3,500人）に、12店舗の開業を実現した。このなかにはプロダクトデザイナー喜多俊之氏のギャラリーも含まれている。

実は、私たちは当初より、城下町に宿泊機能を埋め込みたいと考えていた。しかし、建築基準法、旅館業法などの規制が壁になり、実現できないでいた（2009年に古民家3棟を再生した宿泊施設「集落丸山」を開業したが、これは農家民宿制度で実現したものである）。

ここから、ノオトが建築基準法と旅館業法の規制緩和を提案、関西圏国家戦略特区の指定、特区事業者の認定（2015年3月）と進んで規制緩和が実現。2015年10月に4物件で11室の「分散型ホテル」（4物件を1箇所のフロントで管理運営）を開業した。うち2物件はサブリース方式。2物件は、SPCがファンド資金で買って、直して、ホテル事業者に貸す「ファンド方式」である。



フロントのあるONAE棟

この分散型ホテルの良いところは、順次、ホテルを拡張できることで、2016年10月現在では5物件12室の営業、2018年までに30室程度まで増室する計画としている。つまり、これらは城下町を「ひとつのホテル」に見立てて、町全体に宿泊棟、レストラン、カフェ、銭湯、工房、サテライトオフィス等を配置する歴史地区再生のマネジメントである。

このホテルは、地場の食文化と生活文化を体感することをコンセプトにしており、能や

陶芸のワークショップ、レンタサイクル等を使った歴史ツアー、黒豆ツアーなどを企画運営している。地域の老舗旅館や料理店、和菓子店等とも自然に連携できるし、伝統工芸や祭とも相性が良い。起業希望のアーティストや事業者は、市民主催の「まちなみアートフェスティバル」や「ササヤマルシェ」への出品、出店も可能。神社、レストラン、宿泊棟、カフェ（二次会）、伝統工芸（引出物）が組めばブライダルにも対応できる。



№	自治体名	店舗名等	内 容	事業 者	移住 者	事業手法	開業 年月	
1	篠山	篠山ギャラリー-KITAS	伝統工芸ギャラリー、カフェ	◎	0	2 転売方式	H22.3	
2	上二階町	NIPPONIA	宿泊(1室)	No.9に含む	◎	0 3	サブリース方式	H26.8予定
3		CASA DEL AMICI	イタリア料理	◎	0	3 (事業者購入)	H26.11	
4	下二階町	ナチュラルリキヤード	木工など	★	4	3 サブリース方式	H24.10	
5	魚屋町	(元ボーラ化粧品町)	住宅	★	3	- (個人購入)	H25.5	
6		(元寿司屋)	住宅	★	2	- (個人購入)	H27	
7	下京町	ふろ	陶芸ギャラリー	◎	0	2 転売方式	H20.2	
8		自前ブリキ玩具製作所	セラミック(陶器・陶器)	◎	0	2 地域運営方式	H21.7	
9	西町	NIPPONIA	宿泊(3室)+レストラン	★	7	14 ファンド方式	H27.10	
10		NIPPONIA	宿泊(3室)	No.9に含む	◎	0 4	ファンド方式	H27.10
11	西新町	岩茶餅丹波こり	カフェ	◎	0	4 サブリース方式	H22.10	
12	東新町	ジャズミン・ティム	人形工房、カフェ	★	2	- (個人購入)	H23.4	
13		旧あめや	ワインショップ、ガラス製品	★	2	3 (事業者購入)	H22.3	
14	下河原町	ハットヤ	アンティーク雑貨	★	1	8 サブリース方式	H22.4	
15		さきやまな家	観光交流拠点	◎	0	3 サブリース方式	H24.7	
16		NIPPONIA	宿泊(1棟貸し)	No.9に含む	◎	0 4	サブリース方式	H27.10
17	上河原町	応需細工所	彫金・ジュエリー	★	1	1 サブリース方式	H25.10	
18		暖めし屋よかちよ	自然食食堂	★	2	4 サブリース方式	H23.4	
19		NIPPONIA	宿泊(2室)	No.9に含む	◎	0 4	サブリース方式	H27.10
				計	24	49		
				◎地元住民 ★移住 口通動				

篠山城下町ホテルの再生物件一覧

そして何より、こうした活動を通じてクリエイティブな人材が地域を行き交い、あるいは働き、住まうことになる。また、地区の商業機能やホスピタリティの向上は、地区の生活者の日常も豊かにするだろう。さらに、建築、農業、飲食、工芸、観光に関する技術の継承と内発型産業の創造が期待できる。

といった具合に、このホテル構想は、歴史地区再生の、観光まちづくりの汎用的なモデルになると考えている。

現在の事業展開

現在、私たち（ノオトとホテル事業者）は、集落丸山、篠山城下町ホテル（ともに篠山市）のほかに、旧木村酒造場EN（朝来市）、大屋大杉（養父市）、豊岡1925（豊岡市）を営業している。予約の総合受付窓口（コールセンター）を設置するなど、これらの5つのホテルをNIPPONIAグループとしてブランド化し、

一体的に事業展開している。そして、これらのホテルを核に、それぞれ周辺の空き家を活用した歴史地区再生を進めている。

また、インバウンド受入のための体制整備や文化体験プログラムに取り組んでいる。丹波・但馬・丹後地域（北近畿）において歴史地区再生を展開し、ヨーロッパ富裕層をメインターゲットとする広域観光圏を形成しようという戦略である。



NIPPONIAの事業展開

終わりに

町屋研は、現在も活動を続けており、月2回のボランティア活動は10年で260回を数える。ノオトは、全国から寄せられる保存活用案件やまちづくり案件に応えながら、歴史地区再生を国民運動に育てるべく東奔西走している。

この国には数多の建築家がいるのだが、古民家等の歴史的建築物は放棄され、法制度が整えられることもなく、実際に社会から廃棄されようとしている。その事態に、建築の世界の方々はもう少し向き合って良いと思う。門外漢がしゃにむに奔走せざるを得ないというのは如何なものか。

まちづくりの世界には「地域の価値は地域の人たちには見えない」「ヨソ者の視線が大切」という定説がある。これを「日本の価値を日本人が理解していない」「だからインバウンドに意味がある」と敷衍することができる。同じように、建築の価値を建築家の人達は理解していないのかも知れない。

すると、建築がボーダレスになるのでは足りなくて、ボーダレスな社会に建築を置いてみる姿勢が必要だということになる。建築だけではない。専門分化した社会システムでは立ち行かない時代に、ローカルな「場」をトータルにマネジメントする時代に、時代は舵を切ったのだと私たちは考えている。

（きんの ゆきお）

各 論

2

ボーダレスな銀行

～枚方T-SITE・生活提案の
場としての銀行の挑戦～

対談：

池田博之
吉富 聡
黒柳 亮

枚方T-SITEというエポック

吉富：枚方という場所は、TSUTAYAが創業した地であり、私たちは枚方T-SITEを通してこの地域でのナンバーワン、オンリーワンのサービスを目指しています。単なる器としての商業施設ではなく、地域に密着した「生活提案の場」であり、自然と人が集まってくるような「街のリビング」でありたいと考えています。銀行という機能は近隣住民の生活の重要な一部である為、そこでも何か新しいサービスの形をつくりたいというところからスタートしました。

池田：銀行という場所は敷居が高く、必要でなければ行きたいと思える場所ではないと思われる事はよく分かっていました。だから今回、枚方T-SITEに店を構えるにあたって、建物コンセプトに沿うような「銀行らしくない銀行」をつくりようと考えました。必要でなくとも行きたくなる場所をつくる事が、銀行の進化の第一歩と感じたのです。確かにネットバンキングなどの利用者も増えてきましたが、その一方で店舗でのコミュニケーションを希望するお客さまも実は増えているのです。そういった方々の為に何ができるのかを考えると、自ずとその敷居を下げ、ストレス無くより快適な時間を提供するという答えが導き出されます。正直、最初は空中店舗（路面店舗ではなくT-SITEの7階）という事で決断に勇気が要りました。個人のお客さま向けの店舗では全国で初であるから、その観点からも新しいチャレンジが必要不可欠だったのです。

ボーダレス設計の必然性

黒柳：設計を依頼された際に、一番初めに「T-SITEの中で、蔦屋書店と一体となったような今までに無い新しい銀行をつくりたい」というお題を頂きました。確かに、必要が無け

れば私自身も銀行に行きたいとは思いません。行きたくなる銀行というのはなかなか難しく、表層的なデザインだけでクリアできる課題ではありませんでした。よって、建物のポテンシャルを利用することによる付加価値の創出を考えました。勿論、利用するだけでなく、建物側にとってもテナント側にとっても新しい価値を共有できるWin-Winの形が必要なので、この時点でソウ・ツーとりそな銀行のコラボレーションをプログラムに組み込んだのです。このアイデアを真に具現化する為に、リーシングラインをあえて無視したボーダレスなフロア構成を提案しました。中央に9か所ある銀行の相談室ブースが、銀行のロビーからではなく共用部からしかアプローチ出来ないように設計したのです。通常の銀行設計ではありえない事ですが、共用部を通過動線と捉えるのではなく、お互いにシェアし、有効利用する空間と位置付けました。加えて、下階のT-SITEが持つ楽しい雰囲気をもそのまま銀行内部にまで展開し、共用部から仕切ることなく銀行機能を同居させたので、エレベーターやエスカレーターでフロアに辿り着いた来店客は、買い物のついでにいつの間にか銀行に誘い込まれる事になるのです。この提案は、反対の意見もあるだろうという予想に反しほぼそのまま採用され、逆に銀行の皆さんが率先してボーダレス案の実現へと動いてくれた事を鮮明に記憶しています。

吉富：共用部とテナントの境界を無くすことで逆に空間を広く感じさせ、お互いに価値を高める手法は、今までもT-SITEで取り組んできました。むしろT-SITEとしては自然な流れであり、建物のコンセプトとシンクロする為にもボーダレスという答えが導き出される事を望んでいました。その提案が銀行・設計者からなされた事により、目指す形を深いとこ

池田博之

(株)そな銀行 代表取締役副社長兼執行役員

吉富 聡

(株)ソウ・ツー 執行役員

不動産事業本部 不動産企画部 部長

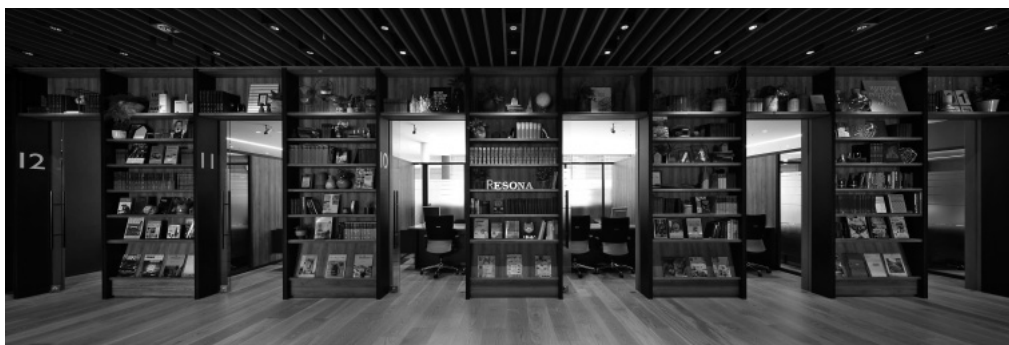
黒柳 亮

(株)竹中工務店

大阪本店設計部インテリア設計 副部長



T-SITEの「金融サロン」を感じさせる銀行と一体となったエスカレーターホール



共用部（エスカレーターホール）に直接面している銀行の相談ブース 本棚の奥が個室になっている



共用部から続く開放的なイベントホール

ろで共有出来ていると感じました。今回の銀行フロアがこの形になったのは、関係者の目線が揃う事で生まれた必然的なものであったのかもしれない。

池田：ボーダレスなプランには多くのメリットがあります。まず、実際の面積よりも広く豊かに感じます。そして建物とシンクロした楽しい雰囲気が銀行内にも流れ込んでくる為、非常に明るくアクティブな雰囲気をつくる事ができ、今まで十分に取り込みきれていなかった新規のお客さまを迎え入れるという点で非常に高いポテンシャルを秘めています。実際、この「書店に埋もれたような銀行」への来店者数は増えている事から、ボーダレスな構成は成功したと言えるでしょう。ここ枚方支店のように、土日に全ての相談ブースが埋まっているという状況は全国でもなかなかありません。従来からのお客さまと合わせて、新規のお客さまの来店も非常に多いのです。これは銀行の敷居が少し低くなったという証明に他なりません。せっかくT-SITEに来て、日常の中の非日常を楽しみに来ているのに、銀行に入った途端に楽しむ気持ちが無くなってしまっはつまらないでしょう。お客さまの為には、まずはストレスが無い状態をつくるべきなのです。その上で、プロフェッショナルが専門的な相談に対応する事で、銀行はより豊かで有意義な場になると考えます。

黒柳：人生を楽しむ為には、多かれ少なかれお金が必要です。しかし、人前でお金の話というものはなかなか出来るものではありません。そして、皆お金の話に興味はありますが、知識に乏しく、なかなか突っ込んだ話を相談できる場が無いのです。又、起業やマイホーム、学資保険など、ライフスタイルの夢を描く為の話なのに、銀行の個室で沢山の書類を前に、やや受け身で、緊張しながら相談する

人々がどれだけのいるのかと想像してしまします。今回は、そんな銀行という「型」に一石を投じたいと考えました。

銀行とは、経済の最も中心にある機構であり、その高度かつ重要な機能ゆえにある種の型を築き上げてきています。しかし、子供を含めて国民のほとんどが銀行口座を持ち、複数口座を持つ人が大多数である現状を考えると、これからの銀行はもっと身近で夢のある存在へと変化するべきなのだと思います。人生設計を共に考え、提案し、複合的にサポートしてくれる「個人に寄り添う銀行＝金融サロン」のような場が増えることで、人生はもっと豊かになるでしょう。夢を描き、楽しく、リラックスしながらも、プロフェッショナルが人生設計のサポートをしてくれる場こそが求められているのです。

コラボレーションが生み出すもの

池田：まず「場」としてボーダレスなハードができた事で、これからチャレンジ出来る事が増えました。次はソフト面でのボーダレスを目指すべきだと考えます。一例を挙げると、自分が年金をいくらもらえるのか知らない人が大多数だと思います。個人型DCやNISAもその税制優遇の優位性などは詳しく知られていません。金融の情報をもっと身近なものにしたいと常に考えているのですが、銀行単独では限界がありました。その限界を超えていく為にも、施設と一体となってソフト面でのボーダレスを図ってゆく事は非常に重要なのでしょう。ここ枚方T-SITEには、色々と試してみるという土壌があります。銀行としても思い切ったイベントなどを通して、色々な金融サービスをお客さまに知ってもらう機会を増やす事で、今度はサービス面からハードの持つポテンシャルを更に引き上げるべきだと考えています。

吉富：金融に関するライフスタイルイベントを開催し、銀行と結びつける事は面白いと同時に近隣住民から求められていると思います。近隣住民は新しい情報を求めている、その為に施設に足を運ぶという動機付けになり得るのです。提案型銀行というのは魅力があり、大きな集客の可能性があるでしょう。それも、銀行単独ではなく何かと組み合わせた複合的なイベントなどが効果的と考えます。この「組み合わせる」という事にはBtoCだけではない、B+BtoCの魅力が付加価値として生まれます。正に今現在、他にも新たなサービスとしてライフスタイル提案に取り組んでいます。来店客を飽きさせない為には、ディテールの組み合わせが重要になってくるのです。例えば英会話スクールと飲食店のコラボレーションによる英会話ランチの提供や、ベビーストアと飲食店のコラボレーションによる子連れママ友ランチなども企画しています。T-SITEの強みは、店舗単独ではなく、施設全体が提案型だということです。常に新しい情報を集める場であり、それを掛け合わせ、テナント同士を組み合わせる新たな魅力をつくり、それによって又新たに潜在的なニーズを掘り起こし、その情報を元に更に新しい魅力をつくる・・・。そういうサイクルをつくるということは、新しい街づくりに繋がるのです。しかも集めた街全体のビッグデータを丁寧に分析し、戦略的にプログラミングすることで、街や住人にとっての無くてはならない場所になるのです。これからの商業施設は、5年でテナントを入れ替えるのではなく、5年ごとに街を変えていく事こそが求められているのではないのでしょうか。それこそ、ボーダレスに、街へとその価値を広げていくという挑戦を続けていきたいと考えています。

（記：くろやなぎ りょう）

各論

3

過疎化集落→
町をITオフィス化への
取り組み

影治信良

徳島県美波町
町長

影治信良

1955（昭和30）年12月17日、徳島県美波町生
1978（昭和53）年3月 近畿大学理工学部
電気工学科卒業1978（昭和53）年11月 日和佐町（現美波
町）奉職企画観光課長、総務課長、総務企画課長歴任後
2009（平成21）年7月退職2009（平成21）年8月23日 美波町長就任
（1期目）2013（平成25）年8月23日 美波町長就任
（2期目）

町の概要

美波町は2006（平成18）年3月に旧「日和佐町」と旧「由岐町」が合併し誕生した。四国の東南部（＝徳島県の県南部、最近では四国の右下と呼んでいる）、黒潮洗う室戸阿南海岸国定公園の中央部に位置しリアス式海岸の良好な漁場に恵まれ、かつて沿岸部は漁業の町として発展してきた。現在も7つの漁協を有する。

気候は温暖で、町内には約1200年前に空海（弘法大師）が開創した四国霊場の23番札所で「おやくっさん」の愛称で呼ばれる「薬王寺」があり、お接待とおもてなしの文化が息づく。また、アカウミガメの産卵地で知られる「大浜海岸」や水質の良い「田井ノ浜海水浴場」があり、年間100万人がこの町を訪れる。2009（平成21）年9月から放映されたNHK連続テレビ小説「ウェルかめ」の舞台となった。



美波町の中心市街地

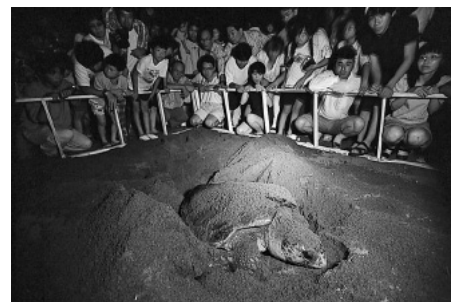
人口は、国勢調査数値で昭和25年の17,535人をピークに減少しつづけ、平成7年には1万人を下回り（9,928人）、平成27年では7,092人になっている。

高齢化も進み高齢化比率は44.3%（平成28年9月末）となっている。町内には30の町内会があるが、その約4割の町内会が限界集落（高齢化比率が50%を超える地域）になっている。また人口減少とそれに起因する少子高齢化により合併後の10年間に県立高校2校、小学校3校、中学校1校（分校）が休校または閉校となった。

町には大きな企業はなく主な産業は地場産業（農業、水産業、商業）であるが、農業は小規模農家が大半で米価の下落、漁業は地球温暖化等による漁獲高の減少や魚価の低迷、商業は多くが個人商店ということもあり人口減少による購買力の低下により影響を受けるとともに、いずれの地場産業も従事者の高齢

化、後継者不足、跡継ぎ不足により町の活力が失われつつある状況にある。

それに加え東日本大震災発生後発表された南海トラフ巨大地震の想定で、本町は徳島県内最大の津波高（20.8m）と、全世帯の75%が浸水区域になることから震災前過疎という状況も生まれており、地域の持続が危ぶまれる状況となっている。



アカウミガメの産卵

サテライトオフィス（SO）がやってきた

人口減少は徳島県の課題でもあった。

2011（平成23）年、徳島県は限界集落の活性化を図る「とくしま集落再生プロジェクト」の取り組みの一つとして、全国でも有数のブロードバンド環境を活用したITベンチャー企業にサテライトオフィス誘致を呼びかけた。その呼びかけに東京のITベンチャー企業であるサイファー・テック株式会社から本町へ進出の意向を示していただき、2012（平成24）年5月、同社が本町でサテライトオフィスを開設した。美波町におけるサテライトオフィス第1号である。

サイファー・テック株式会社は、代表取締役社長である吉田基晴氏が2003（平成15）年に設立した電子書籍の著作権保護や知的財産の漏えい防止システムなどを開発するベンチャー企業である。

また吉田氏は美波町にサテライトオフィス（以下「SO」という）を設置した翌年、2013（平成25）年5月に本社を本町に移した。美波町が本社で東京の事務所がSOになったわけである。

サイファー・テックがSOを設置した場所は旧県立老人ホームの建物の一角。この建物は徳島県が老人ホームの機能を民間に移行したため、2007（平成19）年4月に廃止し、2009（平成21）年美波町が徳島県から無償譲

渡を受け、都市との文化的・地域間交流等を促進し地域活性化を図るための施設（名称：美波町文化交流施設）として利活用を検討していたものの、有効な使い方が見つからない状況の中でSOの話が進んだことにより、オフィスとして利用していただくことにしたものである。

トリプルウィンの関係

吉田氏は美波町出身。「東京では社員が採用できない」「東京では何か満たされない」という悩みを抱えていた吉田氏が美波町へのSO設置を決めた理由は、郷土愛や通信インフラだけではなく経営者としての判断があったという。それは都会で抱えていた経営課題（人材の採用）を地方で解決することであった。

2013（平成25）年6月に吉田氏はパブリックベンチャー会社（地域活性化支援会社）「株式会社あわえ」を設立し現在に至っている。株式会社あわえは、1909（明治42）年に建てられた銭湯「初音湯」の建物をリノベーションし、地域コミュニティ兼あわえ本社として使用している。

吉田氏は新しい働き方を提唱した。その働き方とは「半X半IT」。「X」は趣味や余暇といった私生活。「IT」は仕事。仕事のために好きな「X」を捨てない生き方である。今いる社員のXは、サーフィン、釣り、狩猟、農業、子育て、遍路（巡礼）など。美波町は、海・山・川の三拍子が小さなエリアの中で体験できるということもあり、Xの舞台を求めて美波町に若者が集まってきているのではないかと感じている。



サーフィンと海に寄り添う人生を選び移住したサーファーエンジニア（提供：サイファー・テック株式会社）

町では当初都会の若者が地域の住民とうまくやっていけるかを心配していたが、彼ら若者の資質とお遍路さんをもてなしてきたお接待の文化、他者を受け入れるこの町の風土がうまくかみ合っただけでなく、地域の住民も大歓迎であり非常にスムーズにいつている。本当にありがたい。

狭い町では隣近所や関係者と円滑な関係を築くことが不可欠であるが、地元との濃い関係の中で信頼関係が築かれていつていることは、美波町に来ているSOの社員の皆さんが、仕事の能力に加えコミュニケーション力を持っているからではないかと思っている。

さらにSOの皆さん全員が地域の役に立ちたいと願っていて、仕事とプライベート以外に地元との関わり（祭りや消防団への加入など）の中で、「つとめ」や「役目」がある人生の素晴らしさを実感しているようだ。

そして私は、地域の活性化に必要なキーワードとしてよく耳にする「よそ者」「若者」「ばか者」の素晴らしさを実感させていただいている。

SO誘致で何よりも重要なことは、地域住民・町・SOが三方よしのトリプルウィンの関係を築くことができるかどうかであり、本町にSOが増えている最大の要因はこの関係がうまくいつているからではないかと考えている。ちなみに、この4年間で本町のSOは14社になった。



旧銭湯をリノベーションしたオフィスで働く移住者たち

過疎地域再生モデルの町をめざして

美波町にSOを開設した企業は、企業本来の仕事の他に地域貢献活動も多数行ってくれている。たとえば、①ボランティアガイドによる観光案内のIT化支援、②中学校でのIT講座を担当する出前授業、③大学生や専門学校生を対象としたインターンシップ（就業体験）

合宿の開催、④海部郡12漁協の水産物PRの統一ロゴの制作、⑤美波クリエイターズスクールの開催など。

美波町は人口規模が小さいことから数十人の移住者でも地域に与える影響は大きい。

美波町にSO第1号が設置されてから4年と5ヶ月。SOに刺激されて、カフェやパン工房の開業、地元で起業する人達が出てくるなど、町は少しずつ変わってきた。SOが進出した地域以外の住民から「こっちにもあんな人達がきてくれたらいいのに」という声を聞くようにもなってきた。

2014（平成26）年の人口動態で、半世紀ぶりに転入者数が転出者数を上回るという「社会増」現象が起こったことも町と住民が勇気づけられる結果になった。

そして地方創生本格実施の年といわれる2016（平成28）年5月、町では株式会社あわえと地方創生に関する連携協定を締結すると共に吉田基晴氏を町の参与に委嘱し地方創生の実現と持続的な地域の発展を進めることとした。

その吉田氏の提案で、都市圏と美波町を行き来するいわゆる2拠点就労を行うSOの社員が、単身赴任ではなく家族と一緒に短期移住が可能になるよう、社員の子どもが都市と地方の2校に転校手続きをすることなく在籍し学べる「デュアルスクール」の制度化に向けた取り組みも今夏から始めている。

SOでやってくるIT技術者たちは自ら仕事を持って来てくれるので、過疎地では移住を受け入れたいが雇用がないというジレンマが生じないばかりか、彼らのアイデアや保有する技術が地場産業との連携によるイノベーションや6次産業化を進めたり、防災対策への応用がスタートするなど多くの可能性を秘めている。

日本全体の人口が減少に向かう中、おだやかな人口減少は受忍しつつ、住んでいる人たちに活気があって一定の満足感と幸せが感じられる—そんな町を目指して、企業誘致の新しい形=SO、人材誘致の新しい形=SOという新しい流れをさらに加速し、新たな技術で地域の課題を解決を図り、全国の過疎地域再生のモデルになればと考えている。

（かげじ のぶよし）

サードプレイスにおける利用者の多様性とコミュニケーションが生み出すもの

小林重人

北陸先端科学技術大学院大学知識科学系
助教

小林重人

1979年札幌市生まれ。北陸先端科学技術大学院大学博士後期課程修了。博士（知識科学）。日本学術振興会特別研究員（PD）、トリノ大学客員研究員を経て2011年より現職。社会制度をコンピュータシミュレーションや社会調査、ならびに複雑系の視点から考察・検証し、人々の意識に働きかける制度設計について研究を行っている。研究対象とする社会制度はグローバルからローカルまで幅広く、金融市場における制度設計から地域通貨の流通メカニズム、地域におけるサードプレイスの設計と効果検証など多岐にわたる。

サードプレイスの役割と現状

サードプレイスとは、都市社会学者のOldenburg¹⁾によって提唱され、自宅（ファーストプレイス）や職場・学校（セカンドプレイス）とは異なる場所として定義される。その特徴は自宅ではないにも関わらず、そこを利用する人々に家庭のような快適さといつもの仲間たちとの交流を提供してくれるという点である。Oldenburgがサードプレイスの重要性や必要性に着目した背景にはアメリカ社会におけるコミュニティの衰退がある。その原因のひとつとしては、近代工業化以降に生じた自宅と職場を往復するだけというライフスタイルへの変化を挙げ、人々の関心が自宅での娯楽や個人消費へ向いたことで地域社会への参加や関心を制約していると指摘している。

一方でサードプレイスの文化が根付いている欧州では、カフェやパブといった空間が地域社会の交流拠点として機能し、コミュニティの形成に寄与していると主張する。その理由として、サードプレイスにおける会話が地域の理解や人間関係を醸成させ、人間が本能的に求める人との繋がりや帰属意識を満たすことができるからだと述べている。

しかしながら、先述したライフスタイルの変化に加えて、アメリカにおける都市のスプロール化などから地域社会の交流拠点となるサードプレイスは減少傾向にある。人々が社会と接するサードプレイスを持てなくなったことが、現代における個人の社会的孤立やストレスの増大を加速させたとOldenburgは主張する。では、アメリカの状況を日本にも当てはめてサードプレイスの問題を考えることができるだろうか。

変わりゆくサードプレイス

久繁²⁾は都市開発の観点から日本の都市整備が住宅とオフィスの建設に偏重していることを指摘し、都市に集まった人々の多くが、住宅とオフィスを往復するだけの「心の豊かさや他者との交流に欠ける生活」を送っていると述べている。都市生活者に対する社会調査の結果からも、半数以上の回答者が自宅や友人宅以外に居心地の良い場所を持っていないことが知られている。つまり、日本でも公園での井戸端会議や公民館といった場所での

集合的経験から自宅を核とする個人経験に移行することにより、人々は公共生活から後退し、これまで社会的な繋がりを得る場であった伝統的なサードプレイスそのものも失われつつあると言える。

また久繁は、日本におけるサードプレイスは欧州で見られる交流の場とは違い、自分たちの憩いの場という性質が強いことを指摘している。実際にサードプレイスを意識した店作りを行っているチェーン店カフェにおいても、いつものお客同士がいつもの会話を楽しんでいる光景に溢れているわけではない。ここでは、本を片手に自分ひとりの時間を楽しんだり、仕事をしたり、同伴者とだけおしゃべりに興ずる姿が散見される。それは古くからある喫茶店であっても同様で、交流の場であると共に孤独な時間を過ごす場にもなっていると言う³⁾。ゆえにサードプレイスと呼ばれている場所が必ずしも地域社会における交流の拠点になっているわけではない。

創られるサードプレイスとその問題

このような背景から近年Oldenburgが述べるところの「交流型」と他者を気にしないで自分の時間を過ごせる「マイプレイス型」の両者の機能を併せ持つサードプレイスを地域に創出したり、発見しようしたりとする動きが活発化している。それらの多くはまちの縁側やまちの居場所、コミュニティカフェという形で取り組まれている⁴⁾ ⁵⁾。

こうした場所の多くは、誰もが自由に訪れて思い思いの時間を過ごすことができるようになっている。しかし、連続的で濃密なコミュニケーションを形成できるというメリットがある一方で、創られた場所の中で利用者同士のなじみが形成されることにより、新規の利用者が入りづらくなり、結果として排他的なコミュニティとなりやすいことが指摘されている⁶⁾。他にも、交流型のサードプレイスを求める利用者（社会志向の人々）とマイプレイス型のサードプレイスを求める利用者（個人志向の人々）の相反する目的をどのようにバランスさせながら場所を形成するのかということは、地域社会におけるサードプレイスがいかにあるべきかという問題と共に、解決しなくてはならない点である。

利用者の多様性と新たなコミュニケーションを生み出す仕掛け

交流志向と個人志向の双方の利用者とも居心地満足度が高いサードプレイスを実現した事例に石川県能美市が事業として創出した「ひよっこりカフェ」がある⁷⁾。このカフェの主な特徴は、期間限定の非常設型であること、そしてコミュニケーションの場であることを謳いすぎないことの二点である。コミュニケーションの場であることを強調しない理由は、個人志向の若者にもカフェを利用してもらうことを狙ったためである。またカフェを毎回異なる公共施設で実施し、普段の利用では気づかない施設の新たな一面を引き出すように工夫をしていることも特色である。

我々はこれまでに同カフェの利用者500名超に対してアンケート調査を行い、その分析結果から交流型とマイプレイス型のサードプレイスを有機的に結びつけるための方法として以下のことを提案している⁸⁾。

交流目的と自分の時間を過ごす目的を両立させるためには、双方の目的が互いに阻害されない環境を作ること、開放的な雰囲気と落ち着きのある雰囲気を両立させることが有効である。また、席の位置やスタッフからの利用者への声掛けの工夫によって、自分の時間を過ごす目的で集まった利用者に対しても、居心地満足度を下げることなく他者とのコミュニケーションを誘発できる可能性がある。

ここで重要なことは、建物や空間のレイアウト、カフェで提供されるメニューといった物質的環境に対する利用者の評価を高めることだけでなく、他の利用者やスタッフとのコミュニケーションの発生といった社会的環境に対する利用者の評価も高めていくことである。後者についてはマイプレイス型を求める利用者からすると余計な働き掛けであるかもしれないが、これに関するひとつの面白い研究成果がある。Waxman⁹⁾によると、会話なくひとりで座っているだけの人でもカフェ内を観察したり、店員と簡単な挨拶をしたりするだけで、その場から社会的繋がりを感じているという。つまり、自分の時間を過ごしたい者であっても社会的な繋がりを求めていることがあり、それがカフェを訪れる要因にもなっている。そうした者たちには、本来の

利用目的からの偶然の逸脱を引き起こすきっかけがあれば、突然の他者とのコミュニケーションを楽しむことができるかもしれない。実際に調査したカフェにおいても自分の時間を過ごす目的で訪れた利用者が居心地の良さを損なうことなく他の利用者やスタッフと交流するという場面が見られた（表参照）。

利用目的	人 (%)	
	他の利用者との交流	スタッフとの交流
同伴者との交流 (n=101)	7 (6.9%)	13 (13%)
他の利用者との交流 (n=6)	2 (22.2%)	3 (33.3%)
自分の時間を過ごす (n=34)	6 (17.6%)	7 (20.6%)
特になし (n=46)	1 (2.2%)	6 (13%)

%は各利用目的の総数に対する割合を表したものである。

表 他の利用者やスタッフと交流した人数

個人志向と社会志向が共存するサードプレイスの形成過程

しかし、非常設型カフェのような人間関係が完全に固定されていない場所は、ともすれば常設型のサードプレイスに見られる連続的で濃密なコミュニケーションが実現しにくいという問題をはらんでいる。

そこで我々は、常設型で想定される連続的なコミュニケーションがある中で社会志向と個人志向の人々が共存できるサードプレイスの形成過程を明らかにするため、ある場所における両志向の人々の長期間の相互作用をモデル化したコンピュータシミュレーションによって、この問題の検討を行った¹⁰⁾。

シミュレーション結果からは、次の2つのことがわかっている。1) 個人志向の人々が多数を占める状況では、雰囲気の良い空間設計や飲み物、音楽の提供といった物質的環境による居心地の良さが個人志向と交流志向の人々の共存を促進する。2) 2つの志向間のコミュニケーションを促進することが利用者の流動性を高め、結果としてどちらか一方の志向を持つ人々による場所の占有を防ぐ。

1) の結果については、両志向の共存における物質的環境の重要性を示すものであるが、この効果も個人志向の人々がその場所に大勢いるという条件でなければ発揮されることはない。2) の結果に関して、我々は当初コミュニケーションを促進させれば、個人志向の人々の居心地が悪くなるので、交流志向の人々によって場所が占有されてしまうと考えていた。しかし、その予想とは反して、各志向の人々が入り出る流動性の高い場所が形成された。このケースから、異なる志向を持

つ利用者同士のコミュニケーションは、利用者の居心地の良し悪しという局所的で限定的な効果だけではなく、長期に渡る利用者の多様性の維持にも影響を与えていると言える。

おわりに

これまで交流志向と個人志向の人々が集い、居心地良く過ごせるサードプレイスの設計方法について検討してきた。しかし、そうして確保できた利用者の多様性が何をもたらしつつについては議論をしてこなかった。我々の研究成果から示唆されることは、物質的環境の向上だけでは両志向の共存はできても、新しい出会いや繋がりのある社会統合の場所とはなりにくいということである。利用者同士のコミュニケーションに対する緩やかな介入といった、場所における社会的環境を変化させることで、初めて共存する価値のあるサードプレイスが生まれてくる。実際に個人志向の利用者であっても物質的環境や社会的環境に対する評価が高い者は、地域に対する愛着や場所に対する貢献意識が高くなることがわかっている¹¹⁾。これらの成果から我々は地域社会に多様な価値観を持つ人々が共存できるサードプレイスを創ることで、若者を中心とした個人志向の人々が社会関係の中に再統合される流れを作り出せると考えている。

(こばやし しげと)

参考文献

- 1) Oldenburg, R., (1989) The great good place, New York: Paragon House.
- 2) 久繁哲之介 (2007) 「サード・プレイスから都市再生を考える」, 『Urban Study』, 都市研究センター, 46.
- 3) White, M., (2012) Coffee life in Japan. University of California Press.
- 4) 日本建築学会編 (2010) 『まちの居場所』, 東洋書店.
- 5) 長寿社会文化協会 (2014) 『まちの縁側を増やし、つながりを広げる事業活動報告書』.
- 6) 大分大学福祉科学研究センター (2011) 『コミュニティカフェの実態に関する調査結果 (概要版)』.
- 7) 能美市市民生活部地域振興課 (2014) 『第3の生活拠点創出事業 3カ年事業成果報告書』.
- 8) 小林重人, 山田広明, 「マイプレイス志向と交流志向が共存するサードプレイス形成モデルの研究」, 『地域活性研究』, 5, 3-12.
- 9) Waxman, L., (2006) The coffee shop: Social and physical factors influencing place attachment, Journal of Interior Design, 31 (3), 35-53.
- 10) 山田広明, 小林重人 (2016) 「個人志向と社会志向が共存するサードプレイスの形成メカニズムの研究」, 『情報処理学会論文誌』, 57 (3), 897-909.
- 11) 小林重人, 山田広明 (2015) 「サードプレイスにおける経験がもたらす地域愛着と協力意向の形成」, 『地域活性研究』, 6, 1-10.

各論

5

食堂付きアパートー 《小さな経済》を テコに開かれた 生活環境をつくる

仲 俊治

仲建築設計スタジオ
代表

仲 俊治

建築家。1976年京都府生まれ。1999年東京大学工学部建築学科卒業、2001年東京大学大学院工学系研究科建築学専攻修了。2001～08年山本理頭設計工場勤務を経て、2009年建築設計モノブモン設立、2012年仲建築設計スタジオに改組。2009～11年横浜国立大学Y-GSA設計助手、現在横浜国立大学、明治大学、関東学院大学にて非常勤講師。主な作品に、食堂付きアパート（2016年日本建築学会新人賞、第31回吉岡賞、2014年グッドデザイン金賞等）、上総喜望の郷おむかいさん、小商いの実験室、白馬の山荘（第16回JIA環境建築賞優秀賞、第11回長野県建築文化賞優秀賞、第44回中部建築賞金賞等）等。主な著書に、『地域社会圏主義増補改訂版』（LIXIL出版、2012年、共著）。

街と緩やかに接続された生活環境

「食堂付きアパート」は《小さな経済》という営みに着目した、開かれた生活環境である（写真1）。商店街で有名な下町である武蔵小山に2014年に竣工した。構成としては5つのSOHOユニット、半地下のシェアオフィス、そして1階の食堂からなる、小さな経済に関わる多用途が複合している（写真2）。この複合を意味のあるものとするために、ハードと共にソフト、つまり、使い方や維持管理の仕組みの面でもデザインをした。



写真1 外観（仲建築設計スタジオ撮影）



写真2 構成（仲建築設計スタジオ提供）

しばしば聞かれるが、ラーメン屋が一階にあるようなアパートではない。また、食堂付きとは言え、本質は住宅の提案である。なぜなら、仕事場と住まいとが一体化することの可能性を追求した建築だからである。

《小さな経済》

《小さな経済》とは、仕事、趣味、特技などを通じて、他者と関わろうとする営みのことを指している。生計を立てるという意味での個人の経済活動はもちろん、副業的な活動も含んでいる。情報技術の進展や働き方の変化に伴い、このような活動が増えている。

たとえば、僕の住んでいる近くに自宅の一部を改装したチーズケーキ屋さんがある。

チーズケーキしか売っていない。道路に面したリビングを土間にして掃き出しのサッシを付け、そこをお店にしている。住宅街の中にあり、知る人ぞ知るお店である。あるいは最近設計した住宅のクライアントは、奥さんがもともと大学時代にピアノを専攻しており、子育てが終わったらピアノ教室を開きたいとして、そのようなスペースを要望された。

世間を見渡すと、同様の例にいろいろ気がつく。これらは大儲けできないけれども、自己実現や親しみあるやりとりが補填する形での、小さな経済活動である。もともと持っていたスキルを活用したり、趣味や特技が高じてセミプロ的なスキルにまでなってしまうたり、経緯はいろいろだけれども、このようなスキルを少額の金銭や他人のスキルと交換し合っている。何らかの交換を前提にしている、それなりの持続可能性もある。アルビン・トフラーは『第三の波』において「生産消費者」という概念を提示したが、インターネットサービスの浸透は、趣味や特技を気軽にシェアして楽しみ、スキルを高められることと無縁ではない。

生活者を単なる消費者としてだけ捉えるのではなく、このような行為を生み出す生産者という捉え方をしたとき、住宅や集合住宅はプライバシー至上主義で計画されるのではなく、開かれた生活環境として整備されることが要請されているように思えるのだ。

「住む」と「働く」の複合

敷地近傍が木造密集市街地に指定されていることから、道路の拡幅や容積率緩和などが進められ、街並みが大きく変わろうとしている。

敷地そのものは、住宅街の入口といったところで、実際に近隣商業地域と第1種住居地域の境界に位置する。駅への近道である前面道路には人通りが多い。

建築は地下1階地上3階建てで、地上部分は鉄骨造である。斜線制限をかわすように3つのボリュームをずらしなら積み重ね、そのズレの部分を後述する立体路地の空間に充てている。

SOHO住戸は、玄関側に「スタジオ」と呼ぶ開放的で間口の広い空間がある（写真3）。

各論

6

私たちにとっての 建築という出来事

設計と運営に関わる CASACOでの実践を通して

富永美保
＋
伊藤孝仁

tomito architecture

富永美保

1988年 東京生まれ

2013年 横浜国立大学大学院Y-GSA修了

2013年～15年 東京藝術大学美術学科建築
科教育研究助手

2016年から 慶応義塾大学非常勤講師、
芝浦工業大学非常勤講師

伊藤孝仁

1987年 東京生まれ

2012年 横浜国立大学大学院Y-GSA修了

2013年～14年 乾久美子建築設計事務所

2015年から 東京理科大学工学部建築学
科補手

トミトアーキテクチャ/tomito architecture
富永美保と伊藤孝仁による建築設計事務所。
2014年に結成。主な仕事に、丘の上の
二軒長屋を地域拠点へと改修した「カサコ/
CASACO」、都市の履歴が生んだ形態的特徴
と移動装置の形態を結びつけた「吉祥寺さん
かく屋台」などがある。

切実さと誠実さ

「『越境する知』ということは結果であつて、目的とするところではありません。何の結果であるかということ、自分にとってほんとうに大切な問題に、どこまでも誠実である、という態度の結果なのです。」¹⁾

社会学者の見田宗介の言葉にはったことがある。

わたしたちの世代が生きてきた20数年の時間には、常に閉塞感がまわりついていた。物心がつくとともにバブルがはじけ、失われた10年と呼ばれる経済低迷と青春時代が一致し、社会人になる直前に東日本大震災を経験した。華やかな未来への期待感にリアリティを感じられない代わりに「ここではないどこか」に行ける期待感を、越境という言葉の内に感じ取ってしまう世代なのかもしれない。

そして、いつしか「越境」自体が目的化してしまう。

閉塞感の裏返しとして建築家の職能を広げようと考えていた私たちは、冒頭の見田の言葉によって、越境の本質に立ち戻ることとなる。自分たちや社会にとっての切実さと向き合い、建築に対する誠実さとは何かを考えよう、と。

ここからは、2年以上の歳月をかけて企画、設計、施工に関わり、現在も運営チームの一員として関与している「CASACO」という場所の、プロセスや現在の様子に触れながら、私たちにとっての切実さや誠実さについて、その中で気づいたことについてご紹介したい。

CASACOができるまで

きっかけとなる出会い

2014年の2月に、知人から紹介された同世代の若者と会った。彼は、横浜の丘に広がる町のてっぺん辺りにある築65年以上の古い二軒長屋の片側を賃貸で借りはじめたところだった。世界中を自転車で旅した経験があり、子どもと旅にフォーカスしたNPOを主宰する彼から受けた相談はこんな内容だったと思う。

「子どもや旅人が集まれるような開かれた家にしたい。ただし予算は0円なのでDIYで」

予算がないことに驚きはしたが、彼の飾り気のないパブリックマインドと、道にはみ出したように立つ建物の愛嬌に惚れ、仕組みづ



改修前のCASAO

くりから関わることを決めた。またプログラムと一緒に考えることで可能になる、新しい建築について考えたいという思いもあった。

ヨコハマ市民まち普請事業

30年以上この街に住む町内会長さんですら、「私は新参者」という時間感覚の町で、日々のご近所付き合いや、町内向けに発行する新聞を通して、活動の内容や目的をオープンにし、少しずつ地域住民の理解と関心が集まっていた。

旅・教育・まちづくり・建築の専門家と地域住民によるプロジェクトチームが生まれ、「多世代、多国籍の人びとに開かれた居場所づくり」を目標に、市民自らが公共的な場所をつくることを行政がサポートする「ヨコハマ市民まち普請事業」に採択されたことで改修資金の一部を得ることができた。

「ヨコハマ市民まち普請事業」はハード面での助成制度であるが、その審査の過程は1年にも及び、プログラムの公共性や周辺住民との関係性、運営の持続可能性を厳しくチェックされる。ハードという「もの」を契機にしながら、主眼は住民の主体形成や新しい公共のありかたといったソフト面に置かれている。人口が減少し、高齢化する社会では、行政が担保できる公共サービスが限界をむかえることは明らかであり、地域における相互扶助体制の構築と持続運営を民間主導で行い、イニシャルコストを行政が支援するという形は、今後の一つのモデルと成り得るものであろう。

地域の素材と自主施工

助成が確定した後、二軒長屋内の隣も含め丸ごと借りられることとなり、再度設計を行った。面積が2倍になりながら、予算はそこまで増えないため、やりたい内容の実現のためには改修費削減の工夫が不可欠となる。主な工夫は「地域の素材の調達・活用」と「解体と仕上げる自主施工」の2つである。

1つ目の地域の素材とは、例えば周辺の空家から頂いた桐タンスや木製建具、あるいは



上：空家で建具を頂く
下：野毛坂に敷かれていたピンコロ石

近くの由緒正しい石畳の坂道に敷かれていたピンコロ石などである。

地域向けの新聞等を通して活動の目的や実現したいことを粘り強く語り続けた結果、「あの家、今度解体するみたいだから行ってみたら？」とか「石畳が剥がされてしまうようだけど、要ります？」などといった情報が自然と集まるようになった。振り返ると、木製建具1枚と出会うかどうかで設計の内容が変わるような、繊細な設計の過程であった。例えば新聞づくりという一見設計とは関係のない活動も、私たちのなかでは自然な感覚で、設計行為の一部と捉えている。

2つ目の解体と仕上げの自主施工については、施工の最初と最後、比較的容易である部分を自主的に行うことで費用の削減を図るものである。この自主施工部分の監修は、設計者である私たちが担当した。

自主施工の中にも2つのタイプがある。運営メンバーを中心に行う本格的なもの（床・壁・天井の解体や、パテ処理を含む塗装等）と、比較的容易かつ象徴性や楽しさをもつもの（漆喰塗りや石畳の敷き詰め等）である。



石畳を敷き詰めるワークショップの様子

特に後者は、設計の段階から重要なワークショップとしてスケジュールに組み込み、運営開始後も愛着をもって利用していただくための契機となるよう、誰でも参加しやすい枠組みを丁寧に作成した。

自主施工＝主体形成という図式は、昨今定着してきている。しかし、それが建築や空間の本質に関わるというよりは、民主的なプロセスであることの表明や、建築をつくる言い訳のように機能するのではなく、その方法が空間性にも通じていることが重要だと思っている。地域住民80名程と共に敷き詰めた石畳は、素人ならではの歪みがあるのだが、それが見た目の親しみやすさや、足の裏から伝わる身体への働きかけに通じている。



現在のCASACOの外観

CASACOができてから

多様な使われ方

現在は2階が留学生向けのホームステイ用居室と管理人用居室、1階は前面道路と連続した広間を中心としたシェアスペースである。地域住民の日直さんによって運営されるカフェ・バーであり、ママさん達のクラブ活動の場であり、子どもが放課後を過ごす児童館であり、散歩中にふと立ち寄る休憩スペースであり、旅人が観光地とは違うローカルな体験が出来る場所であり、多様な人々が出会い、思い思いに時間を過ごす場所である。

曜日や時間、登場する人物によって場所のキャラクターが変わりながら成立するためには、気まずさを感じさせず、入りやすいような空間のおおらかさと、きめ細かい調整を行う運営体制が必要となる。

「小さな組織」による運営

CASACOの仕組みを支えているのは、改修の段階から関わっている7名のメンバーによるチームであり、それぞれ別に本業がある。つまり誰か1人の強力なリーダーシップによってで

はなく、個人個人の小さな時間（副業、趣味）を重ねることで、組織をつくっている。

私たちはこの「小さな組織」が、施設や地域をマネジメントしていくことの、例えば意思決定の難しさを肌で感じながらも、同時に大変な可能性を感じている。またそれが、建築設計の方法や、建築家として環境とどう向き合うかという姿勢にも影響している。

小さな判断の積み重ね

成長を前提とした環境において機能するPDCA（Plan-計画、Do-実行、Check-評価、Act-改善）に対して、現代のような刻々と変化する状況への対応が意図されたOODA（Observe-感知、Orient-標定、Decide-決定、Act-行動）という意思決定サイクルがある。²⁾ 前者は工場の生産管理の場で生まれ、後者はアメリカ空軍の司令室と現場の関係から生まれた概念である。前者は「計画」という、あり得る未来の一姿から、全てが規定されていく。計画への有用性によって現在や過去がふるいにかけられ、予測していなかった事象で計画の前提が変化しても対応ができない、閉鎖系の概念である。対して後者は、計画に縛られない開かれた視野で環境を「観測」し、その結びつきの中に指針を「標定」する段階、つまり「これが良さそうという共有感覚」を見出す段階を経て、それをもとに論理的/直感的な「決定」をし「実践」するサイクルである。

先ほど例に挙げた「木製建具1枚と出会うかどうかで設計の内容が変わる」というのは、予測できない出来事に対して、設計をどれほど開くことができるかということである。

またCASACOを運営する「小さな組織」においては、意思決定の場（運営メンバー）と現場（日直さん）の関係が重要になってくる。会議で意思決定をするというよりは、集まってきた現場の情報をもとに大まかな指針（共有感覚）づくりをし、判断（意思決定）は現場に任せるような関係が可能になると面白い。

場所を営むこと、設計すること。それらを複数の人間で小さな判断を積み重ねるという、同じ地平で捉えたときの気づきを大事にしたい。

（富永美保＋伊藤孝仁）

1) 見田宗介『社会学入門—人間と社会の未来』岩波新書、2006年

2) OODA：PDCAでは生き残れない アイ&カンパニー <http://iandco.jp/>

今回の特集では、T-SITEと銀行の記事を執筆させていただいた。本文では割愛したが、当初、ボーダレスな銀行プランはリースラインや使い勝手などの面からある程度の反対意見が出るものと覚悟していた。ところが蓋を開けてみると、初回の提案に銀行の方々から全面的に賛成いただき、驚くほどスムーズに実現する事が出来た。逆に私が驚いてしまった訳だが、後で担当の方に聞くとところによると「T-SITEに店舗を出す」という決断を下した時点で、既に銀行として冒険に出る事は決まっていたとの事で、なるほど、である。

(黒柳 亮)

領域の曖昧化や、境界の消失に関して改めて考えさせられる特集となった。あるジャンルの中で既視感のない特徴的な空間を作ろうとする場合、その枠組み内の中だけのことをいくら考えても決して実現できない。プロジェクトの社会性や周辺環境を含めたマクロな視点で空間を考えることによって、単に空間だけの問題にとどまらず、その関係の内外に存在するソフト・ハード両面のボーダーを取り払い、新たな社会的価値を生み出すきっかけを提案することが、デザイナーには今後ますます求められるようになるのではと強く感じた。

(今井充彦)

サードプレイス。。。この話をしている時、自分にとってサードプレイスはあるのだろうか、あるとしたらどこだろうかと思考えたが、残念ながら思い当たる節がなかった。自分の子どもたちはどうかと言うと、SNSに夢中で、友達との会話ツールでもあり、画像をアップして自己満足に浸っているなど、結構楽しんでいる。少し違うかもしれないが、この場所も一種のサードプレイスではないかと感じている。心地よい第3の場所。折角なので、自分でも少し探してみようかな。

(川合隆之)

編集後記

インテリア・住宅系分科会

最近、イートインコーナーを店内に設けるコンビニエンスストアが増えている。購入した商品をすぐに食べることができるコーナーで、テーブルやイスはもちろん、お湯を沸かすポットや調味料が無料サービスで置いてある店も少なくない。近年、単身者を中心に家で調理をしない（あえて調理器具を持たない）人が増えているそうで、そういった人たちにニーズがあるとのこと。街はその時代の需要や情勢を敏感にキャッチし常に変化している。散歩に出掛けて、住み慣れた街のちょっとした変化を見つけ、その背景を色々と思像するのも楽しい。

(工藤理隆)

建築は「もの」でありながら「こと」であるから面白い。その意味の広さや形を変化させながら、時代と共に定義されていく。建築することは、その時代の瞬間を否応なく切り取る行為だ。そして、そこにあり続けることによって、漂々と時代を超越してゆく。(そんなところに私はロマンを感じてしまう) 今回の特集で集まった「こと」に着目された建築達は、次の時代に何を育み、継承し、そして何を残して、何を感じさせるのか。様々な可能性を予感させる特集でした。

(齊藤 誠)

建築のまわりにある「あいまいさ」について考えてみる。物に対する捉え方の違いや距離感はある個人がそれまでに経験した空間の類型に当てはめる感覚による。一方で、目新しい空間に対して意識的に定義付けようとする人と、無意識にある意味受動的に行動する人がそこに混在して発生するものだと考える。それらは、そこで過ごした年月、時間の長さの個人差とも言える。「あいまいさ」という魅力について考える時、目新しい空間構成という物の一方で、受動的に行動する自分が心地良いと思える物を作るように心がけている。サードプレイスという議題にヒントを探った。

(塚口洋之)

以前から気になっていたのだが、ボーダ（境界）とは、つまるところ、私達は何らかの都合によって定めた、あやふやな、ゆらゆら移ろうラインと言えるのでは無いか。それはもともと、その位置をずらしたり変えたりしながら物事に対応してきたのではないか。今、周りに生じてきているボーダレスな状況を見つめてみることは、私達の生活環境や仕組みそのものを見つめ直す、いい機会ではないかと思われる。この特集を通して、読者の皆さんに、新たな多角的な視点からボーダレス・ボーダについて探ってもらえると、よりよい将来像が広がっていくのではないだろうか。

(ペリー史子)

連載

建築
と
社会
を
考える

NO.14

連載
建築と社会を考える風景を使いこなす
デザインパブリック・スペースに
おけるランドスケープ・
リノベーション

忽那裕樹

株式会社E-DESIGN

忽那裕樹

1966年大阪生まれ。

1990年大阪府立大学農学部農業工学科卒業。

2000年㈱E-DESIGN設立、代表取締役。景観・環境デザインをはじめ、まちづくりの活動や仕組みづくりまで、幅広いプロジェクトに携わる。庭園をはじめ公園や広場、大学キャンパス、商業・集合住宅・病院などのランドスケープのデザインとプログラムを国内外で展開。まちづくりでは、「水都大阪パートナーズ」の理事をはじめ、クリエイティブに社会課題の解決に取り組む「大阪府立文化芸術創造センタープラットフォーム支援事業」プロデューサーも務める。

主な著書に「シビックプライド2」（宣伝会議・共著、2015）、「都市を変える水辺アクション」（学芸出版・共著、2015）など。

地域はパブリック・スペースの使い
こなしによって輝く

パブリック・スペース、すなわち、道路や河川、公園や広場への関心が高まっており、その活用の試みが各地で進められている。どのようにデザインを進めていくのか。環境資産を活かし、人々が関わりながら風景を生み出していく、ランドスケープ・リノベーションと呼べる新しいデザインの方法が必要とされている。ここでは、そのプロセスも含めて考えていきたい。まずは、背景から。

パブリック・スペース活用の目的は、地域の活性化、コミュニティづくりの拠点として位置づけようというものだ。各地域の特徴を活かしつつ、従来の公共空間の利用とは異なる関わり方を生み出そうとしている。これらの取り組みのベースにあるのは、道路や河川や公園を単体の敷地で考えるのではなく、地域の資源として捉え、まちの賑わい創出などにつなげようとしている点である。また、市民や企業、商業を含めた、民間主体で運営、管理を担っていくとする姿勢も共通している。地域ごとの特性を最大限発揮させ、新たな魅力づくりを発信できる場所にすること、あるいは、地域の社会問題を創造的に解決していく拠点として機能させたいという思いがある。そうした活動は、従来の道路、河川、公園の使い方とは違った行動を位置づけようとするため、現行の法律や制度を鑑みながら展開しても、運用面で齟齬が起こってくる場合がある。規制緩和や社会実験と称した事業などを利用しながら、現行制度を乗り越えて実現するべく、様々な努力による行動が積み重ねられている。しかし、全国一律の規則での運用には限界も見える。そのため、地域ごとに条例や地域独自のルールづくりを行い、その多様なあり方を支えようとする試みも多くなってきている。さらに、パブリック・スペースに関する管理、運用、あるいは、経営の方法も多く模索されており、地域の人々や企業などが主体的にまちづくりのプロセスを共有できる組織づくりや、官と民がパートナーを組んで事業を行う、いわゆるPPP（プライベートパブリックパートナーシップ）など新しい協働の仕組みを導入する事例も稼働している。

行政サイドに目を転じて、総じて行政主導ではなく、活動をサポートする姿勢を強調

している場合が多く、官民協働のあり方を検討する自治体がかかなり増えている。本来、パブリック・スペースは、市民主導で進められるべきものであり、行政がすべてをお膳立てして提供するものではないはず。それゆえ、これまでの公共空間を行政が主体となって管理してきた方法を見直していく動きが見られるのである。これらの動きは、方向性としては良いと思われるが、実情は、社会状況などによる税収減等を背景に、支出削減から強く要望されている側面がある。中には、安かろう悪かろうに繋がるとされる指定管理などの発注により、管理レベルの低下、現場で働く人々の労働環境を悪くするような事業があるのも事実。コスト削減も必要ではあるが、それに代わるインセンティブのあり方を検討するなど、サポートするための方法論を吟味する必要がある。

一方、市民や企業サイドには自立した活動を目指していくことが求められる。行政に依存した陳情型のまちづくりに可能性は開かれない。主体的かつ責任を持って地域の市民が関わることはもちろんのこと、管理の概念ではなく、パブリック・スペースを活用して、収益をあげ、持続可能な運用ができるスキームを考えていく必要があり、その考え方、戦略、戦術が具体的に示され、展開することが望まれている。

このような状況の中、パブリック・スペースのランドスケープ・デザインにも、多様な価値を創造し、社会に反映していくための新たな方法が必要となろう。以下に、その新たなプロセスの試みを紹介しながら考えてみたい。

使いながら体感するプロセスをデザインに位置づける

住まい訪れる人々がパブリック・スペースを楽しく使いこなしている状況。まちの魅力はその積み重ねによって育まれてくる。また、前述したように、その場所が地域の人々自らの力で育まれていくことが肝要である。だとすれば、設計のスペックが一部の人々の議論で決定されることは論外。市民の人々と現地を調査し、ワークショップやパブリックコメントで、意見を反映することは不可欠だ。だが、現状の環境を活かしながら、使いこなすを促していくことを目指すのであれば、さらに、体感しながら場所の情報を得ることが必

要なのではないだろうか。将来のあるべき姿を、机上でいきなり設定するのではなく、一度、パブリック・スペースで簡易な活動を実践してみることはじめてみたい。使ってみて体感してから、今後の姿を描くのだ。

例えば、道路空間でマルシェを展開してみれば、買う側の立場として、行きかう時、滞留する時の感覚が、空間情報として認識される。売る側の立場や、そのイベントの、もてなし側に回れば、一層、企画段階から場所の情報を徹底的に把握しようとする。この小さな行動に伴う空間情報の把握は、とてもリアルな感覚に基づいていて、デザインプロセスのひとつだと認識したい。市民と企業と協働する「お試しのデザイン」と呼んでもいい。暫定的な利用によって場所の感覚を得ること。さらには、使う人々の姿が、関わっていない他の人々に対しても具体的な活動の風景として視覚化されること。そこから次の活動が誘発されるようになるのである。うまく機能するのであれば、そのまま使い続けられればいいし、ダメならやめる。このような是々非々で状況に合わせて実行していくアダプティブなアプローチが、多様な活動が担保される要になる。行政管理のもと確実な成果をいきなり求められると、活動の収縮を招く。小さな活動をおおらかに広げていく感覚が欲しい。また、少し予測しづらいパブリック・スペースでの収益事業の展開を考える上でのフィジビリティスタディとして有効となろう。この暫定的利用から進める方法は、アメリカ・サンフランシスコで始まったパークレットというプロジェクトが知られている。道路にデッキとベンチを小さく仮設置してみることで、人々の行動や今後の風景のイメージを喚起させる活動が国内外を問わず試されている。

大阪では、「水都大阪フェス」と称して、多様な活動を一定期間に集積させるプロジェクトを企画、実践している。水辺の中之島公園に、できうる限りの活動を同時に開催し、パブリック・スペースにおける活動を相互にシェアするチャレンジを毎年行ってきた。様々な活動団体へのヒアリングを経て、連携できそうな活動をつなぎとめるコーディネートをを行っている。日常の活動を知らない人々との出会いの場となることから、共有することにつながり、本来の日常活動の促進の、

きっかけとなるイベントとなっている。道路上でのマルシェ、公園でのオープンレストラン、河川空間でのアートなどなど。毎年の開催を経て、どんどんプログラムは増え、日常の使いこなしの風景も徐々に定着していったのである。思えば、ブルーテントが立ち並ぶ公園の風景だった中之島公園は、公園整備とも相まって新たな魅力発信の拠点となり得ている。

ランドスケープ・リノベーションを展開する立場としては、暫定的利用に当たって、対象となるパブリック・スペースが想定しない利用を開催可能にする必要に迫られる。それゆえ、各種法令確認、管理局との交渉ともいえる協議を行うことになるのだが、その後のパブリック・スペースの新たなルールを設定、共有するためには、避けては通れないプロセスであり、この協議過程をアーカイブして次の空間に活かしていくことが重要なのである。また、活動を支える中間組織や新たな運用のルールを考えていくことも含めて、ランドスケープ・リノベーションのデザインプロセスなのだと、認識しながら進めることが求められるのである。

まとめてみると、紹介したような小さな活動と共に進めていく「風景を使いこなすデザイン」は、次の3つのアプローチを総合的に捉えて展開するものとなる。

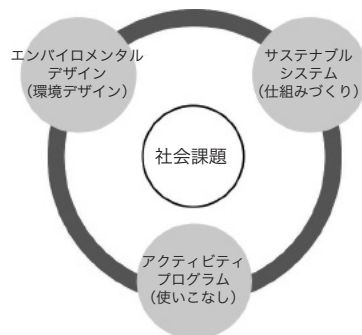


図1 風景を使いこなすデザインにおける3つのアプローチ

ひとつめは、その場所の使いこなし（アクティビティ・プログラム）と、2つめに、それを支える運用や経営を可能にする組織づくりや持続可能なスキームを含めた仕組みづくり（サステナブル・システム）。そして、最後に空間の形を提供する（エンバイロメンタル・デザイン）。この3つのアプローチをまとめて、パブリック・スペースのランドスケープ・デザインとして位置づけたい。これらのプロセスは、活動調査やPDCAサイクルに照らし合わせながら、行きつ戻りつ、その効果を検証し反映させあいながら進めていくことが有効である。少し



写真1 中之島・夕市2015のオープンテラス



写真2 水の都の夕涼み2014 グリーンマーケット



写真3、4 水都大阪フェス2012
(提供：水と光のまちづくり推進会議)



写真5 「NANIWAZA（ナニワザ）/GREEN to CLEAN」
(提供：おおさかカンヴァス推進事業)



写真6 2012年中之島GATE北側

写真7 2013年中之島GATE南側
(提供：水と光のまちづくり推進会議)

写真8 維新派「透視図」(2013年中之島GATE、提供：ISHINHA、撮影：Yoshikazu Inoue)

写真9 中之島漁港からの大阪都心部の夜景
(2013年中之島GATE、提供：水と光のまちづくり推進会議)

写真10 2013年中之島GATE (提供：水と光のまちづくり推進会議)

づつ関係者と共有しながら、企画段階からデザインプロセスとして共有したい視点である。

この3つのアプローチを同時に展開することで、道路、河川、公園の区別なく使いこなす状況をまちに生み出すチャレンジができるのである。これまでの専門家による一方通行的なデザイン手法は機能しない。新たなデザイン手法を確立するべき時である。

場所に関わるきっかけと持続可能な事業との連動

前述の場所に関わるきっかけとなるアクティビティ・プログラムの展開が広がりを見せたのは、近年の国土交通省の規制緩和によるものが大きい。道路においては、2011年に都市再生特別措置法の一部を改正する法律等が施行され、道路空間を活用して、まちの賑わい創出等に資するための道路占用許可の特例制度が創設されている。これを活用する形で、前出のパークレットのような社会実験が広がりを見せている。札幌での取り組みが最初の事例となっている。放置自転車のあった歩道空間にオープンカフェを設置するもので、まちづくり株式会社が占用主体となっている。

規制緩和からの取り組みで重要なことは、これらのプログラムが持続可能な形で運営されるようになるかどうかであり、そういう意味で、サステナブルなシステムへ、どうつなげるかが大切な視点となる。札幌では、まちづくり株式会社が都市再生整備推進法人という、公的な位置づけを得る法人格を取得し、都市再生整備計画の提案や都市利便増進協定を締結し、道路管理施設を管理する権限を付与され実行している。まちづくりを担う組織を官民協働で応援するものであり、パブリック・スペースの運用のために、各地域における主体となる組織の有無が鍵を握ることになる。

河川空間においても道路よりも早くから規制緩和が進められている。1999年に河川敷地占用許可準則の緩和が行われた。当初は、占用主体を地方公共団体や公益事業者とし、占用施設も公共性や公益性を持つ施設を前提としていた。その後、2011年の改正により、全国の河川を対象として、収益施設となる飲食店や広告などが認められるようになった。占用主体も民間事業者にまで広げられ、より柔軟な発想と事業が成立する可能性を高くした。

大阪の北浜テラスでは、早くから社会実験の取り組みがスタートし、当初は3店舗だったが、現在では、13店舗にまで拡大している。ここでも、北浜水辺協議会という組織がつくられ、建物オーナーやテナントも参加する中、エリアマネジメントを成立すべく活動を行っている。

いずれも、持続可能な新たな公共を支える組織が運用することを目指しており、プログラムとシステムを、そして、その場所のデザインを含めて総合的に計画しようとしている。

大阪では、水都大阪パートナーズという一般社団法人を設立して民間主導でパブリック・スペースの運用をしている。都市再生、都市魅力向上を目標として、経済界、大阪府、大阪市が連携してまちづくりを推進する官民協働モデルの実践である。ここでは、きっかけとしてのプログラムの実施、そこで生まれた価値の継承、収益性を持った事業の展開、そして、持続可能なエリマネへの反映、すべてを踏まえた上での空間デザインを、パートナーズのコーディネートのもと多くの関係者がプロセスを共有しながら進めてきた。パブリック・スペースのランドスケープ・リノベーションの好例であろう。

「中之島GATE」と名付けられた地域がそうだ。ここは、大阪が開港された時の外港であり、富島税関も位置し港湾の倉庫街となっていた場所であった。船舶の大型化、港湾の沖出しとともに舟運機能が低下、この場所も閉鎖され遊休地となっていた。都心に近い水辺の用途を変え、新たな水辺の賑わいを生む場として甦らせるのが、このプロジェクトの目的であった。しかしながら、臨港地区指定をうけ、周りには倉庫が目立つ閑散とした地域、交通の利便性も良くない場所であり、認知度も低かった。そこで、前述した、きっかけをつくる小さな活動で場所のポテンシャルを視覚化し、その場所の使いこなすから、次の可能性を探るプロセスを共有する試みとした。2012年には、オープンカフェとライトアップ、船着場の社会実験、をスタートさせ、2013年には、大阪の食を提供する店舗事業と前述のおおさかカンヴァースのアート事業と水都大阪のシンボルともなっているラバーダックを展開。日常人気のない場所に詰めかけた人々は、9日間で5万人を数えた。知られていない大阪の水辺風景と、人々がにぎわうイメージ共に視覚化されたのである。

アートを含めた、これらの場所と活動を知

り、2014年には、屋外演劇の公演会場（維新派「透視図」）として利用したいという申し出があり、多くのお客様が演劇を見る場所として更なる価値を継承していくことになるのである。大阪を舞台とした演劇を水辺に移る大阪の夜景を背景に鑑賞する。都市の舞台と言える感動的な劇場の風景であった。

その成功を受け、2015年には民間事業者の誘致に成功し、全国の漁港から新鮮な魚介類が直送されるフィッシャーマンズマーケット「中之島漁港」がオープンする運びとなった。小さな活動から生み出された価値を連鎖しながら、次の担い手が、連歌の作法を心得たように、また、次の担い手にバトンタッチしていく。このプロセスを踏まえて。小さな試みから、収益性への転換、そして、エリアマネジメントの成就。このプロセスを地域ごとに、場所と関係する人々の資産を活かしながら形づくっていく。

これが、パブリック・スペースにおけるランドスケープ・リノベーションの目指す方向である。繰り返しになるが、きっかけを生み出し、人々に空間のイメージを喚起させるアクティビティプログラムと、暫定的な利用から本設へ移行するシステムのデザイン、そして、水辺を活かした物理的なデザイン。これらが、一体となって価値連鎖が起きた。3つのアプローチを総体的に捉えて進めたからこそこの水辺のランドスケープ・リノベーションと言えるだろう。

あらゆる場所をパブリック・スペースとしてデザインする

これまで、道路、河川、公園や広場などのいわゆる、土地の所有者が行政に属しているパブリック・スペースについて紹介してきた。しかし、公共の土地と連続する民間敷地、住宅や、大学、さらには、病院などの場所もパブリック・スペースとして開かれ、地域に貢献し、共に価値を見出していく相乗効果が望まれる。ランドスケープ・リノベーションにより、すべての都市施設をつなげていくことが、既存の資産を、新たに求められる価値に転換して機能させることになるのではないかと。最後に紹介したい。

東京・赤羽の団地再生では、既存の団地の道路際の並木が、人の関わりを持つことなく、強剪定により寂しいイチョウ並木を形成していた。この並木を活かしながら、コミュニティ活動の場を集積させて、道広場としたのである（建築

設計：シーラカン・アソシエイツ）。帰宅途中の人と活動している人が、声をかけあえる場が生み出され、日常からお年寄りと子どもが使いこなす空間として再生された。また、事業は、UR都市機構の団地建替えによるものだが、従来からの住民による盆踊りも行われている。住民のアンケートとヒアリングを徹底的に反映したプロジェクト推進体制の結果である。

近畿大学の中庭についても、既存の樹木をすべて残して計画を行った。大学側の要望は、学生が過ごす場のイメージを高めて、居場所を生み出し、賑わいのある中庭にしてほしいというもの。現状は、認知度も低く、利用も少ない中庭であった。学生が思い思いに、自分の場所を見つけて、大切な時間を過ごせるために、様々な高低差をデザインして、選択性の高い居場所をデザインした。既存樹木の生育環境に合わせた高さ設定に、自分の状況に合わせて座る学生たち。環境の資産を活かしながら、新たな活動の場として機能する状況を、地面のデザインだけで、生み出した事例である。

集合住宅、大学ともに、パブリックに開かれた場を望んでいる。これは、収益性の向上に資する場として機能するリノベーションへの期待でもある。形のデザインを要望されたプロジェクトも、そこでのプログラム、収益性や自立した活動を支援するシステムとの連動が求められている。システム、プログラム、デザインの3つのアプローチは、いかなるプロジェクトにも反映しうる考え方なのである。

最後に、これからのパブリック・スペースの可能性として医療空間を挙げておきたい。事例は、堺市にある浅香山病院のリハビリテーションを行える庭園づくり。リハビリの訓練もできる庭が求められ、家族や地域と触れ合える場となることが期待された。関係者へのヒアリング、ワークショップを重ね、医師や看護師、作業療法士などを合わせて具体的な空間のあり方を議論した。患者への想い、家族への配慮、地域への貢献と様々なアイデア。病院内ではあるが、仕事と環境、そして、社会への関係を考えていくという、公共性の議論の原点を見た。病院の経営を支えるシステム、そこで、展開される医療のプログラム、そして、実際の環境デザイン。前述したパブリック・スペースでの、総合的なプロセスを共有して進めるデザインは、医療の空間でも位置づいている。すべての

場所がパブリック・スペースとしてつながり、「風景を使いこなすデザイン」により、人の居場所を提供できるようにする。その先に、地域に全体の魅力が連鎖していく姿が立ち現れてくるのである。関わる人々の多様性から生まれた場所を次世代に誇りをもって引き継いでいく姿勢で、これからも、パブリック・スペースの可能性を考えていきたい。（くつな ひろき）



写真11 近畿大学本部キャンパス リニューアル前



写真12 近畿大学本部キャンパス リニューアルデザイン



写真13 ヌーヴェル赤羽台施工前



写真14 ヌーヴェル赤羽台（第2次）ランドスケープデザイン



写真15 浅香山病院一般科屋上リハビリ庭園

連載 No.420

設備の頁

電界結合方式による
走行中給電技術の開発

遠藤哲夫※ 崎原孫周

大成建設株式会社 技術センター建築技術開発部
※課長

はじめに

電力を無線で給電するワイヤレス給電技術に注目が集まっている。モバイル端末等への適用も進んでおり、今後、市場規模の拡大が予想されている¹⁾。一方、電気自動車はガソリン車と比べ環境負荷が少ないことから世界中で普及が望まれているが、新車販売に占める電気自動車の割合はおおよそ1%である^{2) 3)}。普及が促進しない理由として、①バッテリーによる航続距離が短い、②バッテリーの充電に時間がかかる、③バッテリーのコストが高い、などバッテリーに起因する要因が考えられている。

筆者らは、豊橋技術科学大学と共同で電界結合方式を利用したワイヤレス給電建物フロア及び電化道路の開発を行っている。本技術では、路面下に埋設した給電電極に高周波エネルギーを送電し、タイヤのホイールと電界結合を行う。これにより走行中の電気自動車へ連続的にワイヤレス給電する事が可能となり、電気自動車のバッテリーに関わる課題が解決できると考えている。図1に本技術におけるエネルギーの流れのイメージを示す。



図1 エネルギーの流れのイメージ

開発技術

建物フロアの開発

無人搬送車AGV、フォークリフト、電動カートなど建物内で利用される電動車両はバッテリー駆動のものが多く採用されてお

り、充電時間やバッテリーコストなど電気自動車と共通の課題を抱えている。筆者らは、図2に示す実用化のイメージを実現し、バッテリー充電に関わる課題を解決する目的で、走行中の電動車両にワイヤレス給電するための「建物フロア」の開発を進めている。図3は大成建設技術センター内に試験施工した建物フロアである。まず既存のコンクリートスラブ上にグラウンド板を施工する事で鉄筋などの影響を排除した(図3①)。次に給電電極を8字型に施工することで連続走行と交差点での給電性能について検討を進めた。この際、給電点は電極線路中央とし、線路上に電圧定在波節を抑制するための左手系回路を約2m間隔で挿入することで長距離でも安定した電力供給が可能となった⁴⁾(図3②)。最後にエネルギー損失が少ないコンクリートを給電電極の上層に打設した(図3③)。走行実験の結果、定格出力500Wのバッテリーレス電動カートを3km/hで連続走行することに成功した(図3④)。



図2 建物フロアの実用化イメージ



図3 建物フロアの施工

アスファルトを用いた電化道路

建物フロアの開発で得られた知見をもとに、小型電気自動車の走行を可能にする屋外電化道路を開発した。電化道路は、小型電気自動車が通過輪数10万回の強度を有する強度を持ち、エネルギー損失が少ない特殊なアスファルト材料による道路構造とし、電極線路長30mの舗装路でのバッテリーレス走行を目指した。実験路は豊橋技術科学大学の

キャンパス内に施工した。まず一般砕石を敷設し、下層路盤を形成した。下層路盤上にグラウンド板（鉄板）を施工した(図4①)。その上層に特殊砕石材などで構成される基層及び電極線路を30m施工し(図4②)、表層として特殊アスファルトを施工した(図4③)。走行実験において、タイヤ集電機構を有する電気自動車（定格5kW）のバッテリーレス連続走行に成功している(図4④)。



図4 豊橋技大に施工した電化道路

おわりに

本稿では、電動車両のバッテリーレス走行の実現に向けた建物フロア技術および電化道路技術を紹介した。今後、大成建設では建物フロアの実用化を進め、将来的な電化道路の実現に向けた開発を進める予定である。

【謝辞】本研究は総務省SCOPEの委託（0159-0001、及び0159-0002）の成果を報告するものである。

(えんどう てつお)

参考文献

- 1) 日経エレクトロニクス、無線給電急発達、pp.29-51, May 2016
- 2) 経済産業省、日本再興戦略 2015改訂, p153, 2015
- 3) 環境省、次世代自動車ガイドブック2015, p8, 2015
- 4) 鈴木良輝、他、信学論C, vol.J99-C, no.4, pp.133-141, April 2016

遠藤哲夫

2003.4大成建設㈱入社

技術センターにおいて建物電磁環境、雷保護技術開発に従事

崎原孫周

2014.10～2016.3豊橋技大研究員

2016.4大成建設㈱入社

技術センターにおいてワイヤレス給電技術の開発に従事。

企画：日本建築協会 発行：学芸出版社

出版図書一覧

当協会会員の方で、当会でのご購入を希望される方には、特価：本体価格の1割引＋税にて販売しております。
詳しくは（一社）日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984、E-mail soumu@aaj.or.jp）まで。

最新刊 平成28年7月発行

建築現場のコンクリート技術

コンクリートの基本知識、発注の仕方から、品質管理、調合、打込み、劣化・検査と維持補修まで、「そこが知りたい」「今さらきけない」ポイントを解説。

著者 柿崎正義・玉水新吾
四六判 220ページ
定価 本体2,000円＋税

近刊 平成28年4月発行

直感で理解する！ 構造設計の基本

実務で押さえておくべき項目や設計上の盲点を、難しい数式を用いず、直感的に理解できるよう解説。

著者 山浦晋弘
A5判 216ページ
定価 本体2,400円＋税

近刊 平成27年4月発行

写真マンガでわかる 工務店のクレーム対応術

施主とのコミュニケーション不足から生まれるクレームを網羅し、正しい事前説明とクレーム発生後の対応を解説。

著者 玉水新吾・青山秀雄
四六判 220ページ
定価 本体2,000円＋税

近刊 平成25年12月発行

設計・監理・施工者のための 建築品質トラブル予防のツボ

設計・監理・施工の三者が知っておくべき建築工事の基本知識とトラブル予防のポイントをわかりやすく解説。

著者 仲本尚志・馬渡勝昭
A5判 248ページ
定価 本体2,800円＋税

写真マンガでわかる 住宅メンテナンスのツボ

玉水新吾・都甲栄充 著
A5判 248ページ 定価 本体2,800円＋税

主婦建築家と考える 住まいづくりのウソ？ホント？

井上まるみ 著
四六判 184ページ 定価 本体1,800円＋税

プロが教える 住宅の植栽

藤山宏 著
B5判 176ページ 定価 2,800円＋税

住宅エクステリアの100ポイント

計画・設計・施工・メンテナンス
藤山宏 著
A5判 232ページ 定価 本体2,500円＋税

第二版 環境と共生する建築 25のキーワード

大西正宜 著
A5判 240ページ 定価 本体2,600円＋税

プロが教える キッチン設計のコツ

井上まるみ 著
A5判 224ページ 定価 本体2,300円＋税

建築工事の祭式 地鎮祭から竣工式まで

「建築工事の祭式」編集委員会 編著
A5判 184ページ 定価 本体1,800円＋税

〈プロのノウハウ〉シリーズ

現場直伝！ 躯体工事の100ポイント

中川徹 著
四六判 220ページ 定価 本体2,200円＋税

写真マンガでわかる 建築現場管理100ポイント

玉水新吾 著
四六判 224ページ 定価 本体1,900円＋税

建築主が納得する住まいづくり Q&Aでわかる技術的ポイント

玉水新吾 著
四六判 224ページ 定価 本体1,900円＋税

第三版 建築基準法を読みこなすコツ

高木任之 著
四六判 280ページ 定価 本体2,600円＋税

第三版 都市計画法を読みこなすコツ

高木任之 著
四六判 300ページ 定価 本体2,700円＋税

現場で学ぶ 住まいの雨仕舞い

玉水新吾 著
四六判 224ページ 定価 本体2,000円＋税

Member's Forum

会員投稿の頁

U-35委員会企画
talk baton 10 活動報告

talk baton とは…

若手プラットフォームづくりの活動の一環として、建築を取り巻く他分野のゲストがトークのバトンを繋げていくコミュニケーショントークイベントです。

建築をフィールドとする私たちと毎回のゲストとの対話を通じて、建築が本来持っている多様性やバイタリティを見つめ直し、これからの建築に求められる領域を探っていきます。

U-35委員会Facebookページ

活動内容やメンバーの雑感などぎゅっばらんに情報をアップしています。ぜひ一度お立ち寄りください。

<https://www.facebook.com/U35.aaj>



安井建築設計事務所から徒歩1分、エル・大阪の地下1階のプチ・エル。少々わかりづらい出入口のこのスタジオに置かれたスタンウェイのピアノを前に、黒のシックな服装でひらりと現れたのは宮武の高校の同級生でピアニストの前田裕佳氏。残暑厳しい金曜の夜、久しぶりに体験する大学の授業にも似た前半戦の建築と音楽についての講義と、分析的で優雅なピアノ演奏を含めた設計者とピアニストによる異色のトークイベント、talk baton10「建築とリズム」が開催された。

■ “間” の芸術

前田「音楽は時間の中にあり、建築は空間の中のある、どちらも“間”の中の芸術だと考えていて、両者はこの何らかの“間”に存在しているという共通点があると思います。」
リズムの語源はギリシア語のrhythmosで「流れる」という意味であり、音楽では組織化された時間の流れという意味で「リズム」と言う言葉を使い、とても重要なキーワードとなっているという。

前田「建築にも組織化された流れ（リズム）のようなものがあるのだらうと思って、お互いの共通点のようなものを探りたいという意味もこめて、今回のトークバトンのタイトルは『建築とリズム』というものにしました。」

前田「建築と音楽に纏わる言葉も非常にたくさんあります。」

“建築は凍れる音楽である”“音楽は建築的な時間と空間である”“音楽＝振動する建築”など、それぞれの分野の先人が残した建築と音楽を互いにたとえに利用した言葉は多い。創り出すものはそれぞれ異なるが、共通する思想のようなものを感じ、また、お互いに敬意を表してきたからではないかと考えられる。

■音楽を建築で、建築を音楽で表現する

前田「歴史的にはルネサンス期の大型堂そのものを音楽によって、表現しようとする試み、フィレンツェのサンタマリアデルフィオーレでは平面形状と高さの比率をG.デュファイの《バラの花が先ごろ》の拍数比と整合させて建築を音楽で表現しています。これは建築のために創られた音楽の例です。」

前田「また、現代ではコルビュジエの弟子でもあり、作曲家でもあるヤニス・クセナキスは1958年のブリュッセル万国博覧会でのフィリップス館の設計の際に、数学的な思考によって幾何学的な建築を創っています。クセナキスは設計に際して双曲放物面や円錐局面の幾何学を採用し、壁・柱・屋根が一体化しつつねじれた連続的な形態を誕生させています。これは、それよりも以前に作曲した《メタスタシス》という楽曲の下行型グリッサンドの連続面から着想を得たということです。こちらは逆に、音楽から着想を得て創られた建築の例です。」

前田氏のiPodから流れる《バラの花が先ごろ》、《メタスタシス》を聴いても建築との直接的な関連はわかりづらいが、建築と音楽は歴史的につながり、影響を与え合っていたということは想像・理解できる。

■楽譜という設計図の分析

今回、計4曲の楽譜に対する前田氏の分析を見せてもらった。ピアニストによる楽譜の分析を見るのは初めての経験だ。

例えばフランス人作曲家ピエール・ブーレー



前田氏の講義



スタンウェイピアノによる生演奏



生演奏を聞き入る聴衆たち

Member's Forum

会員投稿の頁

ズの《天体暦の1ページ》では曲の中で断絶を表現するとともに、小さな宇宙の集合体が大きな宇宙を創り出すというメッセージを伝えているという分析。(下図前田氏の分析イメージ参照)

前田「分析譜の中頃のうねうねの線が描かれている部分の音は、それぞれ、冒頭の8つの音に由来し、その(音高は少し違うが)拡大されたものと解釈することができます。小宇宙が大宇宙を創るみたいな。最後はラのナチュラルに移行し、強引な言い方をするとこの曲は、結局色々あったけど、分析譜の下段のように、ラからラのナチュラルに半音だけ移動しました!的な。ラドレミファソ等の音や、断絶を表したうねうねを超えて、音をいろいろ回って、でも全体としては結局少ししか進んでいないみたいな…、まるで地球が自転しながら少しずつ公転するように……」音楽ど素人の僕にはとても理解できないが、前田氏の生演奏を聞かせてもらい、何となく宇宙の創造の表現、そんな気もしてくる。作曲者が考えたであろう、世界観を分析し、演奏する。その解釈は各々演奏するピアニストによって異なるのだろう。同じ楽譜を同じピアノで演奏しても演奏者の理解と解釈によって(技術的な差だけでなく、)全く異なる印象となる理由も少しわかった気がする。建築にも同様の共通点がある。設計図は設計者の言葉以上にものを語る。設計図を分析することで設計者の思考や思想、情熱や苦悩を読み取ることができる。

また、同じ敷地条件でも設計者による分析と解釈は千差万別で異なる設計者が計画すれば当然異なる建築となる。設計者も演奏者も分析と解釈がその人オリジナルな視点となる。

■留学経験とピアニストとしての振る舞い

先行きが見えない、霧がかかったような状態だった大学時代。

前田「パリ留学、大学院修了を経てピアニストとして生きる覚悟が芽生え始めました。」

留学先では簡単には折れない強いメンタルと、ピアニストとして心構えを学んだ。

前田「最初は授業中の言葉がついていけない中、その上演奏まで遅れたら完全に見捨てられると思って、必死で食らいつきました。また、以前はピアニストとして自分にどのような個性があるのかを考えていましたが、今は作品のために、と考えるようになりました。作品のことを真摯に分析し、何が大切なのかを考える内にピアニストとしての思考や個性が自然とにじみ出てくることがわかったからです。今はそれに生きがいを感じています。」

■限界を超えるときはいつも一人

前田「ピアニストとして華やかなのは演奏会のほんの一瞬で、普段は地味で孤独な作業です。もう無理だと思ふこともたまには(というか結構)あります。」

そういう時に支えにしているのは指揮者のサイモン・ラトルが『ベルリン・フィルと子どもたち』というドキュメンタリー映画で語った「限界を超える努力は孤独なもの」という言葉。毎日孤独に練習を重ねながらこの言葉を復唱しているとのこと。早口にぶつぶつ呪文のように唱える前田氏を想像するとかなり不気味であるが。。。

建築も同様に、設計により空間やカタチを創造する際にはある種の孤独と「生みの苦しみ」を伴う。ものづくりの苦悩はみんな同じだ。

■ルーティンを大切に

前田「ピアニストの仕事はONとOFFの切り替えが難しいんです。」

華やかなコンサートなどが開催され、ONとOFFははっきりしていそうなイメージだったので少し意外だったが、業務時間のようなものがなく、朝から晩までずっと演奏のことを孤独に考え、練習を行うとのこと。そのため、日々のルーティンをとても大切にしている。

前田「3年前に少し体調を壊した経験以来、生きていられること、演奏できることにとても感謝しています。」

演奏前にも、もちろん毎回決められたルーティンがあるという。それを行った後、今までお世話になった方々への感謝の気持ちを持って演奏すること。

前田「ラグビーの五郎丸選手じゃないけれど、ピアニスト(音楽家)にもルーティンがあり、一種のアスリートのような存在だと思っています。」

スポーツ選手と同様、音楽家もその日、その場で自分の持つ目いっぱいを出し切ることが求められる。ルーティンによって最高のパフォーマンスを出し切れるコンディションの調整をととても重視している。

前田「演奏は誰かに変わることが出来ないけれど、変わりはたくさんいるんです。」

プロピアニストとしての危機感と負けてられないという強い心を見た。

■目標をいつのまにか超える

前田「目標の達成を目指すのではなく、時間をかけていつの間にか目標を超えていれるようにということを心がけています。」

■やっぱり早口でおしゃべり

当日の観客からのコメントにもあったが、プロフィール写真から想像される寡黙とおっとりとした印象とは間逆で、前田氏はやっぱりものすごく早口でおしゃべりだった。

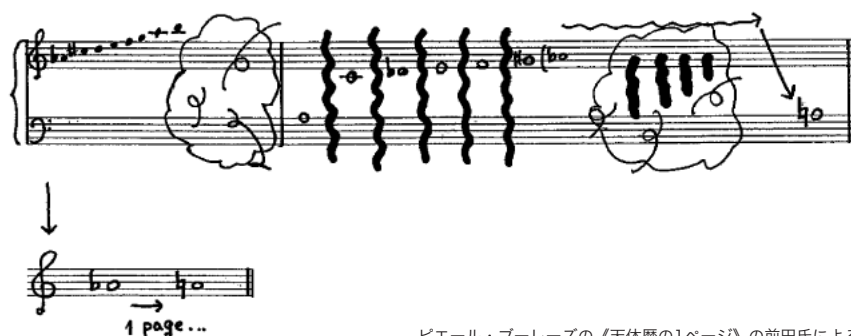
ピアニストの世界にもコンペティションがあり、最近、再来年の1月に開催されるリサイタルの機会を頂いたと話していた。

ぜひ聴かせてもらいに行きたい。



イベント後の2回戦目トークバトル

P.ブーレーズ《天体暦の1ページ》 Pierre Boulez Une page d'ephéméride (2005)



ピエール・ブーレーズの《天体暦の1ページ》の前田氏による楽譜分析

talk baton 10 を終えて

建築と音楽に直接的な強いつながりが常にあったわけではないと思うが、創造への取り組み方やその姿勢にはとても近いもの、共通点あると感じた。

対 談 日: 2016.8.26

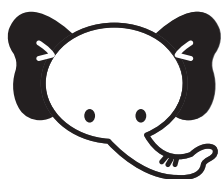
場 所: プチ・エル

(大阪市中央区)

モデレーター: 宮武 慎一

(安井建築設計事務所)

記事広告

技術開発と
技術者育成
にこだわる地盤改良技術
エスエスティー工法

株式会社エスエスティー協会

地盤改良技術の開発
エスエスティー工法の技術者育成
エスエスティー工法の普及
エスエスティー工法協会の運営
地盤改良工事の請負

▶ 本社
〒290-0021
千葉県原市山田橋862-1
TEL.0436-43-3331 FAX.0436-43-3335

▶ 大阪支店
〒532-0011
大阪市淀川区西中島7-12-5-306
TEL.06-6306-5555 FAX.06-6306-5556
<http://www.sstkyokai.co.jp/>

地盤改良の適切な提案と迅速な対応

建築構造物において土台となる基礎構造は重要な設計項目です。上部構造が十分な耐震性を発揮するためにも強固な基礎を計画しなければなりません。また、基礎は建物の経済性にも大きく影響する部分であり、構造設計の中でも難しいものの一つです。

私たちは、様々な性状を示す地盤を正確に分析し、綿密な地盤調査に基づいた強固で安全性の高い性能を確保し、ローコストな基礎構造を開発しました。



地盤を正確に分析します

置換式柱状改良工法
「SST工法」技術開発の背景と契機

SST工法は、固化材を地中で攪拌混合する従来の一般的な方式ではなく、掘削土を地上で固化材等と混合して埋め戻す置換式の柱状改良です。開発した特殊なオーガを用いて、正回転で地盤を掘削して全て地上に排出し、その掘削土から異物や不適土等を除去した土に砂と固化材を加えて油圧ショベルで混合し、その改良土を少しずつ掘削孔へ投入しながら同じオーガを逆回転させることにより、水平方向と鉛直方向に強力に締固めを行い、高強度で均質なコラムが構築できる全く新たな技術です（図-1）。

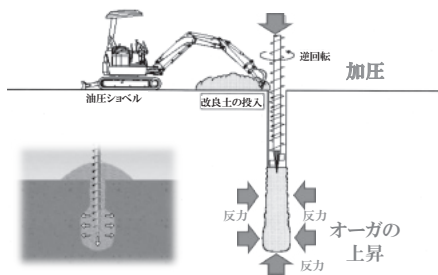
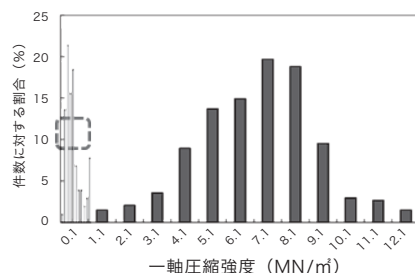


図-1 締固めによるコラムの築造

置換式柱状改良工法
「SST工法」技術の効果

(1) 強度の向上

設計基準強度が2,400kN/m²と極めて高く、圧縮強度分布も従来の柱状改良による深層混合処理工法に比べて高強度です（図-2）。



※赤枠部分の棒グラフが従来の深層混合処理工法

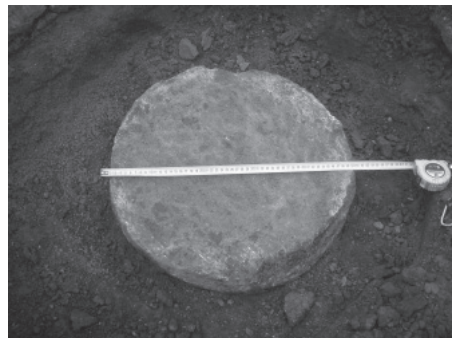
図-2 SST工法によるコラムの圧縮強度分布

(2) 品質の向上

目視で土質や孔壁の状態を確認することができ、掘削土中の異物や不適土等を除去しながら十分に砂や固化材と混合できるため、均一で品質の高いコラムとなります（写真-2）。



写真-2 均一で不純物のない連続したコラム



SST工法で築造したコラム

(3) 支持力の向上

コラムの径に応じて120kN～300kNと大きな鉛直支持力を発揮するとともに、土質に応じて周辺地盤も締固めながらコラムが拡張することにより大きな周面摩擦力も考慮できるため、強固な先端支持層がなくても上載荷重を支持することができます(図-3、4)

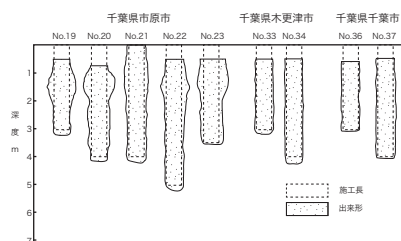


図-3 土質に応じたコラムの出来形(掘り出し形状)

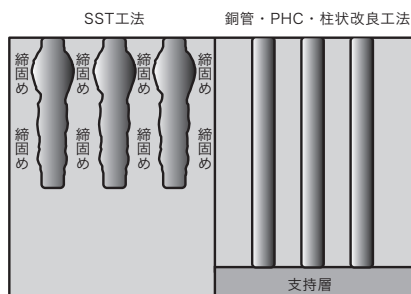


図-4 コラム打設後の比較

高圧縮強度と
高い摩擦力により
先端支持層が不要

(4) コスト縮減

掘削土は基本的に全て埋め戻しできるため、残土処理の必要がありません。電力や水も使わないため仮設の設備等も不要です。そして強度が高い分、大幅に改良率を低減できるため、大幅なコスト縮減が可能です。

残土が発生しない

仮設電力
水道不要

(5) 工期短縮

オーガでの強力な締固め効果により、コラムの築造後8時間程度で実用的な強度に達することから、養生期間がほとんど必要なく、翌日には改良地盤上の工事が始められます。

さらに、プラント等の設置・撤去も必要ありませんし、改良率の低減でコラムの施工本数を大幅に減らせることから、大幅な工期短縮が可能です。

養生期間
1日

(6) 適用範囲の拡大

固化材が固化する土質であれば腐植土や高有機質土でも適用できます。また、(3)のとおりに先端支持層のない軟弱地盤でも、必要な周面摩擦力が確保できれば適用できます。

さらに、施工機械は3～4tの建柱車と0.06㎡級の油圧ショベルだけであり、2.5m程度の進入路と4m×10mの施工スペースがあれば施工できますので、住宅地や市街地、山地部、災害現場等、大型の施工機械が使えない、入れない現場でも施工が可能です(写真-4)



写真-4 狭い住宅地での施工の様子

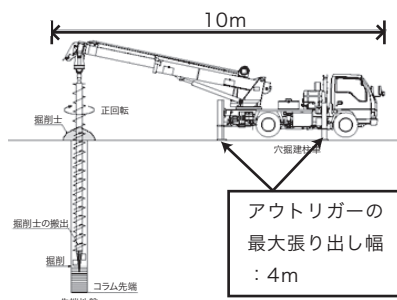
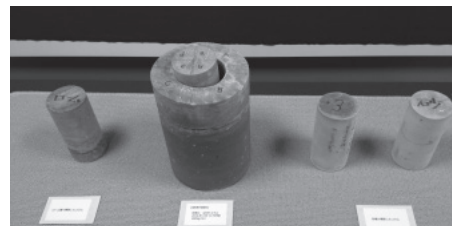


図-5 施工の最小スペース

SST工法 技術の適用範囲

- ・土質：砂質土、粘性土、ローム、有機質土(腐植土、高有機質土を含む)
- ・改良深度：12m以内
- ・近隣境界とコラム中心の距離が600mm以上
- ・pH4以下の酸性土や固化材が固化しない土、地下水の流れが強い地盤、ガラや埋設物等がある地盤は適用できません。

SST工法 見える品質



築造したコラムからコア抜きしたサンプル

- ・自社開発の採取器により、コラム底部の試料土が採取可能です。
- ・載荷試験【杭の押し込み試験】コラムの支持力が確認できます。

品質管理
性能確認可

SST工法ではコラムの品質を維持するために施工技術者の指導・育成を行ない、研修によって能力を認めた有資格者に施工を担当させる厳しい管理体制をとっています。また、万一に備え、当社が施工した地盤改良工事が原因で発生したと考えられる建築物の損害については、生産物責任法による補償として10年間、1事故あたり最高1億円の補償を損保ジャパンに付託しています。

案件独立
保証

国土交通省 **NETIS** KT-150002-A
建築技術性能証明 **GBRC** 性能証明第11-06号改2
防災安全協会 **DP SA** 第E-0038号

株式会社 エスエスティー協会

information

1 ルーヴル美術館特別展
ルーヴルNo.9 ～漫画、9番目の芸術～

フランス語圏では古くから「バンド・デシネ（BD）」とよばれる漫画文化がある。BD（＝漫画）は絵画のように緻密で技巧に富んだ作品が多く、その特徴からフランスでは第9番目の芸術（※）と位置付けられている。

21世紀に入り、世界最高峰の美術の殿堂、ルーヴル美術館が現代アートとして漫画に注目。日本の漫画家を含む、フランス内外の才能豊かな漫画家たちを招待し、ルーヴルをテーマに自由な作品を描いてもらう「ルーヴル美術館BDプロジェクト」をスタートさせた。（2003年からプロジェクトは始動。2005年から出版を開始）

そしてこの度、本プロジェクトの全容を、漫画の国・日本で展覧会として紹介することになった。

約300点の原画やネーム等の資料、特別映像やインスタレーション等、充実の内容である。日本からは荒木飛呂彦、谷口ジロー、松本大洋、五十嵐大介、坂本眞一、寺田克也、ヤマザキマリが参加。総勢16人の漫画家たちがそれぞれの独特な世界観で描き出した16通りのルーヴル美術館を展覧する。

このかつてないコラボレーションに、美術ファンも漫画ファンも、きっと新たな発見ができることだろう。

※フランスにおける芸術の序列。第1から8までは順に「建築」「彫刻」「絵画」「音楽」「文学（詩）」「演劇」「映画」「メディア芸術」とされる。（諸説あり）



谷口ジロー/『千年の翼、百年の夢』
©TANIGUCHI Jiro-Futuropolis/
musée du Louvre éditions/
Shogakukan

期 間 2016年12月1日(木)～2017年1月29日(日)

11:00～18:00

※入場は閉館の30分前まで

休 館 日 12/31、1/1

会 場 グランフロント大阪 北館

ナレッジキャピタル イベントラボ

大阪府大阪市北区大深町3-1

TEL.050-5542-8600（ハローダイヤル）

観 覧 料 一般・大学生1,600円、中高生1,200円

小学生600円

＊未就学児入場無料

＊障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

2 わだばゴッホになる
世界の棟方志功

「わだばゴッホになる」一画家になることを志し、大正13（1924）年に21歳で上京した青森の青年は、ゴッホのような油彩画家にはならなかったが、版画家として成功し、世界のムナカタと呼ばれた。板の声を聞き、生涯かけて無我夢中に制作した木版画の数々や、彼自身が倭画（やまとが）と称した彩色の美しい肉筆画は生命力にあふ

れ、21世紀を生きる我々の眼にも、常に斬新に映る。

棟方は、初め油絵の画家を目指す、やがて日本の油彩画のありかたに疑問を持つようになり、川上澄生の作品と出会ったことなどを契機に、版画に目覚める。昭和11（1936）年、国画会第11回展に出品した「大和し美し」が民藝運動を提唱した柳宗悦や河井寛次郎たちに認められ、棟方の道は大きく開けていく。心の師と仰いだ河井とは生涯を通じて交流することになるが、この時期、河井と同じグループの水谷良一から禅の公案や華嚴經の講義を受けた棟方は、仏教をテーマにした特徴的な版画作品を次々と生み出し、「華嚴譜」「二菩薩釈迦十大弟子」など、戦前の重要な作品群が形成される。戦後は、昭和30（1955）年にブラジルのサンパウロ・ビエンナーレで版画部門最高賞、翌年にはイタリアのヴェネツィア・ビエンナーレの版画部門でグランプリを受賞し、世界のムナカタとして認められる。幼少期から視力の弱かった棟方は、昭和35（1960）年、57歳で左目がほとんど失明状態になり、晩年の棟方は、原点回帰ともいえる、郷土の青森や東北を題材にした作品を多数残した。

本展では、習作期の油彩画から、初期の版画作品、戦前戦後、そして晩年の代表作を網羅し、強烈な個性を発して輝き続けた偉大な版画家の生涯をたどる。また、谷崎潤一郎の小説『鍵』挿絵など、文学と関わる作品や、肉筆の美人画などもあわせて紹介し、棟方の多様な芸術世界をご覧ください。



《門世の柵》昭和43（1968）年
棟方志功記念館蔵

期 間 2017年1月15日(日)まで

火～金 10:00～20:00

月・土・日・祝 10:00～18:00

※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 12/31、1/1

会 場 あべのハルカス美術館

大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43

あべのハルカス16階

TEL.06-4399-9050

観 覧 料 一般1,300円、高大生900円、小中生500円

＊障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は半額

information

3 特別企画展 コレクションの愉しみ — 印判手の皿とアジアの風 —

「印判手」とは、銅版絵付などの印刷技術を使って絵付けをした陶磁器を指す。明治時代以降、大量に生産された「印判手」の皿は、落ち着いた色合いと実際に使うことができる楽しさから、多くの収集家を惹きつけてやまない和の骨董のひとつである。印判手のコレクターである大阪市内在住の湯浅夫妻は、印判手の皿を30年にわたって収集し1,000点を超えるコレクションをつくり上げた。



津軽風 青森県弘前市
成田保氏作 木村薫氏所蔵

アジアの風は、日本の風の会会員で大阪府内在住の木村薫氏が学生時代から約40年にわたって収集した風と風絵のコレクションで、各地の風の形や絵柄をとおして地域性や時代性を感じ取ることができる。

本展覧会では、大阪ゆかりのコレクターが精力的に収集した、「印判手の皿」と「アジアの風」の2つのコレクションの展示を通じて、収集の愉しみとその学術的背景を味わっていただく。

期 間 2016年12月7日(水)～2017年2月13日(月)

9:30～17:00

※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 火曜日、12/28～1/4

会 場 大阪歴史博物館 6階 特別展示室

大阪市中央区大手前4-1-32

TEL.06-6946-5728

観 覧 料 一般600円、高大生400円（常設展示料金で観覧可能）
*中学生以下、大阪市内在住の65歳以上（要証明）の方、障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

4 特別追悼展 高倉健

任侠映画で一時代を築き、数多くの名作や話題作に出演し、晩年は最も出演が待ち望まれる俳優として、生涯で205本の映画に出演した高倉健。多くのファン、スタッフや俳優仲間からも慕われたこの名優が世を去ったのは、2014年11月10日のことであった。本展は、三回忌を迎えるのを期に、高倉健の映画俳優としての仕事を回顧し、あらためてその業績を顕彰しようとするものである。横尾忠則、森山大道による、高倉健をモチーフとした作品で幕を開ける本展の最大の見どころは、出演作205本すべてから抜粋した、高倉健出演場面の映像の紹介である。

残されたフィルムには経年劣化により現在見るのが困難な作品もあったが、フィルムをデジタル修復するなどして、その一部をご覧いただくことが可能になった。1本1本の抜粋時間はわずかであるが、時代ごとの高倉健の魅力を存分に味わい、映画俳優としての全仕事を概観する絶好の機会となる。

あわせて、高倉健が所蔵していた脚本や小道具、スチール写真、ポスターやプレスシートといった宣伝物など、貴重な資料類を一室に展示し、時代とともに歩んだ稀代の映画俳優の足跡をたどる。



「新幹線大爆破」1975 ©東映

映画は、スタッフや俳優など多くの人々の協同作業によって成立する総合芸術であり、俳優は、個々の出演作を超えて、自律した一人の表現者にほかならない。美術館で俳優の回顧展を開催する理由もそこにある。高倉健は、単にその演技だけでなく、存在感という点においても、表現者として独自の境地を切り開いた俳優であった。展示された膨大な映像や資料の中を彷徨ううちに、その中高倉健という俳優の存在が立ち現れて来るのを感じていただけることだろう。

期 間 2017年1月15日(日)まで

10:00～18:00（金曜日は20:00まで）

※入館は閉館の30分前まで

●日時指定の完全予約制●

*招待券は12/28（水）までの偶数日のみ利用可

休 館 日 月曜日（ただし1/2、1/9は開館）

12/29～1/1、1/10

会 場 東京ステーションギャラリー

東京都千代田区丸の内1-9-1

TEL.03-5777-8600（ハローダイヤル）

HP <http://www.ejrcf.or.jp/gallery/>

観 覧 料 一般1,300円、高大生1,100円

*中学生以下無料

*障がい者手帳等をお持ちの方は100円引き、

その介助者1名は無料

本欄掲載の1～4の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手（82円）を日本建築協会事務局までお送りください。

「建築と社会」誌

特集一覧 ●1994～2015

大正6年3月に誕生した日本建築協会（当時・関西建築協会）の、機関誌は大正6年9月に「関西建築協会雑誌」と題して創刊された。大正8年に「日

本建築協会雑誌」、さらに1年後には「建築と社会」と改題し、今日に至っている。
取り上げてきた特集テーマは下記のと

おりで、バックナンバー購入希望は、日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984）まで。
販売価格は1,230円(税込・送料別途)。

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1994 vol.75	●コピー文化の新時代 ●広島の新創り アジア競技大会	●九州のイン スタレーション と貌	●伊勢・神宮 式年遷宮と 神宮界隈	●建築のエネ ルギーシス テム	●明日に向か って一会員 作品 *	●いま、医療 施設は	●住空間にお ける居どこ ろへの視点	●まちなかの 看板 ●竹中工務店 の集合住宅	●水 と 建 築 ●日 本 建 築 総合試験所	●建築設備のCG シミュレーション ●村野、森建築 事務所	●構造美— 建築の中の美 ●集合住宅団地 リニューアル	●第41回 青年技術者 ●関西国際空港
1995 vol.76	●光がつくる 風合の世界	●音—騒音から 操音/創音へ	●飛騨・美濃 —まちの活性化 と地方文化	●トイレから 見た都市 文化	●トイレ空間	●接合 ●コスモタワー	●ユニバーサル デザインとは	●私の 空 間 作法—会員 作品	●新しい「都 市・建築」 の視点 *	●建築構造と 社会の接点 ●日建設計 *	●ライフライン と建築設備 *	●第42回 青年技術者 ●滋賀県建築課
1996 vol.77	●阪神大震災 から学ぶ	●大阪府住宅 供給公社創立 30周年記念 *	●遠江—その 地方振興と 文化 *	●立体駐車場 設備 ●大建設計	●災害！非常に 生きる法体系 ●OAPタワー *	●いま、プール がおもしろい	●住まいの 未来像	●マルチ メディアが つくる世界	●キーコンセプト の新時代	●最新の大規模 スポーツ競技 施設の設備	●私の空間作法 96 ●九州の元気 ●りんくうの3作品	●第43回青年技術者 ●近畿地建営繕部
1997 vol.78	●建築のロン グライフ化 をめざして	●鉄ものがたり *	●東海支部会員 作品 ●金沢・能登—風土・文 化とまちなな—建築 *	●創立80周年記念 ／建築と私と社会 —80人の眼—	●木造建築物の伝統 技術とその将来	●住む空間の 復興—法・制度の 運用と新たな建築へ— ●住都公園関西支社	●素材の不思議 ●大阪ドーム	●新エネルギー ●住宅・都市 整備公社改 革への提言	●クロスワード 都市OSAKA *	●モザイク都市 の住むかたち ●昭和設計 40周年	●私の空間 作法 —会員作品—	●第44回 青年技術者 ●京都駅ビル
1998 vol.79	●新しいまちづ くりの予感 ●東畑建築事務所 創立65周年	●Concrete ●九州とわたし、 そして建築	●東海支部 会員作品 ●信州—諏訪と その周辺—	●街並みの演出— 最近の外構材料	●生活環境の 安全・安心	●地球環境 保全と建築	●心と体を 元気にする インテリア	●建築設備— ビルメンテナ ンスの立場から	●建築への証 言—98 —21世紀に 向けて	●ゆれをとめる —たえざる技 術からかわす 技術へ	●私の空間作法 ●2001年の医療 施設	●第45回青年技術者 ●駅とともに歩ん だJR日本の12年
1999 vol.80	●“らしき” のデザイン ●建築を綾どる 小野なみのの壮遊人	●大阪市都市 整備局	●東海支部 会員作品 99 北信濃—街並み 修景と地域文化 の再構築	●都市の パブリック	●関西建築界の流 れと東畑謙三の 足跡をたどる	●大阪城天守閣 平成の大改修	●改正建築基準法 —まちづくり、 すまいづくりへ の展開—	●私の目でみた 環境問題	●アーバンイン テリア—都市 空間としての インテリア	●木とともに *	●私の空間作法 *	●第46回 青年技術者
2000 vol.81	●21世紀のデザ インの動向を見る ●安井建築設計事 務所創業75周年 *	●中国支部—しま み海道と中国地方 の街づくり—	●東海支部 会員作品2000 越中・富山—地域文化 の振興と新たな 施設づくりの流れ	●こころを癒す 環境デザイン	●測る—測定方法 と測定結果が 意味するもの—	●スケルトン& インフィル	●改正建築 基準法 —パートII—	●100年後への メッセージ ●日建設計創業 100周年	●来 世 紀 に 引き継ぐ— わが、もの、 こころ—	●時間 *	●私の空間作法 —会員作品— ●21世紀の高齢 者の居住環境	●第47回 青年技術者
2001 vol.82	●エヌ・ティ・ ティファンリ ティーズ *	●21世紀の建 築設計教育	●東海支部 会員作品 ●岐阜・大垣	●I T 社会に おけるきざ な	●自然素材をめ ぐる「もの・ わざ・ひと」	●成熟社会を ささえる まちづくり	●現代の日本 の空間・文 化を探る	●環境—近未来に 向けて今できること— ●大建設計—作品特集 1996—2001—	●建 築 の 力 都 市 の 力	●緊張 ●都市基盤整 備公団関西 支社	●私の空間作法 —会員作品—	●第48回 青年技術者 ●NHK大阪放送館 ・大阪歴史博物館
2002 vol.83	●国土交通省 近畿地方整 備局営繕部	●再生・リサ イクル	●東海支部 会員作品 ●愛知・名古屋	●生活環境の安全 ・安心 —パート2—	●塗装の いろいろ	●都市再生に 向けた建築基準 法集団規定の あり方	●いま、インテ リアデザインは ●漆喰リバープレ イス *	●建築をささえ るセンサー	●建築とボラ ンティア	●時を超えて— サステナブル エンジニアリ ングの現在—	●私の空間作法 —会員作品—	●第49回 青年技術者 ●大阪市中央 公会堂
2003 vol.84	●東畑建築事務所 創立70周年	●九州の地域づ くり・まちづ くり	●東海支部 会員作品2003 東海・名古屋—二の 地の文化、芸術と建築、 街づくりを考える—	●サスティナビ リティ—次世代に 引き継ぐ都市・建築、 暮らしのデザイン—	●建 築 と 五 感	●都市計画法及 び建築基準法 等の改正	●コンバージョ ン—インテリア から発信する まちなみ—	●介護と建築・ 設備	●建築とノスタ ルジー—建築の主 観的価値につい て—	●力と楽しくつ き合う方法	●私の空間作法 —会員作品—	●第50回青年 技術者+青年 技術者顕彰 50年
2004 vol.85	●大阪市住宅局	●都市緑化	●東海支部 会員作品 ●愛・地球博 *	●省リスクな 「まち再生」	●リニューア ルの技	●地域住民主体 のまちづくり と支援制度	●Product Design+1	●銭湯—心地 よさを求め て—	●建築家とは 何か	●巨大地震に そなえて	●私の空間作法 —会員作品—	●第51回 青年技術者
2005 vol.86	●震災から 10年	●「健やか」 ●長崎医療 センター	●東海支部 会員作品2005 東海における施設づ くりへの新たな試み	●建築の経済 化	●住まい方の 変化	●人工栽培	●次世代に伝える 「木」の建築 ●「建築と社会」 1000号記念	●改正建築基 準法と景観 緑三法	●火災から 守る	●構造の過去 から未来へ	●私の空間作法 —会員作品— *	●第52回 青年技術者
2006 vol.87	●都市環境デ ザインと参 加のまちづ くり	●「地方空港の 時代」～まち と共存する空 港づくり～	●東海支部会 員作品2006 +東海支部 特集3部作	●都市再生の 本質～光と 影のはざま で～	●変容する家 族形態とあ たらしいライ フスタイル	●身近な省エネ ギー～エネルギ ーをたくわえ、 有効利用する～	●設計図が伝 えるもの	●建築物の安全 ・安心	●第53回 青年技術者	●「セキュリ ティ」	●もしも… ～構造が未 来へつなぐ 夢～	●私の空間作法 —会員作品—
2007 vol.88	●光り輝く 京都の景観 まちづくり	●学校新時代	●東海支部会 員作品2007 +東海支部 特集3部作	●創立90周年 記念—この 10年、これ からの10年	●あそび考	●こだわりの設 備と空間の 移り変わり	●住まいの設 備が伝えるも の	●建築系雑誌 が伝えるも の	●建築基準法 等大改正	●第54回 青年技術者	●ガラスを 考える	●楽しい構造 の世界
2008 vol.89	●私の空間作法 —会員作品—	●PFI事業、 その後 *	●東海支部会 員作品2008 +東海支部 特集3部作	●まちづくり 2011年宣言	●新ホテル物 語	●設備に役立 つ地震対策	●中国地方を訪ね歩 いて見えるもの ●小林聖心女 子学院	●建築と水	●第55回 青年技術者	●木造住宅を 巡って	●建築において ROBOTが 活躍する日は 来るのか？	●自然と戦う 構造
2009 vol.90	●私の空間作法 —会員作品— ●就職中・就職—新 鮮が街中へ展開—	●水の都 にぎ わいのある未 来に向けて	●東海—TOKAI オムニバス	●楽しい福祉	●体 感 す る インテリ ア	●建築空間が 求める空気 環境（空気 質）	●建築と土	●実用レベル で展開され る施工管理 のIT化	●第56回 青年技術者 *	●地域の歴史 資産を活か したまちづく り	●第16回 会員作品特集 “私の空間作法”	●構造家日記 ～頭の中を のぞいてみ たら～
2010 vol.91	●創業110周 年記念特集 NIKKEN SEKKEI	●建築とエコ 技術	●東海支部復活 50周年記念号 東海—TOKAI オムニバス	●食と建築・ 都市	●ホスピタリ ティのあるケ ア空間	●太陽光発電	●建築と石	●再生・受け 継ぐ・繋がる *	●第57回 青年技術者	●建築ストック 社会の形成 への展望	●LED照明の活 用・将来を考え る—地球への 思いやり—	●東京スカイツ リー
2011 vol.92	●UIC向・広第一地地ス トック再生支援協議—ス トック活用時代の挑戦— 知見10回 会員作品「私の 空間作法」	●BIMは設計 を変革する か？	●東海支部復活 50周年記念号 東海—TOKAI オムニバス	●まちなかの サードプレイ ス	●変遷する “身の置きど ころ”	●ECO～建築 設備が出来る ECO技術～	●建築と土	●鉄道駅に注 目する	●第58回 青年技術者	●火災に強い 建築を考える	●コンクリート という素材	●構造教育と 社会
2012 vol.93	●自然災害に 立ち向かう 力を求めて	●今、私が思 う「和」	●東 海 支 部 特集	●第18回 会 員作品“私の 空間作法”	●中国市場に 挑む	●ZEB ネット・ゼロ エネルギー—ビルを 創る—低炭素社会 の構築に向けて—	●建築と窓	●巨大地震に 備える	●第59回 青年技術者	●超高齢社会 に求められる 住まい	●歴史的建造 物の保存活 用	●身のまわり の 世 界 の 「構造」を探 る
2013 vol.94	●東畑建築事務所 創立80周年 UIC35のまなざし ●成長期の時代を 考える	●“らしくない” 空間 ●小特集 中之島フエス ティバルタワー	●東 海 支 部 特集	●第19回 会 員作品“私の 空間作法”	●コミュニティの “かたち”—人と 人とのつながり を再考する—	●無駄から見 える節電	●第60回 青年技術者	●グランフロ ント大阪	●素材として の建築	●建築に携わ るものに求 められるこ と	●木の街をつ くる	●実験
2014 vol.95	●エリアマネ ジメントの 新展開に向 けて	●融合する空 間 ～ 新 た なる試み～	●東海支部特集 小特集 「ABENO REBORN」	●第20回 会 員作品“私の 空間作法”	●オフィスビル 設備の変遷 とこれから	●オフィスの これから	●第61回 青年技術者	●建築と時間	●省エネ・低 炭素のこれ までとこれ から	●大阪・上町台地・ あべのハルカス ●複層・高度化する 建築とその技術 について	●でっかいもの はすごいぞ	●安井建築設 計 事 務 所 90周年
2015 vol.96	●フォー・オ ールの時代 に向けて	●場をつくる～ プログラムの 挑戦—リバー ションのリアル	●支 部 復 活 55周年記念 東海支部 特集	●第21回 会 員作品“私の 空間作法”	●あかり・文 化・創造	●これからの 学びのかたち	●第62回 青年技術者	●建築の価値	●空き家と向 き合う	●職人がいなく なる!!オリビ ックと10年後 に備えて	●形態にあら われた構造	●「図面」を変 える—BIMの 深化が誘う建設 プロセスの変 革—

*は欠号

建築と社会 第97集総目録

2016 (平成28年)

一般社団法人 日本建築協会

挨拶

●年頭のことば 2016年を迎えて／香西喜八郎	1
●本年の抱負 常設委員会／米井 寛・児玉 謙・西 博康・山形政昭	1

特集号

都市の記憶をたどって	1
非日常の棲み処へ寝泊まりの進化	2
東海支部特集	3
第22回会員作品「私の空間作法」	4
人の移動・物の移動・情報の移動	5
第63回青年技術者	6
おもてなしと建築	7
UR都市機構西日本支社	
～暮らし輝く先駆けのまちづくり	8
人口減少社会のまちづくり	9
見えないものを診る～新たな技術による施工管理・検査システムへの展開～	10
構造を支える人と技術のつながり	11
ボーダレス～消失する境界と拡張する領域	12

作品作風

●官公庁舎 城東区複合施設	9
建築主 大阪市市民局・福祉局・教育委員会事務局 設計・監理 大阪市都市整備局公共建築部企画設計課 施工 建築：淺沼・中林特定建設工事共同企業体 電気：六興・東海特定建設工事共同企業体 機械：精研・日設特定建設工事共同企業体 ガス：大阪瓦斯 昇降機：日立ビルシステム 舞台装置設備：三精テクノロジーズ	
●学校 京都学園大学 京都太秦キャンパス	2
建築主 学校法人京都学園 設計・監理 清水建設関西事業本部一級建築士事務所 施工 清水建設	
静岡県立大学 看護学部棟	3
建築主 静岡県公立大学法人 設計・監理 日建設計 施工 平井工業（建築工事） 希望が丘こども医療福祉センター	
岐阜希望が丘特別支援学校（1期）	3
建築主 岐阜県 設計 安井・サニー設計共同体、監理：小林建築設計 施工 1工区建築：大日本・岐建・市川JV 1工区電気：高橋・川田JV 1工区機械：イビデンエンジニアリング・美濃工研JV 2工区建築：共栄・松永JV 2工区電気：石原電機工業 2工区機械：朝日・安田電暖JV	
愛知工業大学新2号館	3
建築主 学校法人名古屋電気学園 設計・監理 清水建設名古屋支店一級建築士事務所 施工 清水建設名古屋支店	
武庫川女子大学 武道館	5
建築主 学校法人武庫川学院 設計・監理 清水建設関西支店一級建築士事務所 施工 清水建設神戸支店	
学校法人 浪速学院 浪速高等学校・中学校	6
建築主 学校法人浪速学院 基本計画 大建設計	

設計・監理 大林組大阪本店一級建築士事務所 施工 きんでん一級建築士事務所 大林組 きんでん	8
同志社女子中学校・高等学校 希望館	
建築主 学校法人同志社 設計・監理 東畑建築事務所 施工 戸田・ミラノ共同企業体	
●医療・保健 常滑市民病院	3
建築主 常滑市 設計・監理 日建設計 施工 鹿島建設	
あいち小児保健医療総合センター救急棟	3
建築主 愛知県 設計・監理 安井建築設計事務所 施工 佐藤工業	
●銀行 北伊勢上野信用金庫 上野営業部	3
建築主 北伊勢上野信用金庫 総合監修 ㈱ティーフラス 設計・監理 ㈱伊藤建築設計事務所 施工 ㈱福田豊工務店	
蒲郡信用金庫 南栄支店	3
建築主 蒲郡信用金庫 設計・監理 ㈱伊藤建築設計事務所 施工 ㈱オーテック	
JA鈴鹿河曲支店	3
建築主 鈴鹿農業協同組合 設計・監理 東畑建築事務所 施工 堀田建設	
●オフィスビル・事務所・営業所・工場・研究施設 姫路ターミナルスクエア	1
建築主 神姫バス㈱ 監理 二神建築事務所 設計 KAJIMA DESIGN 施工 鹿島建設関西支店	
京都市ササチパーク アステラス製薬 京都朱雀事業所	1
建築主 大阪ガス都市開発㈱、アステラス製薬㈱ 設計・監理 日建設計 施工 (建築) 大林組 (電気設備) きんでん (空調設備) 新日本空調 (衛生設備) 須賀工業	
田辺三菱製薬 本社ビル	3
建築主 田辺三菱製薬㈱ 設計・監理 大林組大阪本店一級建築士事務所 施工 大林組	
KDDI大阪第2ビル	3
建築主 KDDI㈱ 監理 日総建 設計 大林組大阪本店一級建築士事務所 施工 大林組大阪本店	
第一工業製薬㈱ 四日市事業所 霞工場コントロールセンター	3
建築主 第一工業製薬㈱ 設計・監理 大林組名古屋支店一級建築士事務所 施工 大林・中日本建設工事共同企業体	
三和商工㈱ 本社ビル	3
建築主 三和商工㈱ 設計・監理 ㈱伊藤建築設計事務所 施工 栄興建設㈱ 施工協力 建デデン、㈱松本設備、八木鋼材㈱、アイサン建設㈱、菱電商事㈱、㈱不二サッシ東海、三和シャッター工業㈱、(南)アウル、三谷商事㈱、㈱春日井石材、㈱イワサキ金属、㈱宮本商会、㈱フォスター、建材化工㈱、㈱鈴幸、㈱ツボイ	
ATグループ本社 北館	3
建築主 ㈱ATグループ 設計・監理 竹中工務店 施工 竹中工務店	
石川テレビ放送 メディア館	3
建築主 石川テレビ放送㈱ 設計・監理 日建設計、五井建築研究所設計共同企業体 施工 竹中工務店	
㈱奥村組 高樹寮	9
建築主 奥村組東日本支社 設計・監理 奥村組東日本支店一級建築士事務所 施工 奥村組東日本支社	
太陽工業事務所／太陽工業御陵通給油所	12
建築主 太陽工業㈱ 設計・監理 竹中工務店 施工 竹中工務店	
清水建設㈱四国支店	12
建築主 清水建設㈱ 設計・監理 清水建設関西支店一級建築士事務所 施工 清水建設四国支店	
●ホテル 志摩観光ホテルリニューアル工事	11
建築主 近鉄不動産㈱、㈱近鉄・都ホテルズ 日本設計（基本設計、ランドスケープ） 観光企画設計社、大林組一級建築士事務所 全日本コンサルタント（構造設計） 大林組・堀崎組共同企業体、堀崎組、近創、日本ファシリオ	
●商業施設 EXPOCITY	2
建築主 三井不動産㈱ 設計・監理 竹中工務店 施工 竹中工務店・竹中土木共同企業体	
イオンモール 堺鉄砲町	6
建築主 イオンモール㈱ 設計・監理 竹中工務店 監修 東畑建築事務所 環境 ディ・ブレイン研究所 施工 竹中工務店	
枚方T-SITE	10

建築主 ㈱ソウ・ツー（地権者代表） 設計・監理 竹中工務店 施工 竹中工務店・前田組共同企業体	
●その他 勢州楼	1
建築主 ㈱濱田カンパニー 設計・監理 清水建設関西事業本部一級建築士事務所 施工 清水建設	
浄土宗龍淵寺 本堂	2
建築主 宗教法人龍淵寺 設計・監理 大林組大阪本店一級建築士事務所 施工 大林組	
千鳥津波遊離所 千鳥健康交流の家	3
建築主 東海市 設計・監理 ㈱伊藤建築設計事務所 施工 ㈱中村土木建設（建築工事） 小島電機㈱（電気設備工事） 三和テクノ㈱（空調設備工事） ㈱小島配管工事（給排水衛生設備工事）	
紀勢自動車道地域振興施設「始神テラス」	3
建築主 紀北町 設計・監理 東畑建築事務所 施工 平野組	
名古屋熱田水素ステーション	3
建築主 豊通エア・リキードハイドロジェンエナジー㈱ 設計・監理 大林組名古屋支店一級建築士事務所 設計協力 アトリエ・ジーアンドビー 施工 大林組名古屋支店	
別府市公会堂（別府市中央公民館・別府市市民会館）	7
建築主 別府市 設計・監理 安井建築設計事務所 施工 三光・平野・幸建設工事共同企業体（建築） 大分電設・唱和電工共同企業体（電気） 小俣・和光建設工事共同企業体（機械）	
高知城歴史博物館	7
建築主 高知県 設計・監理 日本設計・若竹まちづくり研究所共同企業体 施工 清水・轟・入交特定建設工事共同企業体（建築主体工事）	
天王寺公園 エントランスエリアてんしばー	8
建築主 近鉄不動産㈱ 設計・監理 竹中工務店 施工 竹中工務店	

gallery

いこいの家（野口志乃）澤田純一	1
医療空間に生まれる優しさをデザイン（西尾敏靖）	2
居内章夫	2
観光都市の安全（山本一馬）高木秀晃	3
無垢材の魅力を際立たす（中村亜都佐）池上 明	4
かざぐるまの家（大西広朗＋藤田 慶）倉橋尉仁	5
Able Design（島津 聖）稲垣和江	6
リノベーションでつくる街のシンボル	
井池織維会館（末村 巧）加嶋章博	7
カタルーニャの風（Jordi Marcé Puigvert＋古谷尚之）	
豊田充広	8
「VOID」が繋ぐ時空（大舩真言）東井嘉信	9
自分らしく（萩森浩美）西田佳代	10
プロセスに潜む美意識（赤西信哉）鞆野淳司	11
今を生きる 一三木市・吉川の古民家一（森田 徹）	
芳谷晴彦	12

都市の記憶をたどって

座談会 都市の記憶をたどって／本多友常・松田奈緒子・吉村英祐・米井 寛・田中直人（司会）	
投稿記事 都市への記憶—その遍歴と体験を顧みて—／坂本勝比古	1
思い出せない町／石田潤一郎	1
路地の消失／コンビナート／米井 寛	1
「記憶の総体」としての都市／三谷帯介	1
橋の上の長椅子／高木秀晃	1
メッセージを感じた建築／池上 明	1
旧国立国際美術館のこと／倉渕奈千子	1
ボタン、窓、そしてお月様／ペリー史子	1
父のカメラ店と千林の記憶／増田健一	1
田舎の商店街の思い出／稲垣和江	1
変わるもの、変わらないもの／澤田純一	1
私と夕陽丘／梅村宏尚	1
イビラプエラ公園の“大屋根”／余田尚紀	1
心に相對する街／黒柳 亮	1
変わっていくものと継がれるもの／藤原光博	1
変わりゆくStation／川合隆之	1
ポストモダニズム建築の行方／松田奈緒子	1
団地っ子／豊田充広	1
スイッチ／渡部 剛	1
大阪 Vital Architecture／酒井雅男	1
鳥の視線で都市を見る／下坂浩和	1
深田池から小原流会館を経て／塚口眞佐子	1
街の層／加嶋章博	1
まちの資産としての建築と景観／設楽貞樹	1
老朽長屋の再生から地域の共生へ／寺西樹一	1
素足でつながる緩やかな共住感／寺地洋之	1
千里ニュータウン今昔／上田正人	1
消えゆく歴史と文化をどう残すのか／吉村英祐	1
共有する校—市民としての矜持と責任—／東井嘉信	1
“Our Utopia”／米山剛史	1
今はなきミナミの看板建築／野田隆史	1

都市景観は建築が担う／村上幸三郎	1
住宅を住み継ぐということ／安福賢太郎	1
変わるはずがない風景の変貌／鈴木克彦	1
歴史的都心船場の趣き／小浦久子	1
都市の隙間に醸成された生活空間／田中直人	1
駅の記憶、都市の記憶、未来の記憶／梅田善愛	1
帝塚山学院通り／山形政昭	1
変わり続ける階段路地ー雑賀崎ー／本多友常	1

非日常の棲み処ー寝泊まりの進化

総論 旅行＝移動すること・滞在すること／柏木 博	2
各論1 寺に寝泊まりした人々／井上章一	2
各論2 宇宙に住む＝宇宙ステーションとそれ以降ー／岩田 勉	2
各論3 高野山ゲストハウス ／竹口健太郎・山本麻子	2
各論4 インタビュー リノベーション系ホステル ／中谷ノボル	2
各論5 グランピング ーオルタナティブリゾートの観点からー／加藤文人	2
各論6 DANCHI Caravan in 町田山崎団地 ー団地deキャンプ&防災ワークショップー／吉田裕輔	2
編集後記／黒柳 亮・今井充彦・川合隆之・工藤理 隆・酒井雅男・塚口眞佐子・ペリー史子	2

東海支部特集

●東海支部会員作品2016（作品作風欄既載）	3
●Tokai Sketch Book	3
●「社会と建築」・東海での活動を考える	3
総論 日本建築協会に期待することー設計、施工、メ ーカ、研究・教育、行政とのコラボレーションー ／中井孝幸	3
座談会1 設計技術と施工ー3次元CAD利用による建 物づくりー／篠原佳則・塩田哲也・村井達也・平山 操・佐藤一成・田村雅浩・恒川和久・渡邊達也	3
座談会2 教育と建築ー参加型設計施工プロセスの活用 を通してー／鈴木賢一・久保久志・山本 葉・浅井裕之・古 川浩代・池田雅子・堀部篤樹・平野郁也・佐藤正一	3
座談会3 建築の再利用と地域活性ー建築文化財の保 存とリノベーション・市民活用ー／小松 尚・河田克博・ 本梅 誠・宇野康則・住宮和夫・田中 賢	3
まとめと今後 座談会におけるねらいと成果 東海支部に おける今後の活動／東海支部特集特別編集委員会	3
●東海の建築・架構	3
高強度RCスリム柱と扁平梁による更新性に配慮した架 構 刈谷豊田総合病院2棟／竹中工務店設計部	3
市川健二・吉岡英一・山田基裕・北川昌尚	3
熊野の自然と調和する木造工場 熊野作業所工場棟 ／大林組設計部 猪飼富雄・横山むつみ・遠藤澄人・ 大島史顕・榎本浩之・貞良雅晴	3
プレース併用架構におけるコスト低減型の免震構造 あいち小児保健医療総合センター救急棟 ／安井建築設計事務所 篠原佳則・山浦晋弘・築谷朋 也・田口貴史・秋田 智	3
既製L型アングルによる樹形束ね柱 十六銀行天白支店 ／竹中工務店設計部	3
中屋隆史・安藤寿孝・石山達士	3
●東海支部だより	3
日本建築協会東海支部55周年記念見学会 晩秋の備後 路と安芸路の散策ー中国支部との合同セミナー・交流会 も兼ねてー／川本直義	3
日本建築協会東海支部55周年記念見学会 晩秋の備後路 と安芸路の散策ー世界平和記念聖堂ー／吉田祥子	3

第22回会員作品“私の空間作法”

地域と共生する介護老人福祉施設／中尾勝悦	4
スモールランドマーク／池上 明	4
繊細さと堅固さの表現／酒井雅男	4
春夏秋冬／岸 一	4
北側の畑と南側の万葉の庭を三角大屋根でつなぐ空間 ／新居照和&新居ヴァサンティ	4
緑を取り込む家／宮武慎一	4
木と煉瓦／方形の家／河原輝雄	4
家族の距離 周辺環境の距離／吉永規夫	4
半島 改修 アトリエ／塚口洋之	4
広々としたLDKのある京町家 ／吉村篤一・建築環境研究所	4
里山フィールドミュージアムビジターセンター ／水谷俊博・武蔵野大学水谷研究室	4
二枚闘方式の机／加嶋章博・摂南大学都市文化共生 デザイン研究室	4

人の移動・物の移動・情報の移動

総論 移動の進化 ー車の進化と都市交通の未来を事 例としてー／二見 徹	5
各論1 [人 ー在来] ワークメーネの拡張、開拓する 精神 ーフリーアドレスの進化と新しいはたらき方ー ／池田晃一	5
各論2 [人 ー最新] 全ての人の移動を楽しくスマート に ーWHILLの挑戦ー／菅谷さと子	5

各論3 [人 ー未来] 宇宙エレベーター ー10万km の構造物が生み出す移動ー／石川洋二	5
各論4 [物 ー在来] 病院内搬送システム 医療の安 全性向上と搬送システムの関わり／遠藤雅紀	5
各論5 [物 ー最新] ドローン宅配と「空の産業革命」 ／野波健蔵	5
各論6 [物 ー未来] 無線送電技術の研究開発 ー宇宙太陽光発電の実現に向けてー／大橋一夫	5
各論7 [情報ー最新] 3Dプロジェクションマッピング の変遷 ー太陽の塔・姫路城ー／長崎英樹	5
各論8 [情報ー最新] 情報を活用したエコアクション キャンパス 立命館大学大阪いばらきキャンパス ／佐藤弘康	5
各論9 [情報ー未来] 建築分野でのVRシステム活用 visiMaxシステムの開発／大石 潤	5
編集後記／橋本直樹・有尾清二郎・北野勝也・佐々木 章二・高村 聡・寺井千佳・長澤康弘・夏井重行・藤原 謙一・榊井貴廣・宮崎ひろ志・山本雅洋	5

第63回青年技術者

■設計・計画部門	
荒川 寛／京都リサーチパーク ガスビル・3号館コン バージョン計画、三井住友海上 赤坂クラブ、麹町三葉 ビル	6
伊藤 良／多摩大学T-Studio、さいたま市立栄小学校	6
木村祐太／まちづくりの核となる官民連携施設の創りこ み①／名古屋市中心城ふ頭駐車場（仮称）整備事業、ま ちづくりの核となる官民連携施設の創りこみ②／岡山市 表町三丁目10番11番23番24番地区第一種市街地再開 発事業	6
佐藤達保／塩野義製薬医薬研究センターSPRC4 （2011）「知的創造性を高める環境配慮型研究所」、フ ジッコ鳴尾工場4期棟（2013）「国民のお菓家の旗艦工 場」、サントリーワールドリサーチセンター（2015）「人 と自然と響きあう研究所」	6
高木研作／熊本県立熊本かがやきの森支援学校、大塚 グループ大阪本社大阪ビル	6
田辺俊豪／トヨタカローラ南海金岡新店舗、姫路獨協 大学外構・外壁改修	6
西川正晃／トラスコ中山プラネット山陽、大阪大学最先 端医療イノベーションセンターCoMIT	6
木田隆作／八尾商工会議所、姫路赤十字病院管理棟 増築、道北勤医協一条通病院	6
南野剛也／神戸製鋼所本社ビル、履正社スポーツ専門 学校大阪本校	6
三宅伸幸／あいち小児保健医療総合センター救急棟、 名古屋市医療センター新病棟	6
宮武慎一／hu+gMUSEUM（ハグミュージアム）、自邸 （住居NO.1）	6
■構造部門	
貴田祥子／大屋根を支える板厚6mmの鋼板組立て架構 壺川の住宅	6
小島一高／特色ある外観と自由度の高い空間を実現す る合理的な構造計画の追求ーサントリーワールドリサ ーチセンターー	6
坂井悠佑／JAバンク滋賀事務センタービルの設計、 BIMを用いた構造設計の先駆けと社内BIM化推進	6
東本瑠衣／デザイン計画と融合した構造計画を実現	6

■設備部門	
宇多聡子／明治大学中野キャンパスー環境共生への取り 組みとその評価ー	6
奥田慎一／精神病院の設備工事における生産性・品質 向上に向けた取り組み	6
宮古敬司／好生館における省CO ₂ 建築への取り組みと 竣工後性能検証・ファインチューニング	6
日浅英成／心臓病センター榊原病院における設備計画	6
増田寛之／開明中学校・高等学校におけるエネルギーコ スト削減ーランニングコスト30%削減への取り組みー	6
渡邊健一／YKK80ビルにおける最先端オフィスビルの 電気設備計画	6
■施工部門	
石田純也／同一敷地内複数棟施工における取り組み	6
平 将次郎／設計から施工まで一貫したBIM/ICT技術 の開発と活用による生産性向上	6
田尾美千瑠／RC一貫生産支援システムを活用した施工 管理の実践、300m超高層ビルの仮設・外装施工計画 の実践	6
堀場勇太／反力材による切梁計画及び計測管理	6

おもてなしと建築

総論 おもてなしと建築／藤森照信	7
各論1 新しい旅の姿 寝台列車「瑞風」をデザインす る／浦 一也	7
各論2 公共トイレをまちのレストルームとしてデザイ ンする／小林純子	7
各論3 京都花街、舞妓さんのおもてなし ／西尾久美子	7
各論4 お茶、雑感／杉本貴志	7

各論5 食べる…食空間にまつわる話／橋本夕紀夫	7
各論6 名建築でもてなす ー宿に受け継がれる建築家の心ー／稲葉なおと	7
編集後記／樋口展寛・神戸嘉也・下坂浩和・中辻浩 介・野田隆史・東 拓郎・松岡英緯・三谷帯介・米山 剛史・渡部 剛	7

UR都市機構西日本支社 ー暮らし輝く先駆けのまちづくり

年表 公団→URへ	8
年表 UR（平成16年～現在）	
ストック活用 主要プロジェクト	8
作品 ぶららてんま	8
作品 アーベインなんばウエスト	8
作品 奈良・紀串	8
作品 奈良学園前・鶴舞（第II期）	8
作品 浜甲子園なぎさ街	8
作品 鳥飼野々2丁目団地	8
作品 夕陽丘市街地住宅	8
作品 西長堀市街地住宅	8
作品 MUJI×UR（団地リノベーション）	8
作品 京都女子大学×UR（団地リノベーション）	8
座談会1 まちづくり住まいづくりの60年～今までとこ れからー／遠藤剛生・井上えり子・竹内 厚・松本雄 作・中田 誠・安野明男	8
座談会2 UR若手が語るプロジェクト U30『ワカモ ノに届け』／関谷朋子・長谷篤樹・高橋まほろ・清田咲 史・石田健治・齋藤大輔・藤井遥香・中川貴詞	8
作品 グリーンヒルズ仁川（I期）／奈良学園前・鶴舞 （I期）／浜甲子園さくら街／パークシティふれあいのまち/ アルビス緑丘（II期）／サンヴァリエあべの阪南／千里山/ シャレール東豊中／ウェルブ六甲4番街／千里青山台C74 棟／西京極駅前／伝法	8

人口減少社会のまちづくり

総論 人口減少社会における都市部及び過疎地域での まちづくりの課題と今後の展望／篠原二三夫	9
各論1 「都市再生特別措置法」の概要 ／国土交通省都市局まちづくり推進課	9
各論2 人口縮減社会における地域公共施設の課題と 展望／西野辰哉	9
各論3 コンパクトに絆でつなぐまちとまち長岡 ／富樫孝介	9
各論4 産官学一体で取組一柏市における地域の在宅 医療・介護拠点の展開ー／高橋 岳	9
各論5 過疎地域の自立活性化に向けた政策／総務省 地域力創造グループ過疎対策室	9
各論6 地域特性・資源を活かした過疎対策ー徳島県 の場合ー／松岡憲司	9
各論7 合併から10年、今再び村がはじまるー岡山県 津山市あば村運営協議会ー／皆木憲吾	9
各論8 地域と共に生き「住みつなぐ」ための仕組みづ くり／金親丈史	9
編集後記／磯林雅之・岡本亮二・黒川正樹・河野 学・小林智成	9

見えないものを診るー新たな技術による 施工管理・検査システムへの展開ー

総論 品質管理に関する新たな技術の展開 ／嘉納成男	10
各論1 宇宙線ミューオンによる原子炉、ピラミッドの 非破壊調査／森島邦博	10
各論2 鉄筋コンクリート造の火害診断に用いる非破壊 調査／春畑仁一・吉田正友	10
各論3 木造建築物の非破壊検査手法／小玉泰義	10
各論4 新外壁診断システムについて／林 浩貴	10
各論5 SfMから始まるインフラ工事での活用例ー生産 性向上はこのツールから始まったー／杉浦伸哉	10
各論6 BIMと3Dスキャナーシンガポールプロジェクト での活用を通じてー／石澤 宰	10
各論7 住宅の床下点検ロボットの開発／南川達浩	10
各論8 非破壊によるコンクリート中の鉄筋探査技術 ／下澤和幸	10
編集後記／吉田正友・東 琢・木谷在憲・桜井和男・高 橋秀一・藤丸啓一・山口紀宏	10

構造を支える人と技術のつながり

総論 建築は、みんなで“つくる”ーパパ、あの建物つ くってんで。全部やないけどな…。ー／村上陸太	11
各論1 地盤調査の概要と学識経験者のヒントの活用 ー活断層調査の例を通してー／中島載雄・南坂貴彦	11
各論2 既製コンクリート杭根固め部の品質管理ー未 固結試料採取への取組ー／木谷好伸	11
各論3 免震ゴムー免震部材配置計画支援ソフトの開 発を通じてー／竹内貞光	11
各論4 ベースバック柱脚工法の開発 ／渡辺 亨・秋野 毅	11

日本建築協会

月間の動き

平成28年10月

理事会

第6回常任理事会

10月26日（水）16：00～17：50

出席者 香西会長ほか9名

議 事（1）平成28年度上半期収支予算執行状況

（2）平成28年度上半期事業執行状況

（3）100周年記念事業

（4）62回工高生デザインコンクール審査結果

（5）在阪建築15団体会長、支部長午餐会

（6）2016年建築関係団体合同忘年懇親会、2017在阪建築15団体合同新年交礼会

（7）日本建築協会左官会議講演会キャラバン名古屋編

（8）民間連合協定工事請負契約約款に適合した工事共通仕様書ちらし

（9）Under 35 Architects exhibition 2016新聞切り抜き

（10）日本建築協会U-35委員会「設計者のしごと」実施について

（11）在 阪 建 築 四 団 体「ARCHITECTURE CYTY」カンファレンス

編集委員会

第7回広告企画・編集合同委員会

10月3日（月）17：00～18：00

出席者 勝山委員長ほか5名

議 事（1）11月号特集 構造を支える人と技術のつながり

（2）12月号特集 領域の消失～新しい界限性と拡張する建築の領域（仮）

（3）1月号特集「ニュータウンから学ぶこれからの「計画」（仮）

（4）2月号特集 私の空間作法

（5）3月号特集 100周年記念号

（6）4月号特集 東海支部特集

（7）広告依頼先検討

第7回「建築と社会」100周年記念号編集委員会

10月3日（月）18：15～21：15

出席者 勝山委員長ほか7名

議 事（1）企画の検討

計画系分科会

10月17日（月）13：00～

出席者 松田委員ほか3名

座談会

10月21日（金）17：00～

安井建築設計事務所会議室

出席者 田中幹事ほか3名

座談会

第6回設備分科会

10月5日（水）18：00～20：15

出席者 橋本幹事ほか6名

議 事（1）「設備の頁」の企画

（2）2017年度特集の企画

第4回施工材料分科会

10月13日（木）17：00～17：50

出席者 東幹事ほか6名

議 事（1）2016年度特集の振り返り

（2）次期分科会運営確認

第6回法令分科会

10月19日（水）15：00～17：00

出席者 磯林幹事ほか6名

議 事（1）法令コーナーの企画

第6回作品作風小委員会

10月27日（木）19：00～21：00

出席者 加嶋小委員長ほか2名

議 事（1）作品の選定

（2）作品の掲載状況、予定の報告

（3）gallery掲載報告、予定

事業委員会

第8回U-35小委員会

10月14日（金）19：30～

出席者 興津リーダーほか7名

議 事（1）活動／予定

（2）次回予定

U-35小委員会

「設計者のしごと」－U35世代の担当プロジェクトより－

10月23日（日）13：00～17：00

委 員 興津リーダーほか7名

参加者 30名

活動紹介およびトークイベント

出版委員会

第6回出版委員会

10月25日（火）18：00～19：05

出席者 西委員長ほか7名

議 事（1）既刊書籍経過報告

（2）制作進行中の書籍

（3）今後の出版テーマ

（4）講習会の企画

（5）100周年記念式典の企画

教育委員会

大阪府住まい・まちづくり普及協議会

第7回全体会議

10月21日（金）10：30～12：00

報告・議題

（1）出前講座の実施

（2）次年度組織体制

（3）その他 次回の日程

100周年関連事業委員会

第4回史料研究会

10月4日（火）18：00～19：00

出席者 山形委員長ほか4名

議 事（1）100周年記念誌

（2）近代建築見学会

第7回10年委員会

10月12日（水）18：40～19：40

出席者 設楽委員長ほか5名

議 事（1）ヒューリック大阪ビルの実行

（2）学生のための見学会

10月24日（月）18：00～18：15

ヒューリック大阪ビル

「Happy Birthday dear A building!」

100周年記念事業委員会

第7回幹事会

10月26日（水）18：00～20：30

出席者 設楽委員長ほか5名

議 事（1）100周年記念事業の経過報告

（2）ポスターデザイン

（3）募金計画

（4）表彰者

審査会

第62回工高生デザインコンクール審査会

10月15日（土）13：30～17：00

出席者 審査員 所千夏審査員長ほか6名

工高生教育小委員会委員

谷口委員長ほか2名

設計課題 「私のまちのインフォメーションセンター」

審査結果／応募学校数16校

応募点数114点

最優秀賞1点、優秀賞2点、

入選7点

イベント等

在阪建築四団体「ARCHITECTURE CYTY」カンファレンス

10月20日（木）13：00～

出席者 設楽副会長ほか各団体代表

内 容（1）協会創立100周年記念事業等PR

（2）各団体の活動紹介

参加者 25名

編集委員会（平成28年度）

■副会長

設楽 貞樹

本多 友常

■編集担当理事

◎勝山 太郎

佐藤 榮一

杉本 浩

竹中 統一

西 博康

松崎 公一

松本 眞一

吉村 英祐

米井 寛

■副委員長

○戸川 勝之

■特集小委員会

■計画分科会

★計画系

飯田 匡

鈴木 克彦

△田中 直人

松田奈緒子

三宅 次郎

守井 辰

吉村 英祐

★建築計画系

神戸 嘉也

下坂 浩和

中辻 浩介

野田 隆史

東 拓郎

△樋口 展寛

松岡 英緯

三谷 帯介

米山 剛史

渡部 剛

★インテリア・住宅系

今井 充彦

川合 隆之

工藤 理隆

△黒柳 亮

齊藤 誠

塚口 洋之

ベリー史子

間渕 一博

■構造分科会

伊藤 栄治

岡田 健

岸本 光平

司馬 勢也

瀧野 敦夫

角田 耕一

橋本 宗明

△宮久保秀樹

向井 洋一

■設備分科会

有尾清二郎

北野 勝也

佐々木章二

笹倉 睦

高村 聡

寺井 千佳

夏井 重行

△橋本 直樹

藤原 謙一

桝井 貴廣

宮崎ひろ志

森山 正和

山本 雅洋

■施工材料分科会

△東 琢

木谷 在憲

桜井 和男

高橋 秀一

藤丸 啓一

山口 紀宏

吉田 正友

■法令分科会

△磯林 雅之

岡本 亮二

黒川 正樹

河野 学

小林 智成

■作品作風小委員会

東井 嘉信

居内 章夫

池上 明

稲垣 和江

▲加嶋 章博

菊池 浩輔

倉渕奈千子

澤田 純一

高木 秀晃

鞆野 淳司

豊田 充広

西田 佳代

芳谷 晴彦

平野 尉仁

増田 敬彦

■広告企画小委員会

小川 雄介

小山 昭

金築 雄

野山 将男

藤田 昌宏

▲前田 衛

山辻 直樹

（順不同）

◎委員長

○副委員長

▲小委員会委員長

△幹事

印刷 2016年11月29日

発行 2016年12月1日

発行人 一般社団法人日本建築協会

大阪市中央区大手前1-7-31

電話 06-6946-6981

印刷所 榊中島弘文堂印刷所

デザイン 多田正治（多田正治アトリエ）

定価 1230円（税込）

©「建築と社会」誌の記事の無断転載を禁じます

お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧に対応するために

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 中島弘文堂印刷所

本社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761/FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階
TEL.03-3526-5580/FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理
株式会社日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail:sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

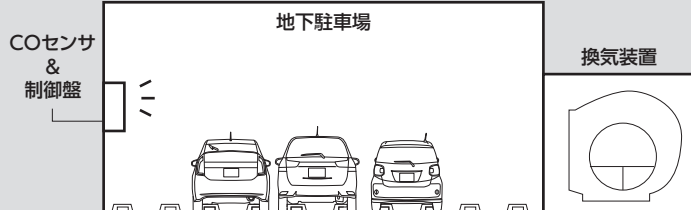
イニシャル、ランニングともに低コスト。

**地下駐車場等の
適確な換気と省エネを両立**

COSMOS



地下駐車場内をCOセンサで監視。
CO濃度によって換気装置を自動運転します。



換気による消費電力量を最大90%削減!

地下駐車場換気装置用COセンサ
希望小売価格150,000円(税抜)



新コスモス電機株式会社

本社 ■ 〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中2-5-4 TEL(06)6308-2111

URL www.new-cosmos.co.jp

東日本営業部
東京 ■ TEL(03)5403-2703
札幌営業所 ■ TEL(011)231-1101
仙台営業所 ■ TEL(022)295-6061
新潟営業所 ■ TEL(025)365-1390
静岡営業所 ■ TEL(054)255-1901
北関東出張所 ■ TEL(045)643-1223
千葉出張所 ■ TEL(043)209-1650
神奈川出張所 ■ TEL(045)473-6451

中部営業部
中部 ■ TEL(052)933-1680
北陸営業所 ■ TEL(076)234-5611
西日本営業部
関西 ■ TEL(06)6308-2111
岡山営業所 ■ TEL(086)435-5087
広島営業所 ■ TEL(082)568-2800
九州営業所 ■ TEL(092)431-1881
京滋出張所 ■ TEL(077)528-8222
姫路出張所 ■ TEL(079)226-8965



災害への挑戦

置換式柱状地盤改良工法 SST工法

<http://www.sstkyokai.co.jp>

SST工法は、軟弱な地盤や液状化の恐れがある地盤を強固な地盤に作り変える柱状地盤改良工法です



国土交通省 **NETIS** KT-150002-A
建築技術性能証明 **GBRC** 性能証明第11-06号改2
防災安全協会 **DPSA** 第E-0038号

 **株式会社 エスエスティー協会**

本社/千葉市原市山田橋 862-1
大阪支店/大阪市淀川区西中島 7-12-5-306

TEL.0436-43-3331
TEL.06-6306-5555